

令和8年版

火 災 の 実 態
（概要版）



東 京 消 防 庁

令和8年9月

目 次

第3章から第9章は、令和8年版火災の実態（確定版）で揭示します。

火災状況の推移

令和7年中の火災

トピックス 「令和7年中の火災の特徴」

1	はじめに	1
2	電気設備機器火災の発生状況の推移	2
	(1) 電気設備機器火災の発生状況の推移について	2
	(2) 電気設備機器の主な発火源別状況の推移について	2
	(3) 電子レンジ火災の発生状況の推移	3
	(4) リチウムイオン電池関連火災の状況	4
3	政令用途対象物の火災状況	9
	(1) 飲食店等の火災状況	10
	(2) 物品販売店舗等の火災状況	15
	(3) 事務所等の火災状況	19
	(4) 旅館・ホテル・宿泊所の火災状況	23

第1章 火災の概要

1	令和7年中の火災の状況	27
	(1) 火災状況	27
	(2) 損害発生状況	29
2	火災による死傷者の状況	31
	(1) 火災による死者	31
	(2) 火災による負傷者	34
3	主な出火原因別の傾向	37
	(1) 主な出火原因別発生状況	37
	(2) 各設備機器の火災状況	37
4	建物出火用途別の火災状況	39
5	建物構造別・出火階層別の火災状況	40

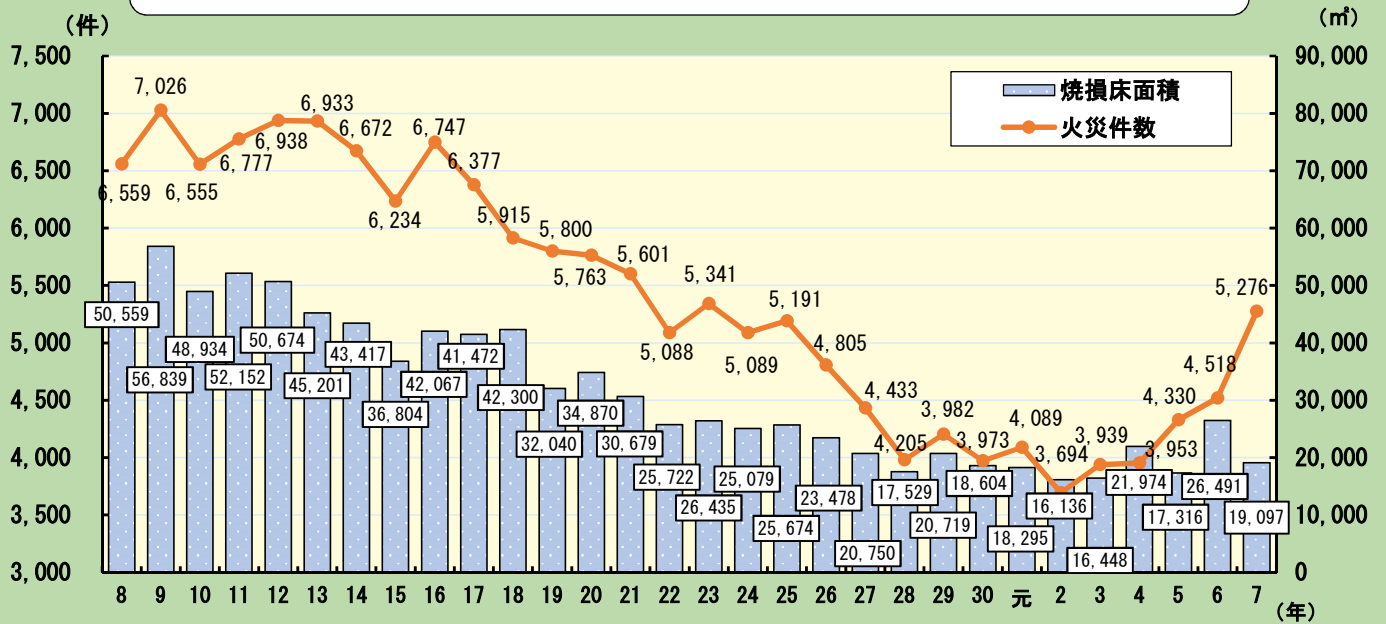
6 林野火災	41
(1) 火災状況	41
(2) 出火原因別発生状況	42
7 令和7年中に発生した特徴的な火災事例	43

第2章 火災事例

火災事例	46
資料	109
一般事項の解説	140
用語の解説	142

火災状況の推移

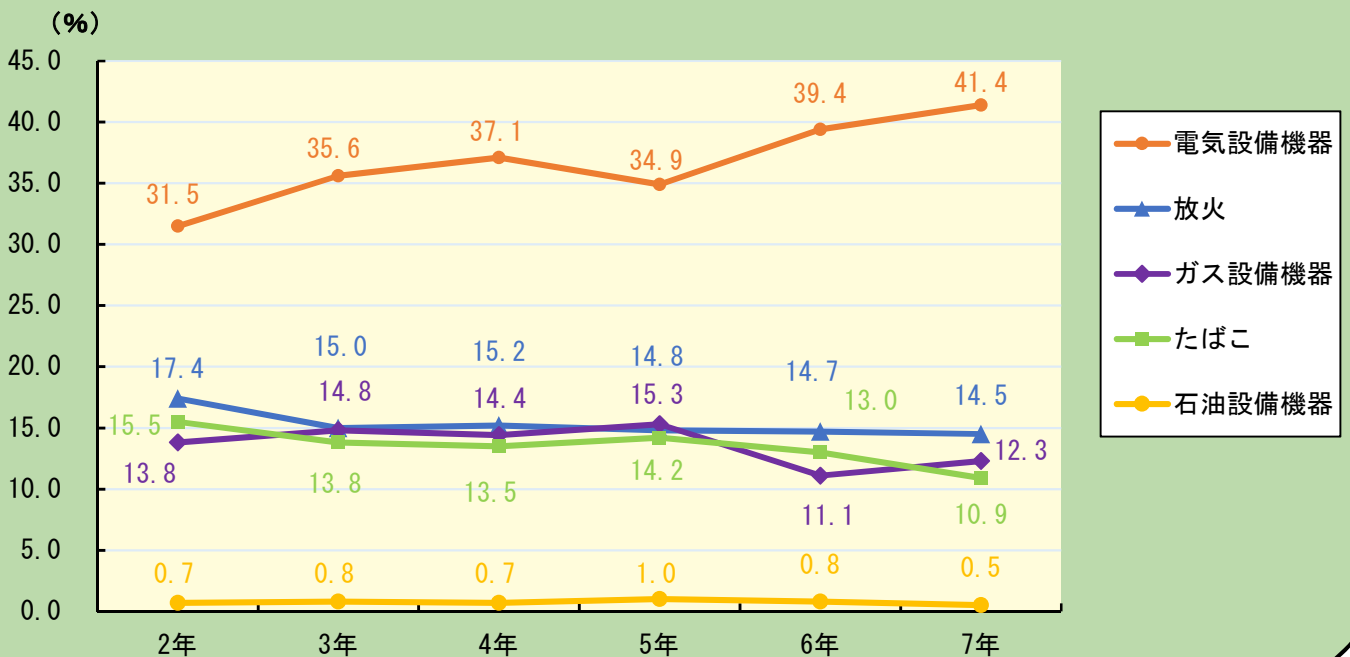
最近 30 年間の火災件数と焼損床面積の推移



令和 7 年中の火災件数は 5,276 件で、前年と比べて 758 件（16.8%）増加しました。最近 30 年間を見ると、平成 25 年以来に 5,000 件を超え、5 年連続での増加となりました。

焼損床面積は 19,097 ㎡で、前年と比べて 7,394 ㎡減少し、1 日当たりの焼損床面積は 52.3 ㎡でした。

各設備機器、放火及びたばこの構成割合の推移



火災件数が増加傾向で推移しているなか、令和 7 年中の電気設備機器を原因とする火災は、前年と比べて 403 件増加の 2,184 件発生しており、統計開始以来の 2,000 件を超えました。

また、全火災件数に占める電気設備機器火災の割合についても初めて 4 割を超えています。

令和 7 年中の火災

廃棄物処理施設から出火した火災



①建物から黒煙が噴出している状況（5月）

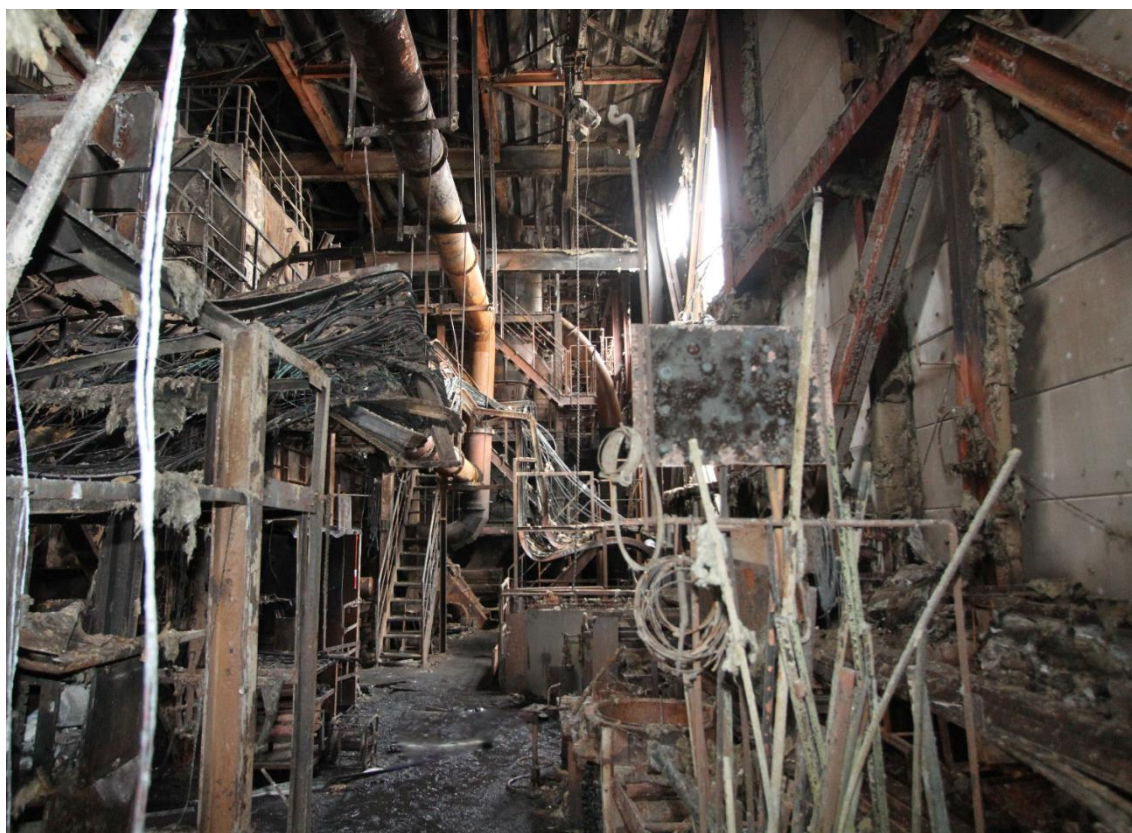


②消防隊の活動状況（5月）

廃棄物処理施設から出火した火災



③消防隊の消火活動状況（5月）



④建物内の焼損状況（5月）

解体中の工事現場から出火した火災



①解体中の建物の延焼状況（3月）



②消防隊による消火活動状況（3月）

住宅から出火した火災



①延焼中の火災の消火活動中の状況（２月）



②延焼中の火災の消火活動中の状況（２月）

住宅から出火した火災



③延焼中の火災の消火活動中の状況（12月）



④木造住宅の延焼状況（2月）

住宅から出火した火災



⑤延焼中の火災の消火活動中の状況（3月）



⑥木造住宅の延焼状況（11月）

住宅から出火した火災



⑦電気ストーブに可燃物が接触した火災（10月）



⑧ベランダでたばこの吸い殻を不適当な処に捨てたため出火した火災（2月）

共同住宅から出火した火災



①充電中のモバイルバッテリーから出火した火災（3月）



②ブタンガストーチバーナのガス導管から漏気したガスに引火して出火した火災（5月）

共同住宅から出火した火災



③充電中のハンディファンから出火した火災（7月）

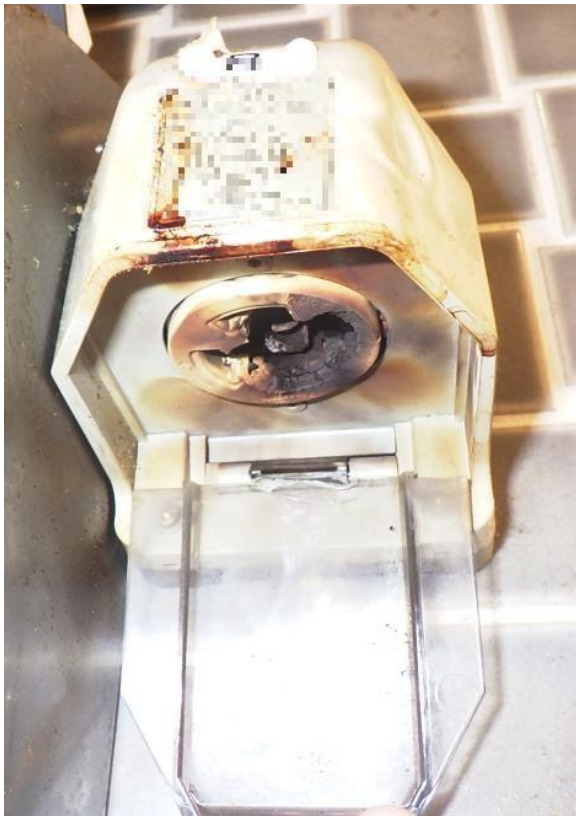


④電子レンジ専用調理器具の使用方法を間違えて
出火した火災（4月）

飲食店から出火した火災

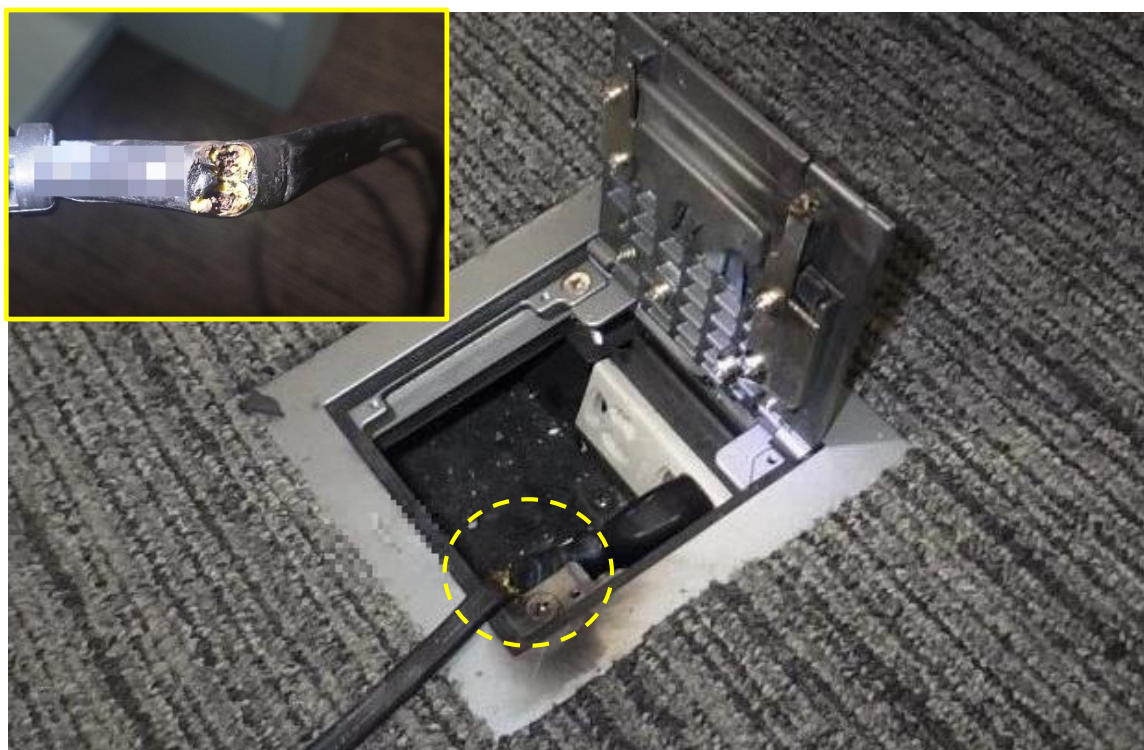


①飲食店の厨房から出火した火災（12月）



②飲食店の客席から出火した火災（12月）

事務所から出火した火災

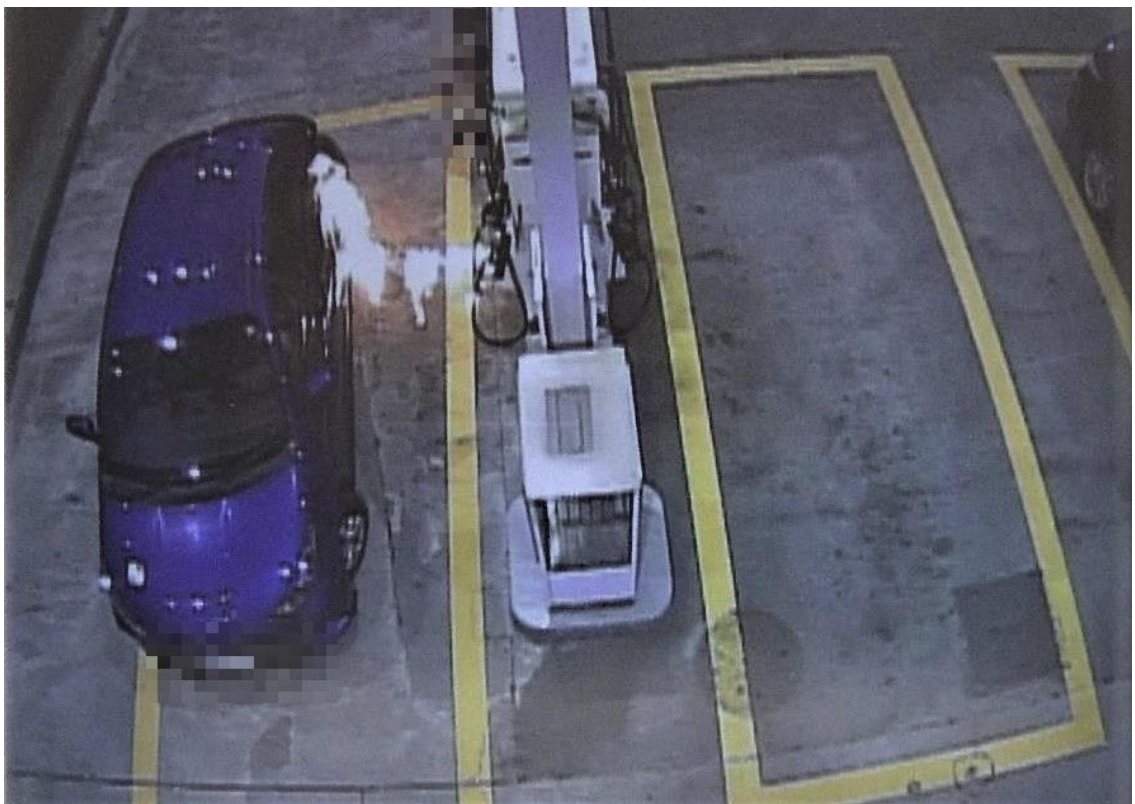
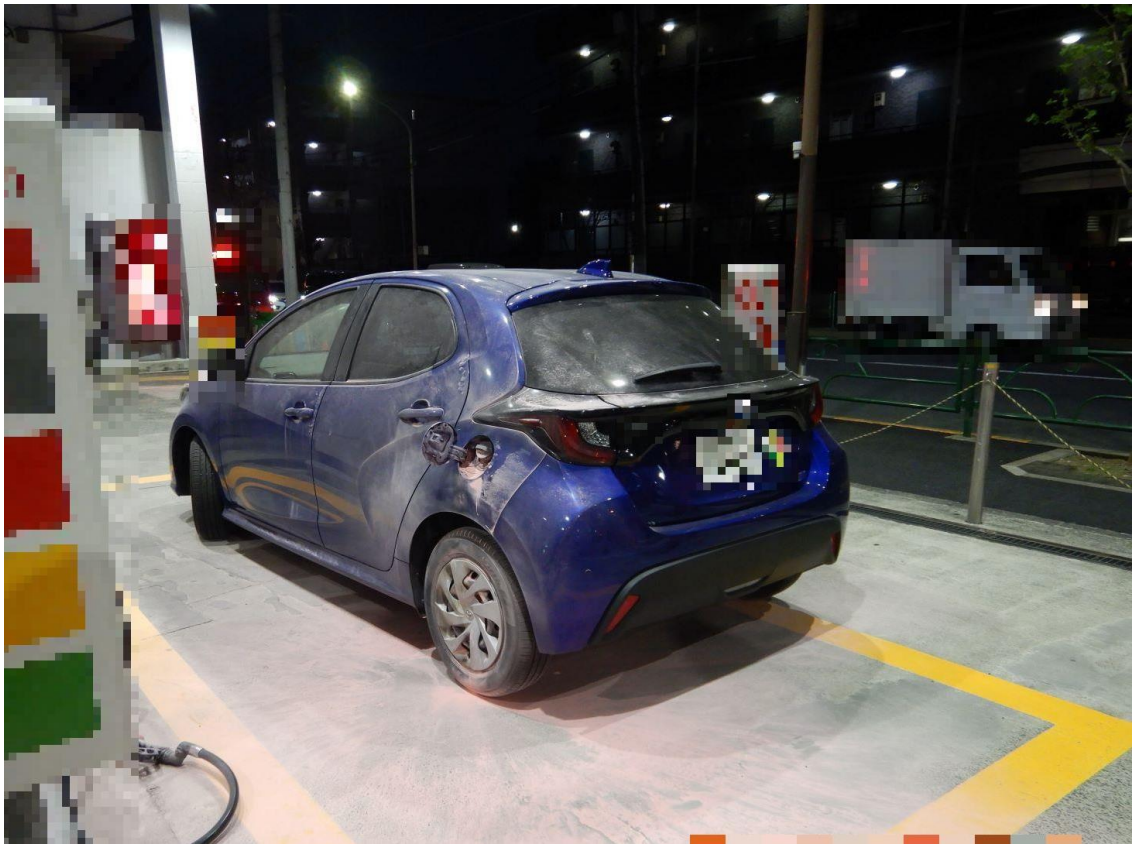


- ①フロアコンセントのカバーに配線が挟まり短絡して
出火した火災（6月）



- ②電子レンジで調理不可な食材を加熱したことで
出火した火災（10月）

危険物施設から出火した火災



セルフ式給油取扱所から出火した火災（12月）

ホテルから出火した火災



ホテル客室から出火した火災（1月）

作業場から出火した火災



作業所から出火した火災（7月）

車両から出火した火災



①乗用車の延焼状況（3月）

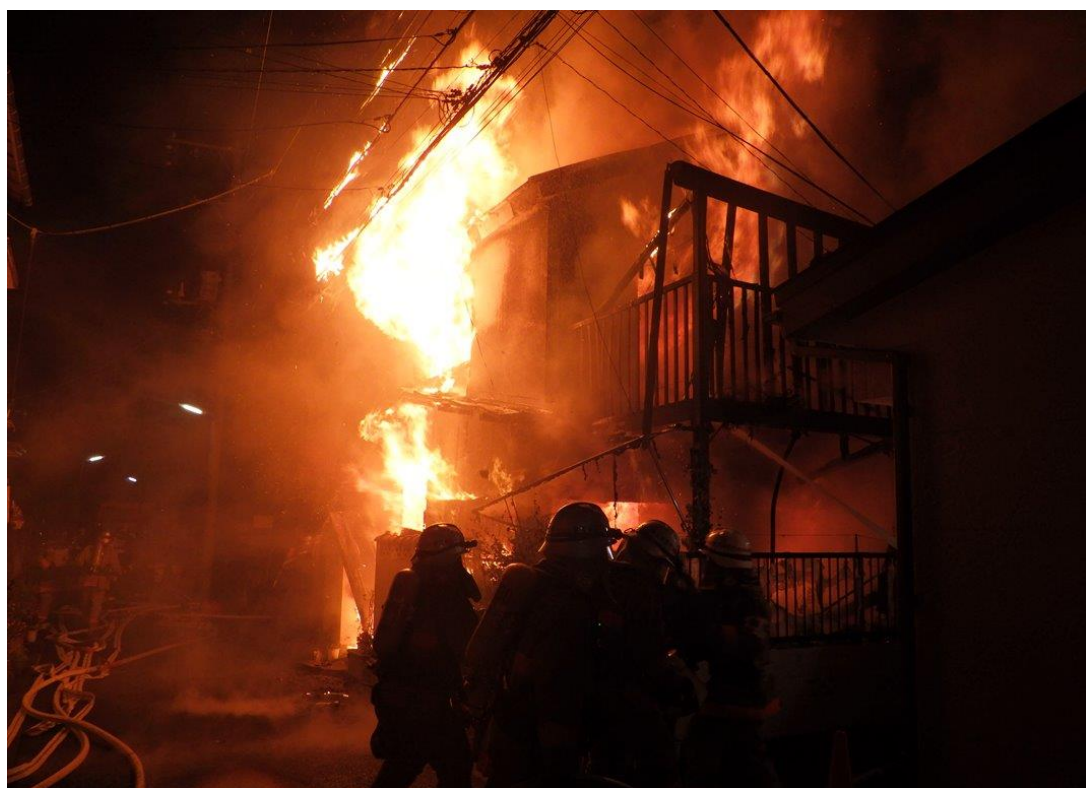


②乗用車の延焼状況（4月）

死傷者が発生した火災

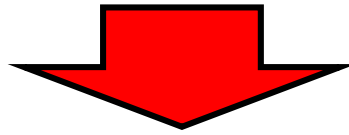


①住宅の延焼状況（2月）



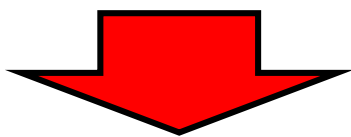
②住宅の延焼状況（3月）

リチウムイオン電池火災



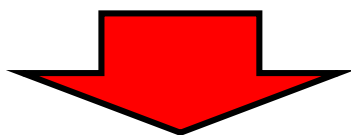
①リチウムイオン電池から出火した火災（11月）

リチウムイオン電池火災



②充電中のコードレス掃除機のバッテリーから
出火した火災（11月）

社告品から出火した火災



社告品の電動自転車用バッテリーから
出火した火災（3月）

原因調査



住宅火災の原因調査（４月）



住宅火災の原因調査（４月）

原因調査



住宅火災の原因調査（6月）



住宅火災の原因調査（4月）

検証実験



①リチウムイオンバッテリーの保管に関する検証



②リチウムイオンバッテリーの保管に関する検証

凡 例

- 1 この書籍「火災の実態」は、東京消防庁管轄区域（稲城市及び島しょ地域を除いた東京都全区域）における火災について原則として令和7年中の統計を分析しています。
- 2 本書に記載されている「令和7年中」とあるものは、「令和7年1月から12月まで」を示しています。
- 3 本書に記載されている法令名は、次により略称を用いています。
 - 法 消防法（昭和23年法律第186号）
 - 政令 消防法施行令（昭和36年政令第37号）
 - 危政令 危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）
 - 条例 火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）
- 4 表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 0または該当数字のないもの
 - ▼ 減少を示したもの
- 5 本書に記載されている小数点の数値または損害額（千円）にあつては四捨五入しており、個々の数値の和が合計と合致しない場合があります。
- 6 事例に記載されている「○○造 △／×」とあるものは、「建物構造 地上△階、地下×階建て」の建物を示しています。
- 7 事例に記載されている「延べ面積」は概数を表記しています。

トピックス

～令和 7 年中の火災の特徴～

1 はじめに

火災件数は令和 2 年まで減少傾向であったところ、令和 3 年から年々増加しています。

平成元年以降の火災件数と電気設備機器火災の割合をみたものが図 1 のとおりです。電気設備機器火災の割合は、平成元年から平成 15 年まで増減を繰り返しながら 12% から 14% 台を推移していましたが、平成 16 年から 15% を超え、平成 24 年には 20%、平成 30 年には 30% を超え、令和 7 年には 41.4% まで増加し、件数としては、過去最高の 2,184 件となっています。

また、政令用途対象物^{注1}別にみると、飲食店^{注2}は最近 10 年間の平均火災件数が 300 件を超え、令和 7 年には最近 10 年間で最も多く 438 件発生しており、他にも、事務所等^{注3}は 236 件、物品販売店舗等^{注4}は 212 件発生し、どちらも最近 10 年間で最も多く発生しています。

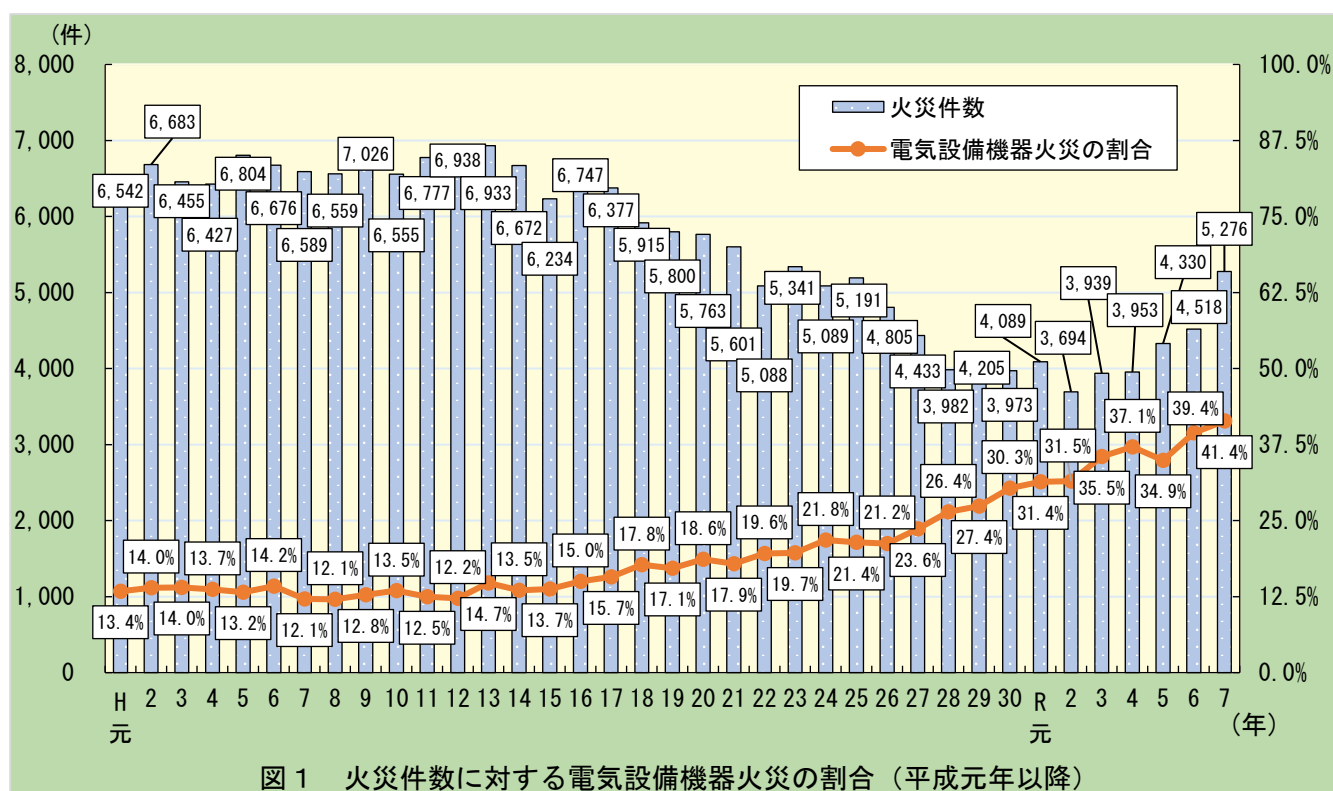
本項目では、近年増加傾向にある電気設備機器、電子レンジ、リチウムイオン電池関連、飲食店、事務所等、物品販売店舗等及び旅館・ホテル・宿泊所の火災についてみていきます。

注 1 「政令用途対象物」とは、建物のうち住宅・共同住宅以外の用途部分及び共用部分をいいます。

注 2 「飲食店」とは、政令別表第 1 (3) 項ロに定める用途部分から出火した火災をいいます。

注 3 「事務所等」とは、政令別表第 1 (5) 項に定める用途部分のうち、事務所、官公署及び銀行から出火した火災をいいます。

注 4 「物品販売店舗等」とは、政令別表第 1 (4) 項に定める用途部分から出火した火災をいいます。



2 電気設備機器の火災状況

(1) 電気設備機器の火災状況の推移について

最近10年間の電気設備機器の火災状況をみたものが表1です。

令和7年の電気設備機器火災のうち、建物火災は10年平均比で728件増加しており、この10年間で約2.2倍増加しています。

損害状況をみると、10年平均比ではいずれの項目も増加しており、焼損表面積、死者及び負傷者に関しては、最近10年間で最も多くなっています。

表1 電気設備機器の火災状況（最近10年間）

年 別	全火災件数	火電 気 災 設 備 機 器 件 数 の	火 災 種 別									損 害 状 況			
			建 物 火 災					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 （㎡）	焼 損 表 面 積 （㎡）	死 者	負 傷 者
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
28 年	3,982	1,052	924	11	18	108	787	1	-	-	127	3,526	1,856	11	192
29 年	4,205	1,152	1,019	22	17	118	862	-	-	-	133	4,447	1,819	13	171
30 年	3,973	1,205	1,043	14	28	113	888	-	-	-	162	3,933	1,549	11	164
元年	4,089	1,283	1,143	15	21	103	1,004	-	-	-	140	5,173	1,663	13	159
2 年	3,694	1,163	1,057	13	15	102	927	-	-	-	106	2,767	1,646	14	159
3 年	3,939	1,399	1,274	16	31	111	1,116	-	-	-	125	4,878	2,760	18	182
4 年	3,953	1,467	1,298	28	17	116	1,137	-	-	-	169	7,415	1,764	19	206
5 年	4,330	1,512	1,372	17	20	131	1,204	-	-	-	140	5,087	2,491	15	198
6 年	4,518	1,781	1,618	23	24	133	1,438	-	1	-	162	13,132	2,131	20	254
7 年	5,276	2,184	2,003	20	29	135	1,817	-	1	2	178	7,415	2,880	24	281
前年比	758	403	385	▼3	5	2	381	-	-	-	16	▼5,717	749	4	27
10 年平均	4,196	1,420	1,275	18	22	117	1,118	-	-	2	144	5,777	2,056	16	197
10 年平均比	1,080	764	728	2	7	18	701	-	1	-	34	1,638	824	8	84

注 全火災件数には、治外法権、管外からの延焼火災を含みます。

(2) 電気設備機器の発火源別状況の推移について

電気設備機器の発火源別の火災発生状況は図2のとおりです。最近5年間の推移をみると、各発火源ともに増加傾向にあり、充電式電池が69件、差し込みプラグが41件など増加しています。

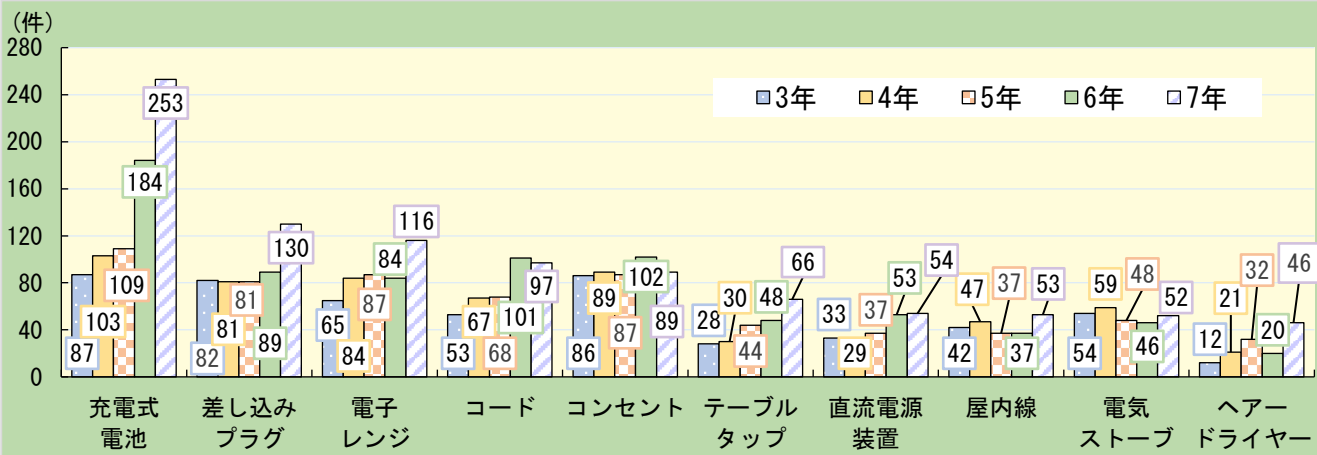


図2 電気設備機器の発火源別火災発生状況（最近5年間・上位10位）

(3) 電子レンジ火災の発生状況の推移

経過別及び出火要因別発生状況

最近5年間の電子レンジ火災をみると、合計 436 件となっています。令和7年に電子レンジから出火した火災は 116 件で、前年と比べて 32 件増加しており、最近4年間は毎年 80 件以上発生し、電気設備機器の発火源の中でも高い水準となっています。

最近5年間の電子レンジにより火災に至った経過別の状況を見たものが図3です。火災に至った経過別にみると、「過熱する」が 251 件（57.6%）と最も多く、次いで「考え違いにより使用を誤る」が 111 件（25.5%）で、これら2つの経過による火災が8割以上を占めています。

火災に至った経過が「過熱する」のうち出火要因別状況を見たものが図4です。食品の加熱のし過ぎなど取扱い方法不良によるものが 220 件（87.6%）で、清掃不良などによる庫内の食品かすから出火するなど維持管理不適によるものが 16 件（6.4%）発生しています。

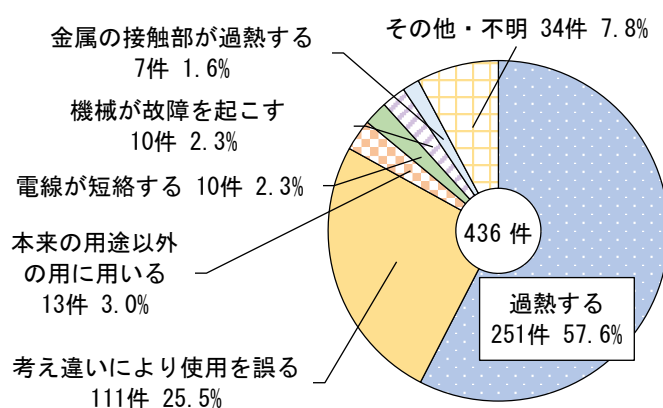


図3 電子レンジ火災の経過別発生状況（最近5年間）

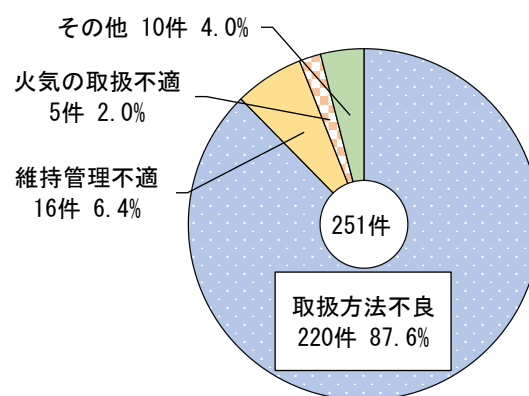


図4 電子レンジ火災の出火要因別発生状況（最近5年間）

最近5年間の電子レンジ火災 387 件（行為者が不明の 49 件を除く火災件数）の行為者年齢別発生状況をみたものが図5です。年齢 20 歳から 24 歳までの者が行為者となった火災件数が 63 件と最も多く発生しています。

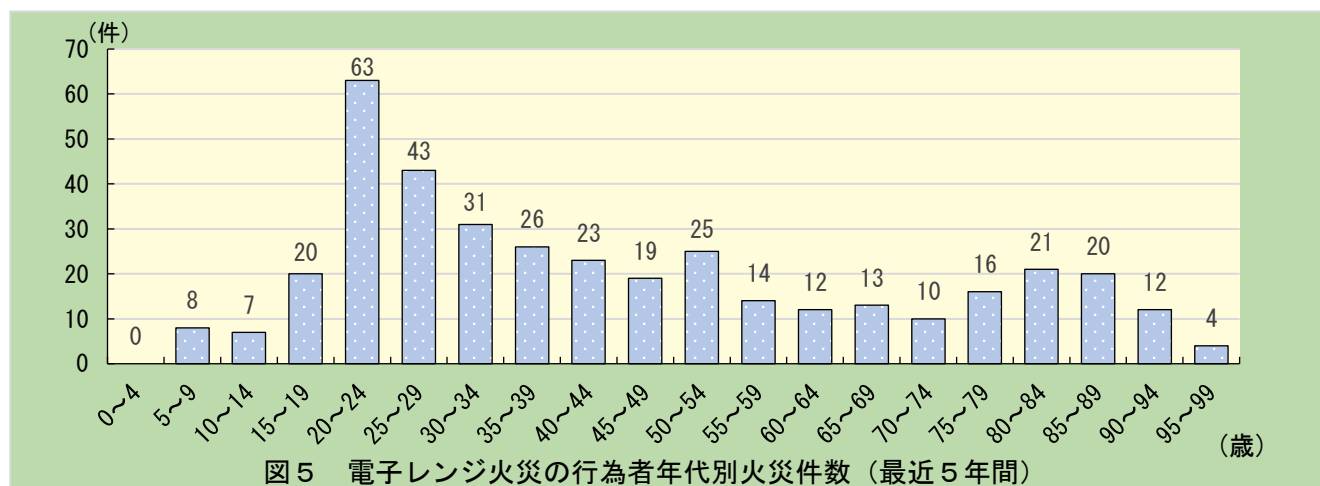


図5 電子レンジ火災の行為者年代別火災件数（最近5年間）

注 100 歳以上の行為者は発生していません。

4 トピックス 令和7年中の火災の特徴

電子レンジは子どもから高齢者まで幅広い世代が手軽に利用できる便利な電気製品ですが、不注意や維持管理が至らず火災となっているケースが大部分を占めています。電子レンジ使用時には、次に掲げることには注意するとともに、取扱説明書で使用方法を確認して、調理器具として適切に使用しましょう。

【電子レンジ使用時の留意事項】

- さつま芋や肉まんなどは、長時間加熱しすぎると急速に燃える危険性があるため、加熱時間を長めに設定せず、取扱説明書や調理方法等をよく確認する。
- その場を離れず、食品の様子を見ながら加熱する。
- 冷凍食品などは、必ず『袋ごとレンジ不可』など包装の表示を確認する。
- 普段から電子レンジの周囲には、可燃物を置かない。

(4) リチウムイオン電池関連火災の状況 ア 年別火災状況

近年、スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、これらの製品に内蔵されているリチウムイオン電池から出火する火災が増加傾向にあります。最近10年間のリチウムイオン電池関連火災の状況をみたものが表2です。令和7年は397件発生しており、最近10年間で最も多くなっています。

表2 リチウムイオン電池関連火災の状況（最近10年間）

年 別	火災の種類										損害状況			
	合計	建物					車 両	船 舶	航空 機	その他	焼損 床面積 (㎡)	焼損 表面積 (㎡)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や								
28年	55	48	-	-	6	42	2	-	-	5	77	40	-	22
29年	56	47	-	-	5	42	7	-	-	2	32	41	-	4
30年	81	69	-	1	4	64	6	-	-	6	74	40	-	10
元年	102	95	1	1	11	82	2	-	-	5	400	257	-	12
2年	103	92	-	2	10	80	5	-	-	6	190	165	-	22
3年	140	124	5	5	16	98	5	-	-	11	860	289	-	30
4年	150	124	4	-	17	103	10	-	-	16	513	109	1	42
5年	167	151	1	1	23	126	2	-	-	14	811	119	-	14
6年	243	204	1	2	17	184	10	1	-	28	325	81	-	40
7年	397	343	4	7	26	306	16	-	2	36	1,313	349	-	78
前年比	154	139	3	5	9	122	6	▼1	2	8	988	268	-	38
10年平均	149	130	2	2	14	113	7	-	-	13	460	149	-	27
10年平均比	248	213	2	5	13	193	10	-	2	23	854	200	-	51

注1 リチウムイオン電池関連火災とは、リチウムイオン電池等を搭載した製品（差込みプラグ及び器具コードを除く）から出火した火災をいう。

注2 リチウムイオン電池関連火災には、ごみ回収中のごみ収集車から出火した火災及びごみ処理関連施設（業態が一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業）から出火した火災を除く。

イ 月別火災状況

最近4年間のリチウムイオン電池関連火災の月別発生状況をみたものが図6です。月別では7月が105件で最も多く発生しています。最近4年間のひと月あたりの発生状況は平均80件で、5月から12月の間で平均を上回る件数が発生しています。

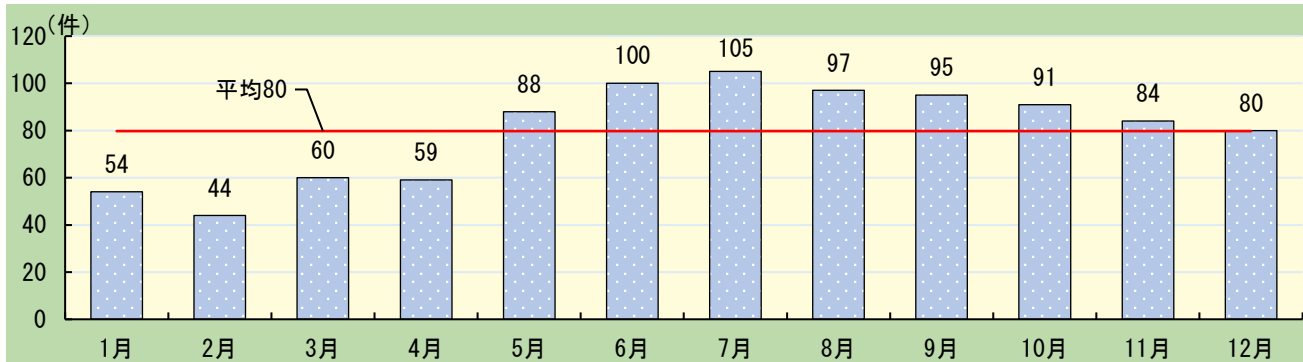


図6 リチウムイオン電池関連火災の月別発生状況（最近4年間）

ウ 出火要因別製品別状況

最近4年間のリチウムイオン電池関連火災を出火要因別及び製品別にみたものが表3です。

製品別では、モバイルバッテリーが295件（30.8%）と最も多く発生しています。次いで携帯電話が106件（11.1%）、電動アシスト付自転車が65件（6.8%）発生しています。出火要因ごとの発生件数は、製品ごとに異なり、モバイルバッテリーは「いつも通り使用していたが出火」が133件（45.1%）、携帯電話は「分解・廃棄等」が48件（45.3%）、電動アシスト付自転車は「製品の欠陥（リコール含む）」が14件（21.5%）となっています。

表3 リチウムイオン電池関連火災の出火要因別製品別（最近4年間）

出火要因	合計	モバイルバッテリー	携帯電話機	電動アシスト付自転車	コードレス掃除機	電動工具	ポータブル電源	充電式カミソリ	ワイヤレスイヤホン	タブレット	ノートパソコン	加熱式たばこ	LEDライト	ポータブルスピーカー	玩具製品	その他	不明
合計	957	295	106	65	55	43	41	37	36	29	25	17	17	16	13	137	25
いつも通り使用していたが出火	300	133	15	13	11	8	17	3	18	7	5	3	9	6	3	48	1
外部衝撃（落下・外力等）	103	24	32	7	2	5	1	-	-	3	5	6	3	-	-	9	6
分解・廃棄等	99	11	48	-	2	-	-	-	-	12	7	1	-	-	2	14	2
製品の欠陥（リコール含む）	80	10	2	14	5	-	2	25	6	1	2	2	1	3	-	7	-
充電方法誤り	46	6	-	6	7	2	3	8	-	-	-	1	1	-	3	9	-
使用方法誤り	43	2	4	5	16	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
その他	94	36	1	6	6	4	4	-	6	3	3	-	1	2	2	18	2
不明	192	73	4	14	6	10	14	1	6	3	3	4	2	5	3	30	14

注 その他には、携帯型扇風機、カメラ用バッテリー、空調作業着、Wi-Fi ルータ、サーキュレータ、映写機、電子決済端末、高圧洗浄機、電動キックボード等を含みます。

エ 出火要因別出火前の製品異常及び出火時の充電状況

最近4年間のリチウムイオン電池関連火災を出火要因別出火前の製品異常並びに出火時の充電状況別にみたものが表4です。出火前の製品異常では、「特になし」が638件（66.7%）で最も多く、そのうち出火要因別にみると「いつも通り使用していたが出火」が229件（35.9%）です。出火時の充電状況では「充電中」が445件（46.5%）で最も多く、そのうち出火要因別にみると、「いつも通り使用していたが出火」が181件（40.7%）で、いずれもいつも通り使用していて出火していることから出火前の兆候を事前に察知することが難しいと考えられます。一方で、普段の状況から少しでも異常が認められるようであれば、使用をやめ、メーカーや販売店に相談しましょう。異常としては、機器の膨張、充電ができない、バッテリーの消耗が早くなった、充電中普段よりも熱くなるなどが挙げられます。

表4 出火要因別出火前の製品異常並びに出火時の充電状況（最近4年間）

出火要因	合計	出火前の製品異常						出火時の充電状況				
		特になし	ふくらみ	充電出来ない	発熱	その他	不明	充電中	非充電中	使用中	その他	不明
合計	957	638	40	34	29	56	160	445	371	68	13	60
いつも通り使用していたが出火	300	229	7	10	11	14	29	181	83	28	1	7
外部衝撃（落下・外力等）	103	63	3	－	1	6	30	10	73	8	4	8
分解・廃棄等	99	40	13	6	6	8	26	1	88	2	6	2
製品の欠陥（リコール含む）	80	63	－	4	2	3	8	53	21	5	－	1
充電方法誤り	46	32	－	2	－	5	7	45	－	－	－	1
使用方法誤り	43	30	－	5	1	2	5	29	10	4	－	－
その他	94	53	12	2	5	9	13	41	36	8	1	8
不明	192	128	5	5	3	9	42	85	60	13	1	33

オ ごみ収集車、ごみ処理関連施設の火災状況

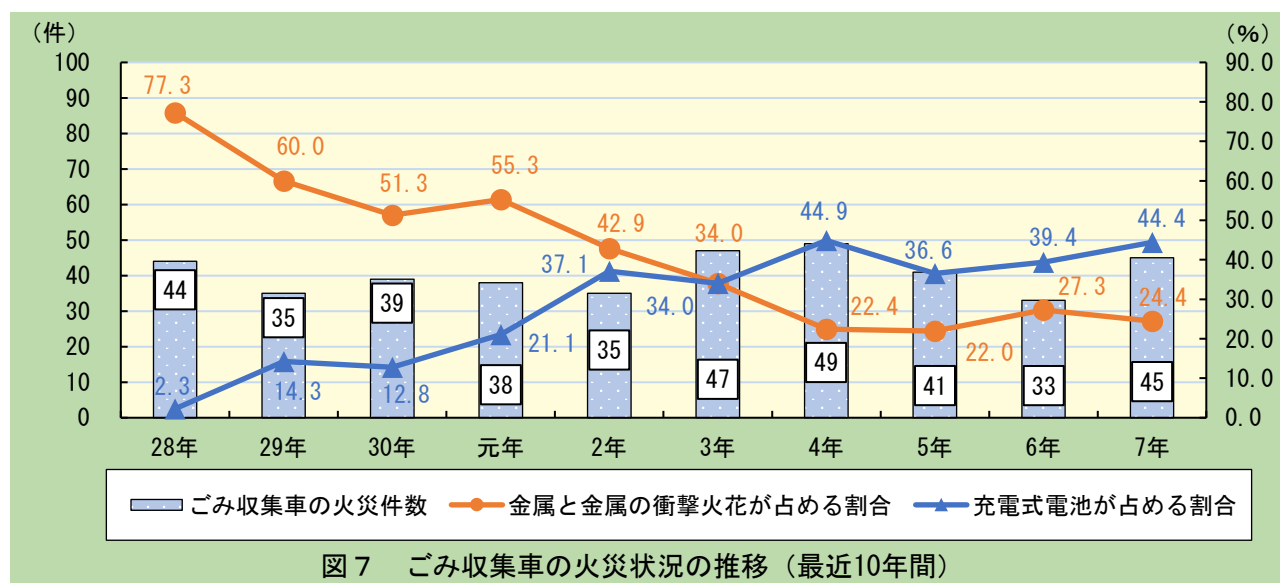
近年のモバイル端末の普及に伴い、これらを廃棄する際に誤ったごみの分別でごみ収集車やごみ処理関連施設から出火する火災が発生しています。最近10年間の業態が一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業から出火した火災状況をみたものが表5です。火災件数は、増減を繰り返しながら増加傾向に推移しています。

表5 業態が一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業から出火した火災状況

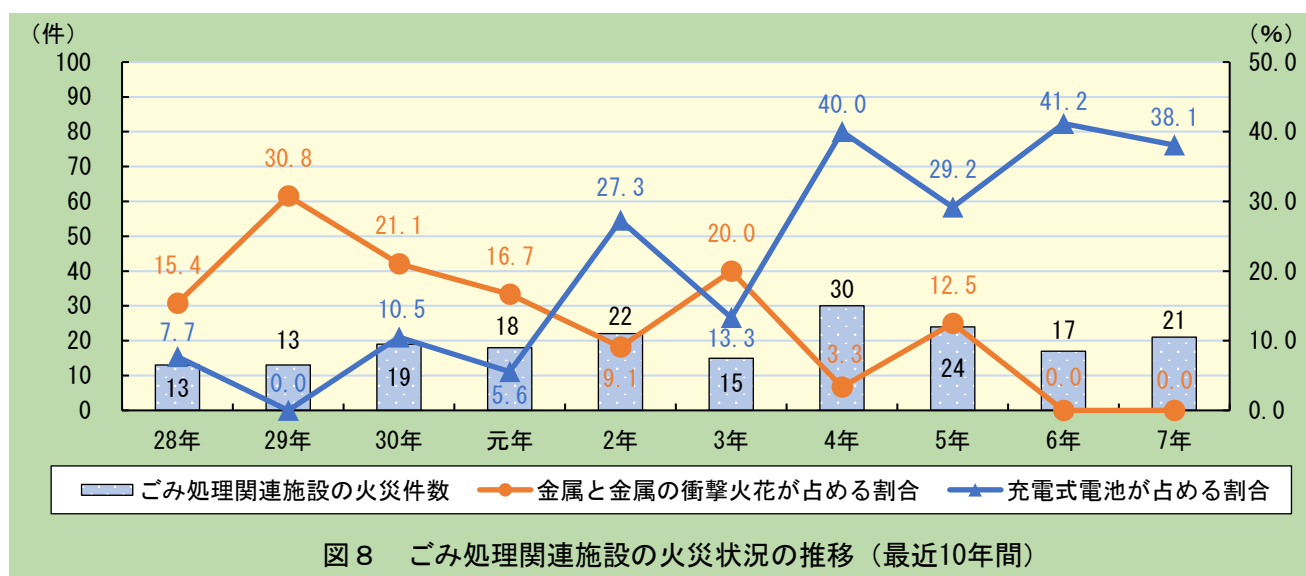
年 別	火 災 件 数								
	合 計	建 物					車 両	船 舶	そ の 他
		小 計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や			
28 年	59	13	-	-	2	11	45	1	-
29 年	52	15	1	1	2	11	37	-	-
30 年	59	17	1	-	1	15	40	-	2
元 年	68	24	1	-	-	23	42	-	2
2 年	63	26	-	2	6	18	37	-	-
3 年	71	17	-	-	2	15	54	-	-
4 年	85	32	2	-	-	30	52	-	1
5 年	68	22	1	2	3	16	42	-	4
6 年	60	19	-	1	2	16	40	-	1
7 年	75	20	1	1	4	14	51	-	4
前 年 比	15	1	1	-	2	▼2	11	-	3
10 年 平 均	66	21	1	1	2	17	44	-	1
10 年 平 均 比	9	▼1	-	-	2	▼3	7	-	3

ごみ収集車やごみ処理関連施設から出火した火災について、発火源別にみると、スプレー缶等が破損して火花が発生し漏れ出たガスに引火する「金属と金属の衝撃火花」とリチウムイオン電池等のバッテリーが破損して出火する「充電式電池」が大部分を占めており、これらがそれぞれの火災件数に占める割合を最近10年間の状況でみたものが図7、図8です。ごみ収集車、ごみ処理関連施設のどちらも令和4年以降「充電式電池」が「金属と金属の衝撃火花」を上回っています。火災件数そのものは、おおむね横ばいで推移していますが、発火源別にみる内訳は大きく変化しています。

また、環境省は令和7年4月に、リチウムイオン電池による火災が増大していることから全国の市区町村に対し、廃棄されるリチウムイオン電池について、廃棄物として回収するよう通知しています。



8 トピックス 令和7年中の火災の特徴



【万が一発火した時には】

- 電池から煙や火花が飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。
- 負傷者は、初期消火時に最も多く発生し、燃えている電池等に直接触れたり、近づきすぎて火炎にあおられたりして受傷しています。
燃えている電池等は高温となっているため、直接触れず、一定の距離を保って初期消火をしましょう。
- 消火直後の電池は、内部に電圧が残存している可能性があり、再出火する危険性があるので、水を張ったバケツ等に水没させましょう。また、水没させる際は、熱が残っていることもあるため、直接触れないようにしましょう。

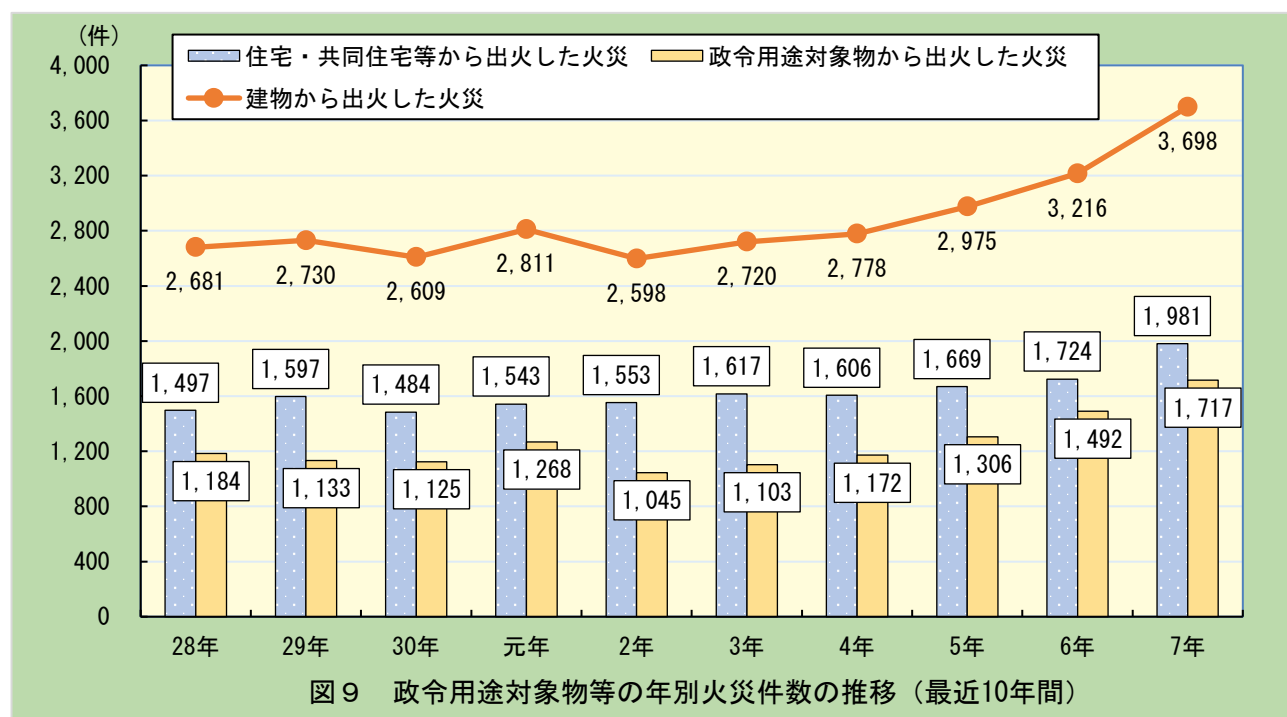
【リチウムイオン電池関連の火災を防ぐために】

- 使用する前に取扱説明書をよく確認する。
- 衝撃を与えないよう適切に取り扱い、むやみに分解しない。
- 車内や鞆の中など熱のこもりやすい場所での使用を控える。
- 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- 充電器の接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用しない。
- 膨張、充電できない、バッテリーの消耗が早くなった、充電中に普段よりも熱くなるなどの異常がある場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する。
- 処分する際は、製品の取扱説明書をよく確認する。
- 不用品を処分する際は、地域のごみ回収方法をよく確認する。

3 政令用途対象物の火災状況

ここでは政令用途対象物から出火した火災についてみていきます。建物から出火した火災^注のうち、政令用途対象物から出火した火災及び住宅・共同住宅等から出火した火災（以下「政令用途対象物等から出火した火災」という。）の最近10年間の状況をみたものが図9です。政令用途対象物から出火した火災の件数は、令和3年以降増加傾向となっています。令和7年は、政令用途対象物が1,717件発生し、住宅・共同住宅等が1,981件発生しており、いずれも最近10年間で最も多く発生しています。政令用途対象物から出火した火災が建物から出火した火災に占める割合は、令和6年及び令和7年が46.4%と最も高く、4割以上を占めています。

注 「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。



政令用途対象物から出火した年別火災状況を用途別にみたものが表6です。最近10年間における10年平均比をみると、最も増加しているのは飲食店及び事務所等で、令和7年は飲食店が438件で、事務所等が377件（10年平均比100件増加）発生しています。次いで、物品販売店舗等及び旅館・ホテル・宿泊所の順に増加しており、令和7年は、物品販売店舗等が212件（10年平均比86件増加）、旅館・ホテル・宿泊所は98件（10年平均比50件増加）発生しています。

本項目以降で、それぞれの詳細な状況をみていきます。

表6 用途別政令用途対象物から出火した年別火災状況（最近10年間）

政令用途等	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	10年平均	10年平均比
合計	1,184	1,133	1,125	1,268	1,045	1,103	1,172	1,306	1,492	1,717	1,255	463
一項イ	-	-	3	4	3	6	2	9	7	11	5	7
一項ロ	1	-	2	-	1	-	1	3	3	1	1	-
二項イ	2	9	3	3	4	4	4	7	9	4	5	▼1
二項ロ	6	5	2	5	5	4	6	7	-	3	4	▼1
二項ハ	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
二項ニ	10	8	14	6	8	9	7	10	11	9	9	-
三項ロ	345	318	330	368	244	288	289	363	393	438	338	100
四項	103	110	94	112	116	117	110	114	174	212	126	86
五項イ	37	36	19	30	21	26	51	62	102	98	48	50
六項イ	17	24	21	20	27	26	24	20	24	50	25	25
六項ロ	1	1	3	2	1	1	1	4	8	1	2	▼1
六項ハ	9	12	12	16	5	11	18	16	15	20	13	7
六項ニ	9	12	6	18	14	8	12	8	18	21	13	8
七項	33	31	40	51	25	24	30	29	31	51	35	17
八項	1	3	-	3	-	5	6	7	3	2	3	▼1
九項イ	-	1	1	-	-	-	3	1	2	2	1	1
九項ロ	6	1	1	2	-	1	2	3	1	3	2	1
十項	21	14	16	20	27	25	31	20	48	40	26	14
十一項	4	4	5	8	1	3	3	2	-	1	3	▼2
十二項イ	89	84	90	85	64	74	93	80	85	76	82	▼6
十二項ロ	2	3	1	1	3	-	1	2	2	6	2	4
十三項イ	4	12	8	18	7	8	4	11	12	10	9	1
十三項ロ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
十四項	15	11	15	15	20	20	18	29	20	26	19	7
十五項	250	243	237	271	272	242	263	295	318	377	277	100
十六の2項	-	1	-	-	4	-	2	8	5	2	2	-
十七項	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非該当	216	190	202	209	173	201	191	196	201	252	203	49

注 非該当とは、複合用途の共用部分等をいいます。

(1) 飲食店の火災状況

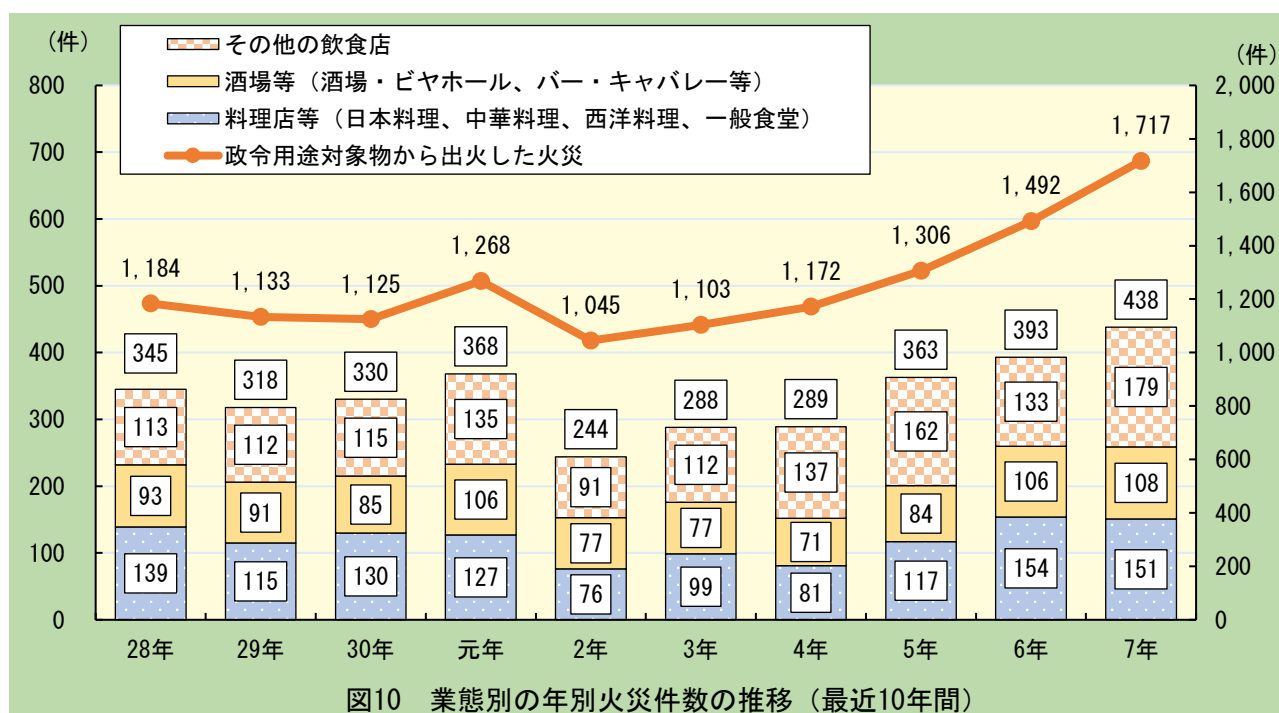
ア 年別火災状況

ここでは、飲食店から出火した火災についてみていきます。最近10年間の火災状況をみたものが表7です。飲食店の火災は令和3年以降増加傾向となり、令和7年は438件で、最近10年間で最も多くなっています。

表7 飲食店の年別火災状況（最近10年間）

年別	火災種別					損害状況				
	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者
28年	345	2	6	54	283	1,196	1,107	467,523	-	83
29年	318	4	3	58	253	1,386	816	534,222	1	60
30年	330	1	4	53	272	642	914	277,191	-	77
元年	368	1	3	74	290	680	659	361,249	1	75
2年	244	-	6	36	202	494	590	187,306	1	49
3年	288	-	4	31	253	404	337	166,920	-	55
4年	289	1	1	44	243	402	306	150,806	2	71
5年	363	2	1	48	312	784	849	336,322	-	81
6年	393	1	3	52	337	643	422	301,225	-	64
7年	438	1	4	64	369	650	420	235,913	-	89
前年比	45	-	1	12	32	7	▼2	▼65,312	-	25
10年平均	338	2	4	51	281	728	642	301,868	1	70
10年平均比	100	▼1	1	13	88	▼78	▼222	▼65,954	▼1	19

飲食店から出火した火災を業態別にみたものが図10です。最近10年間では、料理店等が合計1,189件（35.2%）で、最も多く発生しています。次いで、酒場等が合計898件（26.6%）発生しています。さらに各業態の内訳をみると、料理店等では、中華料理が合計489件（41.1%）で最も多く、4割以上を占めています。酒場等では、酒場・ビヤホールが752件（83.7%）で8割以上を占めています。



イ 出火原因及び出火箇所

飲食店から出火した火災を出火原因別に分類したものが図 11 です。厨房機器が 2,221 件(65.8%)で最も多く 6 割以上を占め、次いで厨房機器以外の電気設備が 655 件(19.4%)、たばこ 127 件(3.8%)などとなっています。厨房機器のうち発火源の内訳をみると、大型ガスこんろが 822 件(37.0%)、大型レンジが 269 件(12.1%)などとなっています。さらに、出火要因をみると、維持管理不適が 1,098 件(32.5%)、火気の取扱不適が 1,006 件(29.8%)などとなっています。

また、出火箇所別にみたものが図 12 です。台所・調理場が 2,343 件(69.4%)で 7 割近くを占めています。また、ダクトが 229 件(6.8%)発生しており、このうち、161 件(70.3%)は焼肉店から出火したものです。

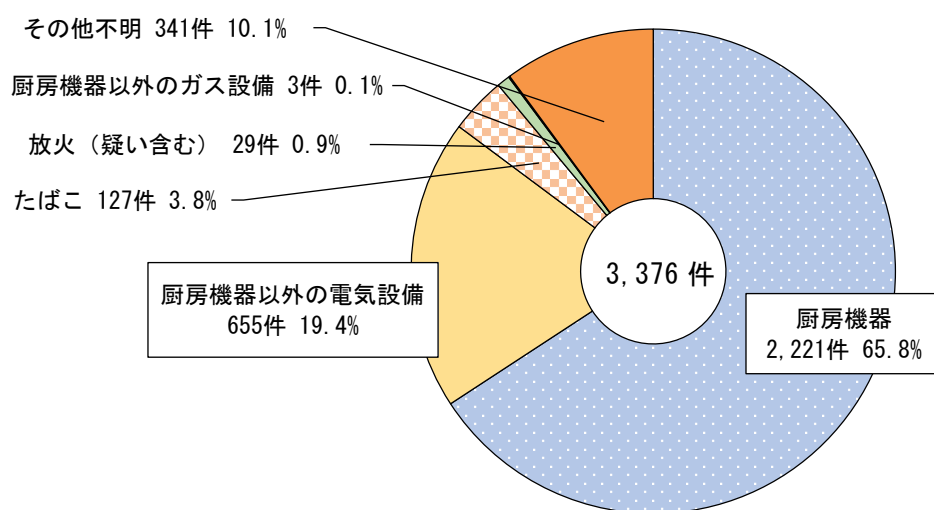


図 11 出火原因別火災状況（最近10年間）

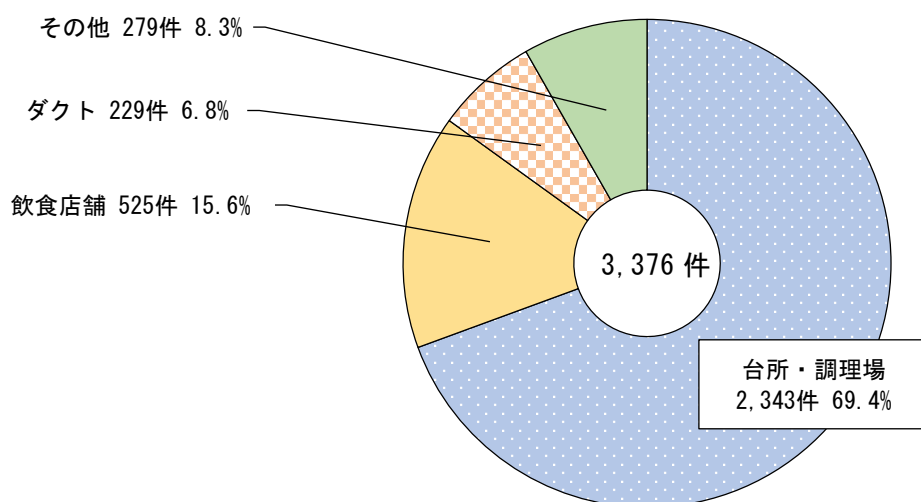


図 12 出火箇所別火災状況（最近10年間）

ウ 初期消火状況

飲食店から出火した火災の初期消火状況をみたものが図13で、「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」の理由をみたものが図14です。初期消火従事区分別の損害状況をみたものが表8です。初期消火実施率は64.4%、初期消火成功率は49.8%となっています。「初期消火あり成功」は、「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」に対して延焼拡大率がおよそ4分の1まで低下しており、その結果、焼損面積、損害額及び死者数が減少しています。

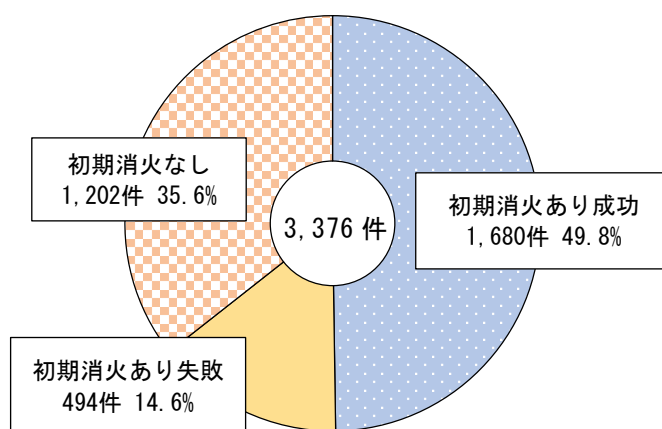


図13 初期消火状況（最近10年間）

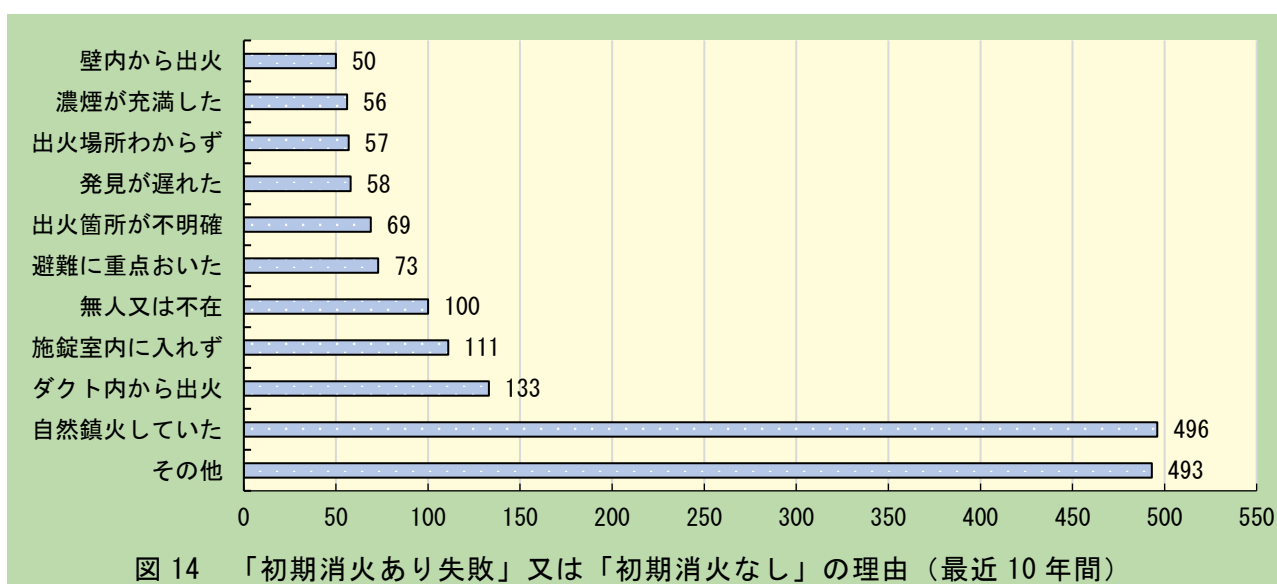


図14 「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」の理由（最近10年間）

注 その他のなかには、消火困難場所から出火、壁内から出火、火点に係らなかった、あわてていたため使用できなかった、薬剤が不足していたなどが含まれています。

表8 初期消火従事区分別の損害状況（最近10年間）

初期消火 従事区分	初期消火あり成功	初期消火あり失敗 又は初期消火なし
延焼拡大率（％）	6.7	26.5
火災1件あたりの 焼損床面積（㎡／件）	0.1	4.2
火災1件あたりの 焼損表面積（／件）	0.3	3.5
火災1件あたりの 損害額（千円／件）	97	1,684
死者発生人数	－	5

エ 火災予防のために

飲食店の火災は、台所・調理場で厨房機器に起因して出火しているものが大部分を占めています。なかでも毎年多く発生しているのは、調理中の油を加熱したまま放置、忘れたりすることで、油から出火する火災です。この火災の多くは、注意している、分かっているにもかかわらず発生しているのが現状です。

厨房機器の周囲に置かれている可燃物が整頓されていなかったため、可燃物が何らかの要因で動いたりすることで、こんろ部の炎に接触して出火する例もあります。他にも排気ダクト等の付属設備は、適切な維持管理を怠ると、火災予防上危険です。特に排気ダクトは、普段人目に触れず、注意が行き届かない部分であり、内部に多量の油脂等が付着、堆積すると、火災発生時に付着した油脂等に着火して延焼経路になるおそれがあるからです。

これらの火災で、出火した要因として共通しているのは、人の行為が関係している点です。日頃から、従業員の出火防止対策を徹底するとともに、万が一に備えて定期的な自衛消防訓練により防火意識向上を図り、火災予防に努めましょう。

(2) 物品販売店舗等の火災状況

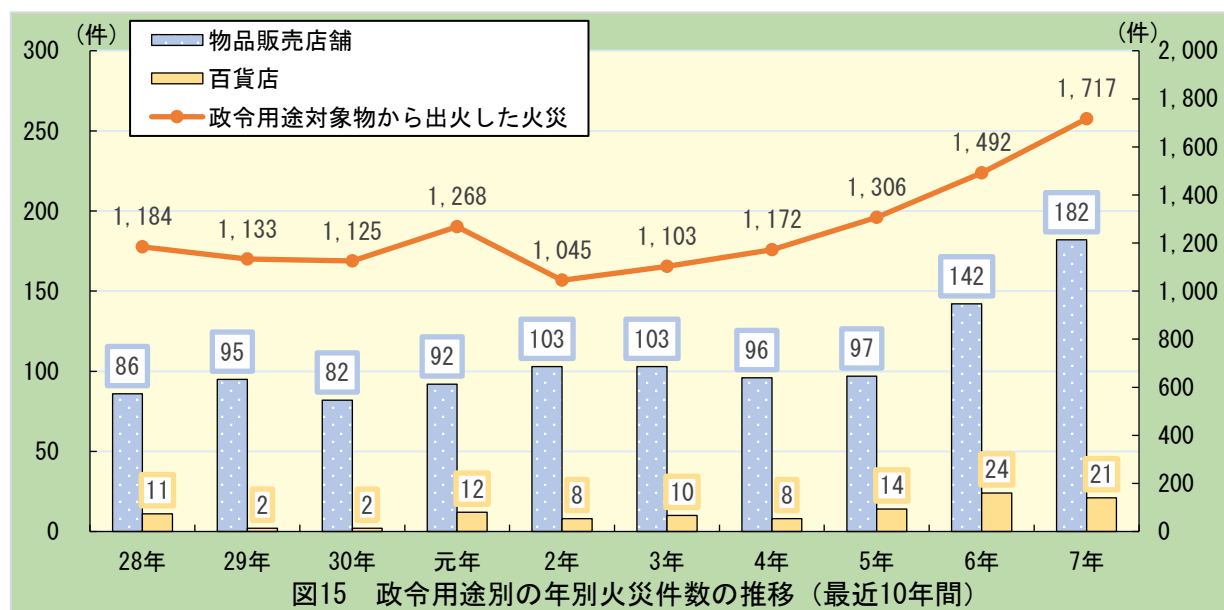
ア 年別火災状況

ここでは、物品販売店舗等から出火した火災についてみていきます。最近 10 年間の火災状況をみたものが表 9 です。物品販売店舗等の火災は、概ね横ばいで推移していましたが、令和 5 年以降増加傾向となり、令和 7 年は 212 件で、最近 10 年間で最も多くなっています。また、最近 10 年間の火災程度別をみると、ぼやが 9 割以上を占めています。

表 9 物品販売店舗等の年別火災状況（最近 10 年間）

年別	火 災 種 別					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
28 年	103	－	2	4	97	368	39	146,875	1	15
29 年	110	1	2	7	100	391	100	80,320	2	15
30 年	94	4	1	6	83	1706	86	167,426	1	12
元年	112	－	2	6	104	173	113	38,420	1	18
2 年	116	3	－	7	106	450	192	253,695	2	13
3 年	117	－	2	3	112	158	76	13,909	－	5
4 年	110	－	－	8	102	116	319	94,739	－	6
5 年	114	－	－	4	110	39	21	45,556	－	7
6 年	174	2	2	5	165	669	350	117,377	2	17
7 年	212	1	－	10	201	356	189	63,905	－	12
前年比	38	▼1	▼2	5	36	▼313	▼161	▼53,472	▼2	▼5
10 年平均	126	1	1	6	118	443	149	102,222	1	12
10 年平均比	86	－	▼1	4	83	▼87	41	▼38,317	▼1	－

物品販売店舗等から出火した火災を用途別にみたものが図 15 です。百貨店はおおむね横ばいで推移していますが、物品販売店舗は令和 5 年以降増加傾向にあり、令和 7 年は 182 件で、最近 10 年間で最も多く発生しています。



イ 出火原因及び出火箇所

物品販売店舗等から出火した火災を原因別に分類したものが図16です。電気設備機器が982件（77.8%）で最も多く8割近くを占め、次いでガス設備機器が83件（6.6%）となっています。

電気設備機器のうち発火源の内訳をみると、電子レンジが81件（8.2%）、差し込みプラグが75件（7.6%）などとなっています。さらに、出火要因をみると、維持管理不適が495件（39.2%）、取扱方法不良が321件（25.4%）などとなっています。

また、出火箇所別にみたものが図17です。客が利用する売り場が728件（57.7%）で6割近くを占めており、次いで、従業員等が利用する調理場が215件（17.0%）となっています。

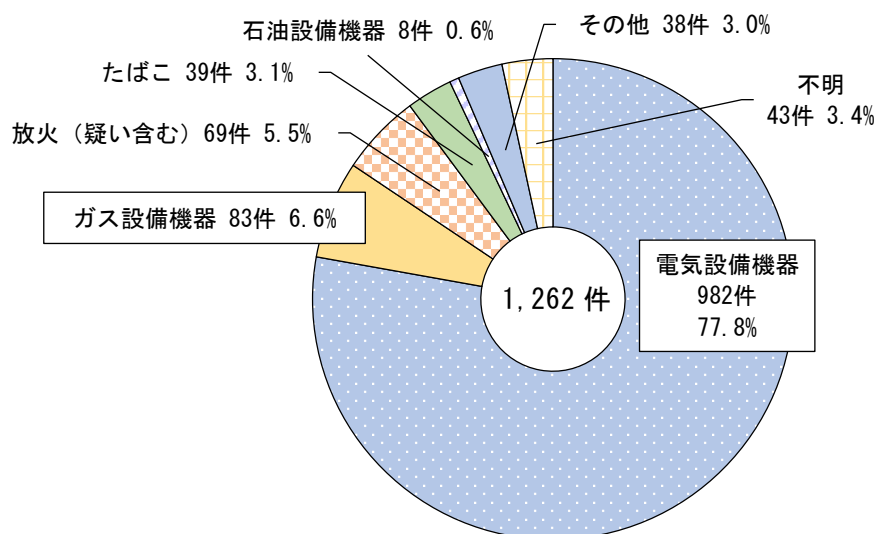


図16 出火原因別火災状況（最近10年間）

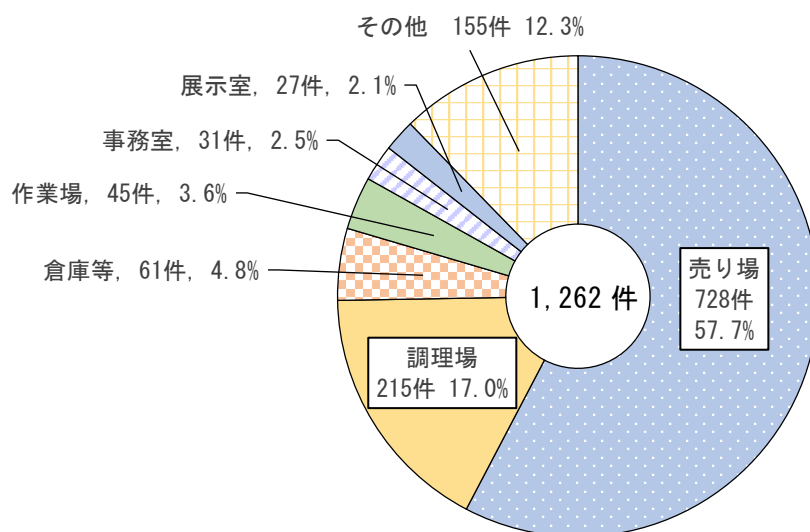


図17 出火箇所別火災状況（最近10年間）

ウ 初期消火状況

物品販売店舗等から出火した火災の初期消火状況をみたものが図 18 です。初期消火実施率は 51.7%で、初期消火成功率は 46.3%となっています。「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」の理由を見たものが図 19 で、火災を発見した際に自然鎮火していたものが 416 件（61.4%）で 6 割以上を占めています。

初期消火従事区分別の損害状況をみたものが表 10 です。「初期消火あり成功」は、「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」に対して延焼拡大率がおよそ 8 分の 1 まで低下しており、その結果、焼損面積、損害額及び死者数が減少しています。

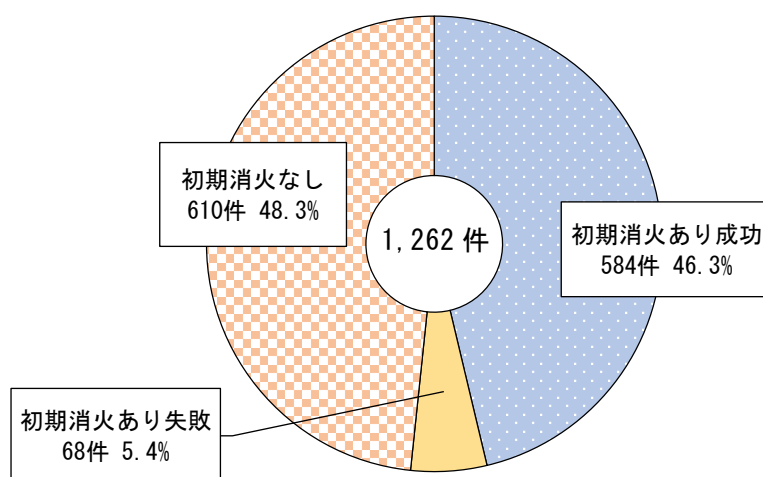


図18 初期消火状況（最近10年間）

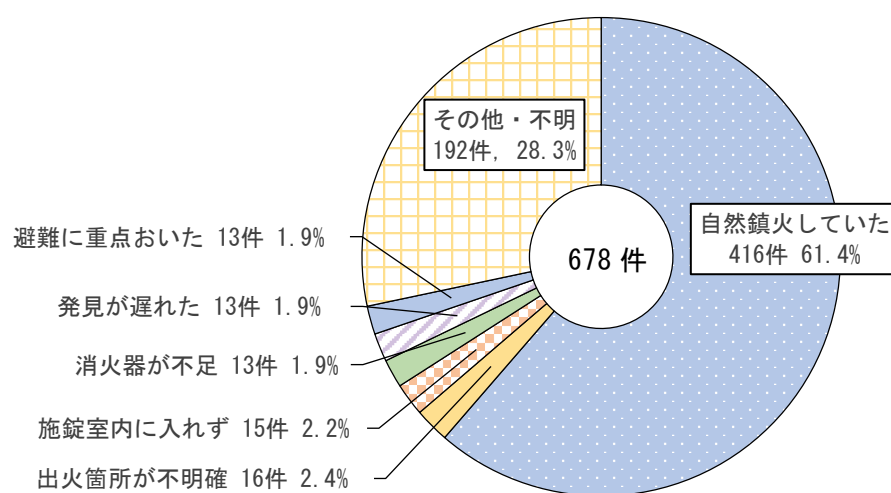


図19 「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」の理由（最近10年間）

表 10 初期消火従事区分別の損害状況（最近 10 年間）

初期消火 従事区分	初期消火あり成功	初期消火あり失敗 又は初期消火なし
延焼拡大率（％）	1.4	10.9
火災 1 件あたりの 焼損床面積（㎡／件）	0.04	6.5
火災 1 件あたりの 焼損表面積（㎡／件）	0.04	2.2
火災 1 件あたりの 損害額（千円／件）	422	1,144
死者発生人数	1	8

エ 火災予防のために

物品販売店舗等の火災は、客の利用する売り場で発生しているものが約 6 割を占めており、その多くは電気設備機器に起因しています。

電気設備機器に起因する火災は、電子レンジや配線器具類によるものが多く、利用者の不注意や維持管理が至らず火災となっているケースが大部分を占めていることから、日ごろからの維持管理による出火防止対策と利用客の使用方法に対する注意喚起が重要です。

物品販売店舗は、日々不特定多数の人が利用しています。万が一出火した場合には、早期発見し、初期消火、避難誘導するため、消防用設備を有効に活用できるよう定期的に自衛消防訓練を実施して、防火意識の向上に努めましょう。

(3) 事務所等の火災状況

ア 年別火災状況

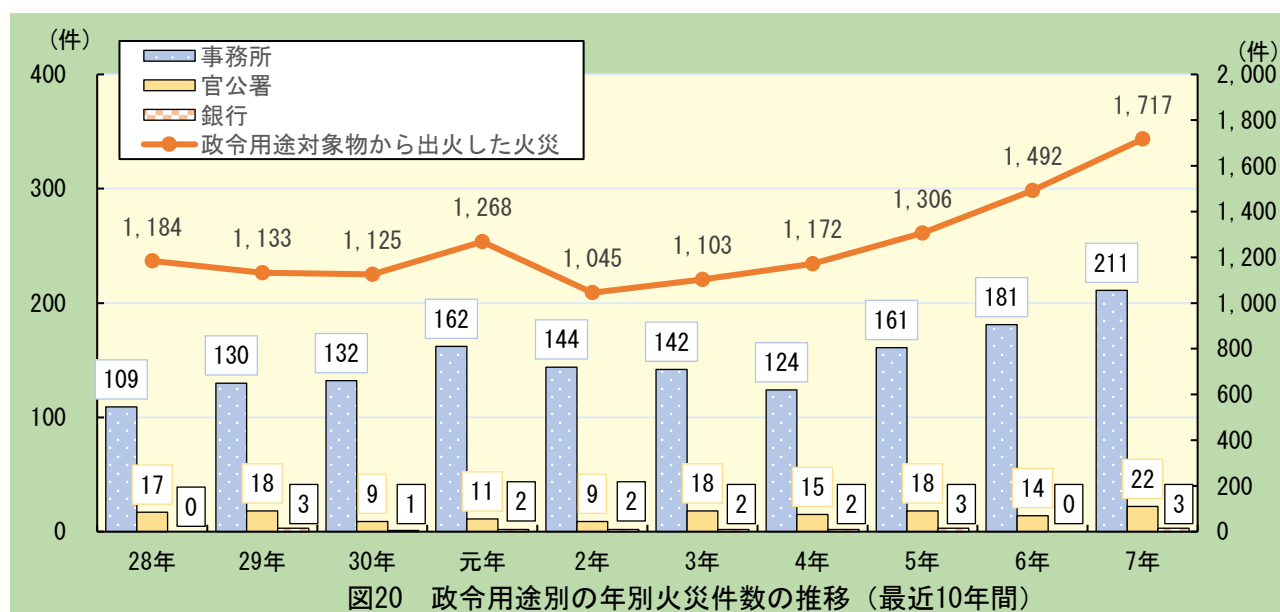
ここでは、事務所等から出火した火災についてみていきます。最近10年間の火災状況をみたものが表11です。事務所等の火災は令和5年以降増加傾向となり、令和7年は236件で、最近10年間で最も多くなっています。また、最近10年間の火災程度別をみると、ぼやが9割以上を占めています。

表11 事務所等の年別火災状況（最近10年間）

年別	火災種別					損害状況				
	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者
28年	126	1	－	8	117	161	119	27,383	－	5
29年	151	1	2	10	138	276	239	222,115	1	3
30年	142	5	2	15	120	1,010	128	102,555	－	11
元年	175	1	2	10	162	380	346	404,162	－	14
2年	155	2	2	19	132	861	237	169,677	1	17
3年	162	－	－	12	150	325	93	241,243	－	13
4年	141	2	－	11	128	213	98	77,906	1	10
5年	182	1	1	11	169	291	499	273,226	－	11
6年	195	－	－	9	186	7	34	42,531	－	16
7年	236	1	－	11	224	105	99	42,839	－	9
前年比	41	1	－	2	38	98	65	308	－	▼7
10年平均	167	1	1	12	153	363	189	160,364	－	11
10年平均比	69	－	▼1	▼1	71	▼258	▼90	▼117,525	▼－	▼2

注 事務所等とは、事務所、銀行及び官公署を含めたものをいいます。

事務所等から出火した火災を用途別にみたものが図20です。その他の事業所等はおおむね横ばいで推移しているのに対し、事務所等は令和5年以降増加傾向にあり、令和7年は236件で、最近10年間で最も多く発生しています。



イ 出火原因及び出火箇所

事務所等から出火した火災を原因別に分類したものが図 21 です。電気設備機器が 1,391 件（83.5%）で最も多く 8 割以上を占め、次いでたばこが 83 件（5.0%）、放火（疑い含む）が 45 件（2.7%）などとなっています。電気設備機器のうち発火源の内訳をみると、差し込みプラグが 127 件（9.1%）、充電式電池が 104 件（7.5%）などとなっています。さらに、出火要因をみると、取扱方法不良が 526 件（31.6%）、維持管理不適が 473 件（28.4%）などとなっています。

また、出火箇所別にみたものが図 22 です。事務室等が 813 件（48.8%）で 5 割近くを占めており、次いで会議室が 136 件（8.2%）発生しています。

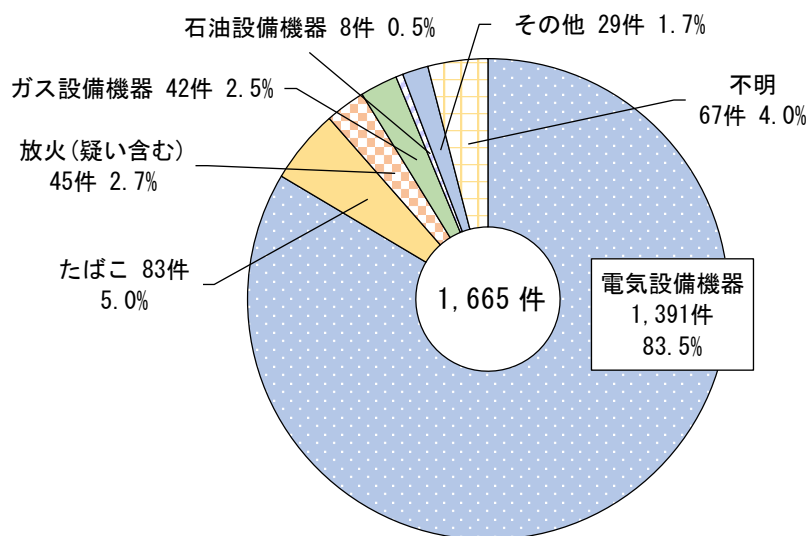


図21 出火原因別火災状況（最近10年間）

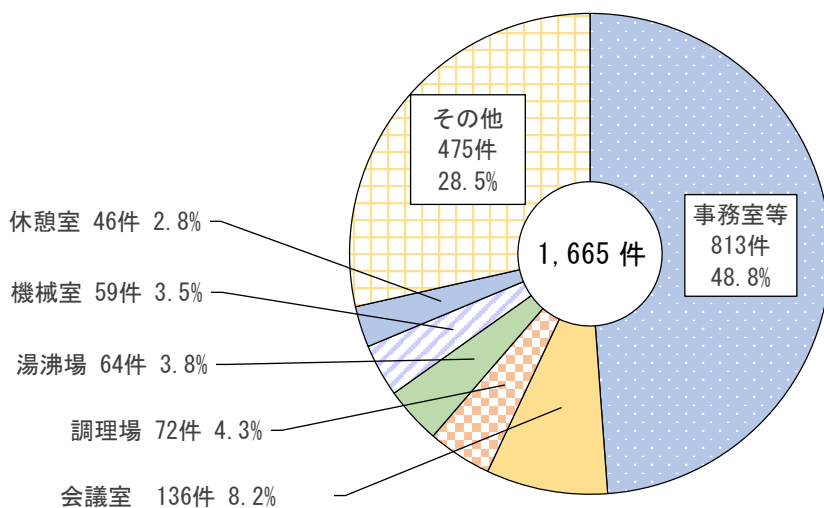


図22 出火箇所別火災状況（最近10年間）

ウ 初期消火状況

事務所等から出火した火災の初期消火状況をみたものが図 23 です。初期消火実施率は 43.7% で、初期消火成功率は 40.1% となっています。

このうち「初期消火あり成功」の初期消火方法をみたものが図 24 です。初期消火に成功した火災の消火方法は、粉末消火器で消火したが 163 件 (24.4%)、水道の水をかけたが 87 件 (13.0%) などとなっており、他にも強化液消火器、スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備を使用している例もあります。これら消防用設備等を使用したものは 217 件 (32.5%) で 3 割以上を占めていることから、消防用設備等の維持管理も重要です。また、「初期消火あり失敗」の消火方法は、粉末消火器で消火したが 32 件 (53.3%)、水道の水をかけたが 10 件 (16.7%) などとなっており、「初期消火なし」は「自然鎮火していた」が 609 件 (64.9%) と 6 割以上を占めています。

初期消火従事区分別の損害状況をみたものが表 12 です。「初期消火あり成功」は、「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」と比べて延焼拡大率が 4 分の 1 程度に減少しており、その結果、焼損面積及び損害額が減少しています。

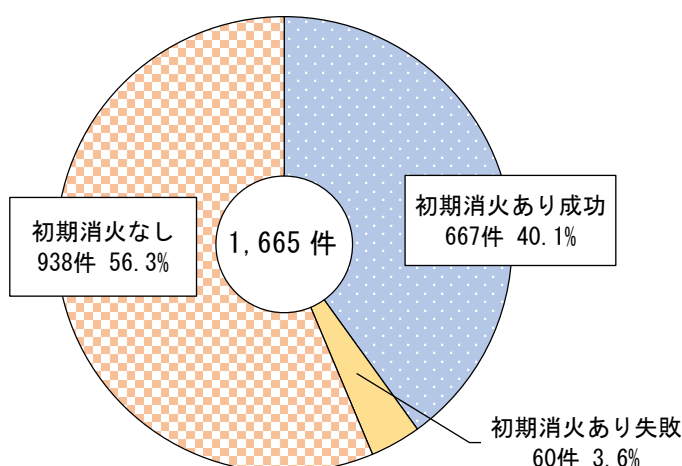


図23 初期消火状況（最近10年間）

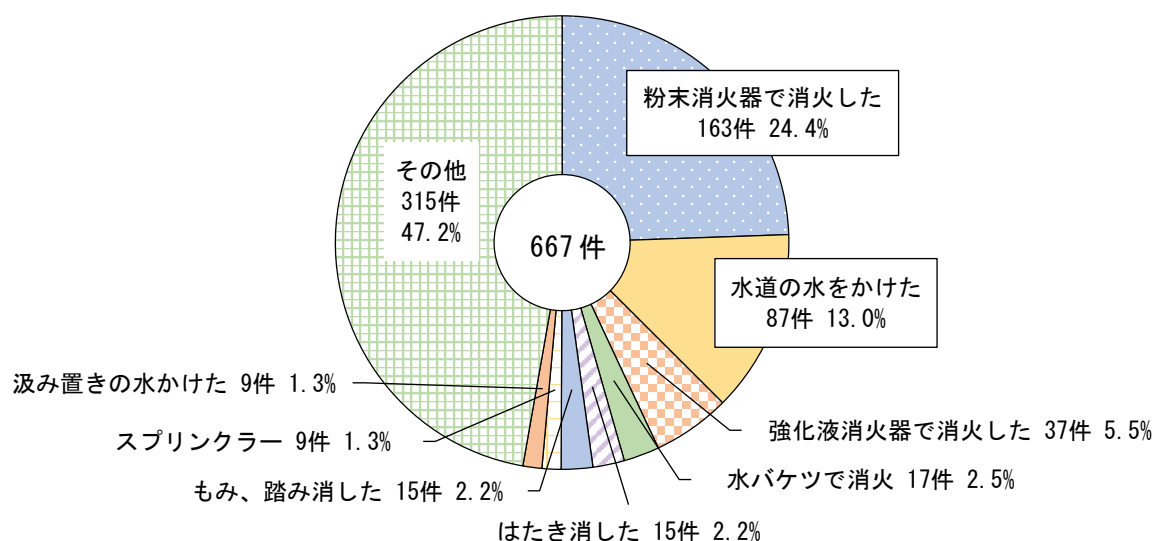


図24 初期消火あり成功の内訳（最近10年間）

表 12 初期消火従事区分別の損害状況（最近 10 年間）

初期消火 従事区分	初期消火あり成功	初期消火あり失敗 又は初期消火なし
延焼拡大率（％）	2.7	12.1
火災 1 件あたりの 焼損床面積（㎡／件）	0.03	3.6
火災 1 件あたりの 焼損表面積（㎡／件）	0.1	1.8
火災 1 件あたりの 損害額（千円／件）	271	1,426
死者発生人数	2	1

エ 火災予防のために

事務所等の火災は、事務室等で発生しているものの半数近くを占めており、その多くは電気設備機器に起因しています。

電気設備機器に起因する火災は、差し込みプラグ等の配線器具類からの出火が多く、差し込みプラグを接続する際にアース線等を挟み込んだり、テーブルタップから取り外せないため、金属製品を差し込んだりした際に短絡して出火に至っています。日ごろから従業員等に対して使用方法に関する注意喚起をするとともに、事務室内備品の維持管理による出火防止対策が重要です。

また、万が一出火した場合には、早期発見し、初期消火をするために消防用設備を有効に活用できるように定期的に自衛消防訓練を実施して、防火意識の向上に努めましょう。

(4) 旅館・ホテル・宿泊所の火災状況

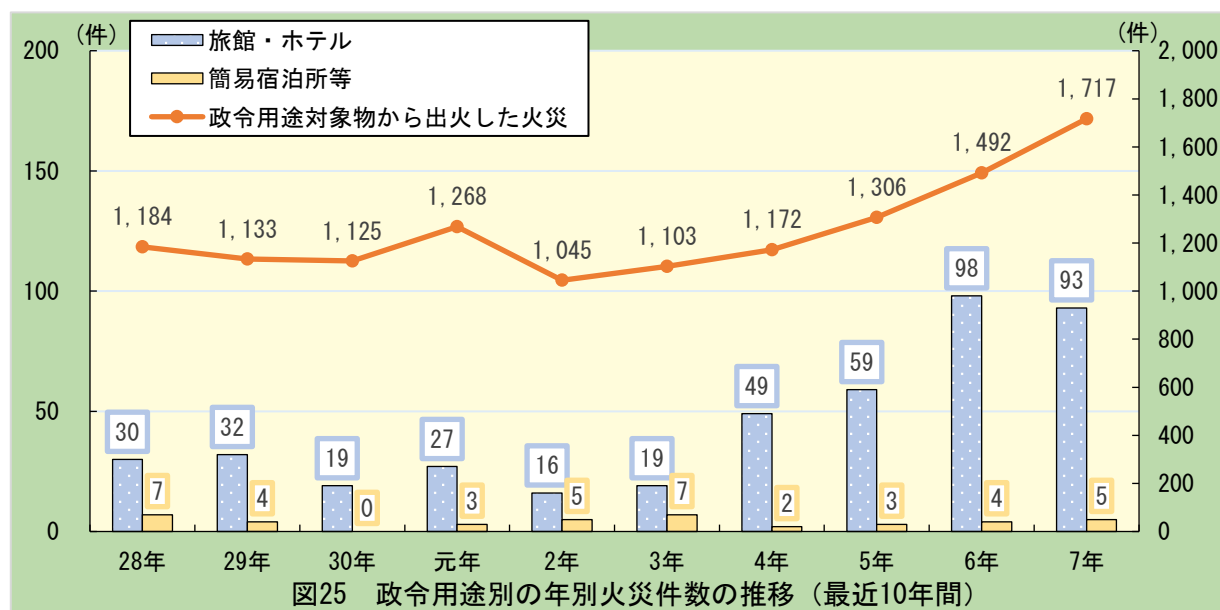
ア 年別火災状況

ここでは、旅館・ホテル・宿泊所の中から出火した火災についてみていきます。最近10年間の火災状況をみたものが表13です。旅館・ホテル・宿泊所の火災は、令和3年以降増加傾向となり、令和6年に最近10年間で最も多くなり、令和7年は98件で、最近10年間で2番目に多くなっています。また、最近10年間の火災程度別をみると、ぼやが9割以上を占めています。

表13 物品販売店舗等の年別火災状況（最近10年間）

年別	火災種別					損害状況				
	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者
28年	37	-	-	4	33	117	34	29,290	1	10
29年	36	-	-	3	33	11	4	9,037	-	4
30年	19	-	-	-	19	-	-	1,876	-	2
元年	30	-	-	1	29	-	5	19,691	-	4
2年	21	-	-	2	19	-	2	640	-	3
3年	26	-	-	2	24	19	24	6,036	-	1
4年	51	-	-	4	47	33	26	15,779	-	14
5年	62	-	-	2	60	10	1	5,029	-	7
6年	102	-	-	4	98	35	3	9,251	-	11
7年	98	-	-	1	97	1	-	2,376	-	8
前年比	▼4	-	-	▼3	▼1	▼34	▼3	▼6,875	-	▼3
10年平均	48	-	-	2	46	23	10	9,901	-	6
10年平均比	50	-	-	▼1	51	▼22	▼10	▼7,524	-	2

旅館・ホテル・宿泊所から出火した火災を用途別にみたものが図25です。簡易宿泊所等はおおむね横ばいで推移していますが、旅館・ホテルは令和4年以降増加傾向にあり、令和7年は93件で、最近10年間で2番目に多く発生しています。



注 簡易宿泊所等とは、宿泊所、簡易宿泊所及びその他（5項イ）を含めたものをいいます。

イ 出火原因及び出火箇所

旅館・ホテル・宿泊所から出火した火災を出火箇所別に分類したものが図 26 です。宿泊室が 270 件（56.0%）、次いで、台所・調理場が 49 件（10.2%）などとなっており、利用客が使用する宿泊室から出火している火災が半数以上を占めています。

宿泊室から出火した火災のうち、発火源別に上位 10 位をみたものが図 27 です。充電式電池が 33 件（12.2%）、たばこが 27 件（10.0%）などとなっており、たばこを除くと全てが電気設備機器です。

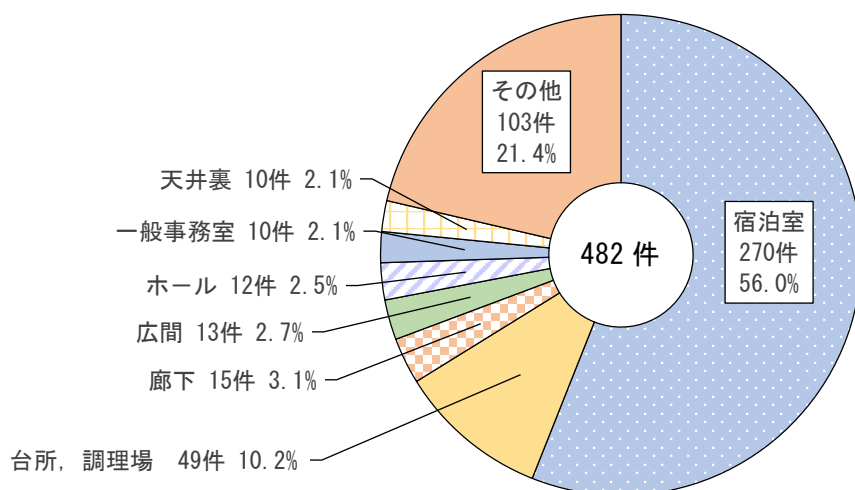


図26 出火箇所別火災状況（最近10年間）

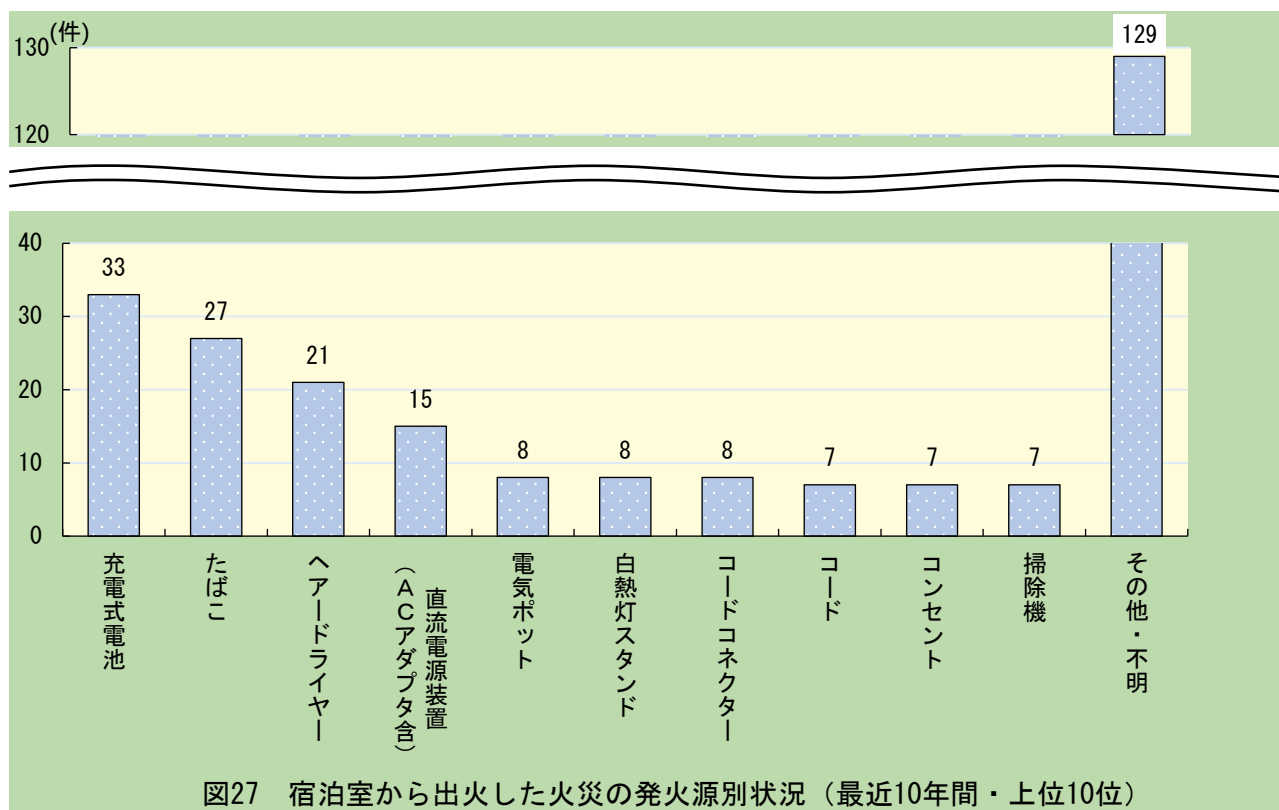


図27 宿泊室から出火した火災の発火源別状況（最近10年間・上位10位）

ウ 初期消火状況

旅館・ホテル・宿泊所から出火した火災の初期消火状況をみたものが図 28 です。このうち「初期消火あり成功」の初期消火方法をみたものが図 29 です。初期消火実施率は 52.5%で、初期消火成功率は 50.2%となっています。初期消火に成功した火災の消火方法は、水道の水をかけたが 54 件（22.3%）、粉末消火器で消火したが 43 件（17.8%）などとなっており、他にも強化液消火器、スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備を使用している例もあります。これら消防用設備等を使用したものは 61 件（25.2%）で 2 割近くあることから、消防用設備等の維持管理も重要です。

また、「初期消火あり失敗」の消火方法は、粉末消火器で消火したが 6 件（54.5%）、水道の水をかけたが 2 件（18.2%）などとなっています。

初期消火従事区分別の損害状況をみたものが表 14 です。「初期消火あり成功」は、「初期消火あり失敗」又は「初期消火なし」と比べて延焼拡大率が 6 割程度に減少しています。

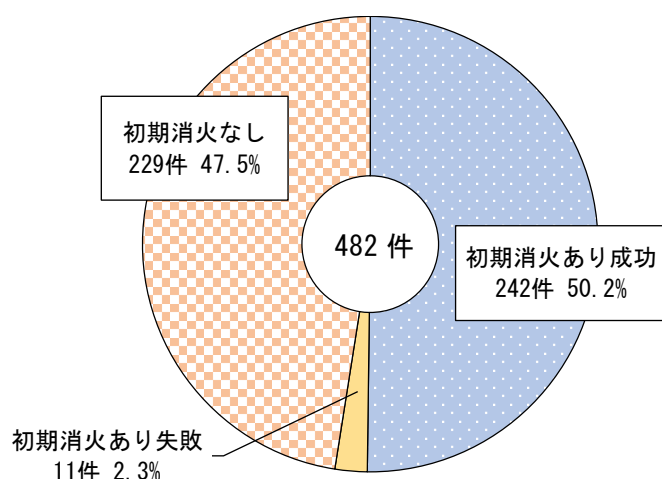


図28 初期消火状況（最近10年間）

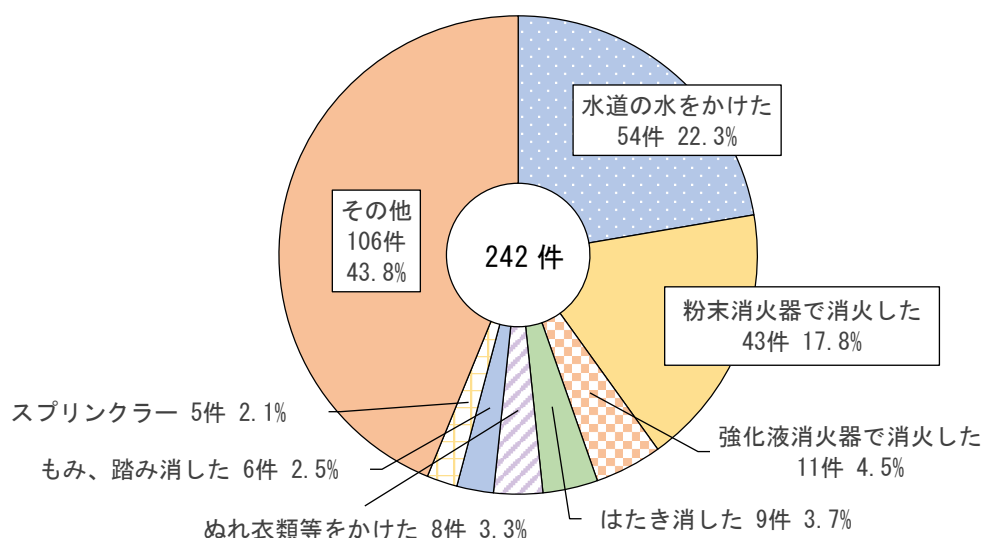


図29 「初期消火あり成功」の内訳（最近10年間）

表 14 初期消火従事区分別の損害状況（最近 10 年間）

初期消火 従事区分	初期消火あり成功	初期消火あり失敗 又は初期消火なし
延焼拡大率（％）	3.7	5.8
火災 1 件あたりの 焼損床面積（㎡／件）	0.1	0.8
火災 1 件あたりの 焼損表面積（㎡／件）	0.05	0.4
火災 1 件あたりの 損害額（千円／件）	240	171
死者発生人数	－	1

エ 火災予防のために

旅館・ホテル・宿泊所の火災は、宿泊室で発生しているものが半数以上を占めており、その多くは電気設備機器及びたばこに起因しています。

電気設備機器に起因する火災は、宿泊者が所有するモバイルバッテリーを充電中に出火したり、差し込みプラグを接続する際に何らかの金属製品を挟み込んで短絡して出火したりする場合や、部屋に備え付けの電気製品などから出火する場合があることから、日ごろから室内備品の維持管理による出火防止対策と利用客の使用方法に対する注意喚起が重要です。

また、たばこに起因する火災では、行為者の不注意によるものが多いことから、従業員は利用客に対し、喫煙場所、喫煙時の注意事項、喫煙後の処理方法などをわかりやすく明示する必要があります。

旅館・ホテル・宿泊所は、日々不特定多数の人が利用しています。万が一出火した場合には、早期発見し、初期消火、避難誘導するため、消防用設備を有効に活用できるよう定期的に自衛消防訓練を実施して、防火意識の向上に努めましょう。

第1章 火災の概要

1 令和7年中の火災の状況

- 火災件数は、前年より増加し、過去10年間で最多。
- 焼損床面積は、前年より7,394㎡減少。
- 建物火災の8割以上がぼや火災。

(1) 火災状況

令和7年中の火災件数は5,276件で、前年に比べ758件増加しました。当庁は昭和35年から逐次都内市町村の消防事務の受託を開始し、火災件数が9,000件台に達した時期もありましたが、その後減少傾向が続き、平成18年には6,000件、平成26年には5,000件を切り、平成28年以降は4,000件前後を推移し、令和2年に当庁が消防事務委託を開始した、昭和35年以降で最少件数となりました。以後、増加傾向となり、3年間3,000件台で推移、令和5年に4,000件台に達し、令和7年は過去10年間で最も多い件数となりました。

最近10年間の火災種別、損害額、死傷者等の状況をみたものが、表1-1-1です。

表 1-1-1 火災状況（最近10年間）その1（件）

年 別	火 災 件 数												
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権	延 焼 火 災 外 からの 管 焼 火 災 からの 災 の
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
28 年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-
29 年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
30 年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	1
2 年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	-
3 年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	-	901	4	-
4 年	3,953	2,850	80	75	387	2,308	3	187	3	-	909	1	-
5 年	4,330	3,057	71	64	439	2,483	7	218	2	-	1,045	1	-
6 年	4,518	3,283	82	62	424	2,715	5	228	1	1	999	1	-
7 年	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	-
前年比	758	513	▼11	13	29	482	▼1	25	1	2	216	2	-
平均	4,196	2,967	74	76	425	2,391	4	224	2	2	998	2	1

注1 治外法権とは、治外法権地域及び対象物の火災のことをいいます。

2 管外からの延焼火災とは、当庁管轄地域外から発生した火災が当庁管轄地域に延焼した火災のことをいいます。

3 治外法権火災及び管外からの延焼火災は火災件数のみ計上し、他の項目欄には計上していません。

4 ▼は減少を示します（以下同じ）。

表 1-1-1 火災状況（最近 10 年間）その 2

年 別	損 害 状 況								
	焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (㎡)	損 害 (千 円) 額	死 者	負 傷 者
28 年	3,107	2,133	4,123	17,529	6,886	100	4,924,408	83(15)	853
29 年	3,266	2,486	4,884	20,719	8,275	3,200	5,147,050	79(14)	758
30 年	2,999	2,200	4,239	18,604	12,001	42,000	6,070,983	86(12)	798
元年	3,284	2,335	4,395	18,295	7,836	78,200	7,688,941	108(17)	705
2 年	3,028	2,239	4,270	16,136	7,386	1,400	5,601,522	86(10)	710
3 年	3,228	2,382	4,527	16,448	7,456	48,000	4,208,012	86(14)	664
4 年	3,259	2,499	4,786	21,974	6,717	1,100	5,466,720	89(14)	742
5 年	3,444	2,662	5,043	17,316	7,328	11,500	5,088,949	86(16)	750
6 年	3,681	2,598	4,908	26,491	7,599	3,500	18,102,067	94(5)	794
7 年	4,216	2,986	5,662	19,097	8,429	1,200	5,658,539	91(8)	927
前年比	535	388	754	▼7,394	830	▼2,300	▼12,443,529	▼3(3)	133
平均	3,351	2,452	4,684	19,261	7,991	19,020	6,795,719	89(12)	770

注 1 林野焼損面積は 100 ㎡未満の端数を四捨五入したものです。

2 死者の()内は、「自損行為による死者」を内数で示したものです。

最近10年間の火災種別の構成比の推移及び建物火災焼損程度の構成比の推移の状況をみたものが、表1-1-2及び表1-1-3です。

表 1-1-2 火災種別の構成比(%)

年 別	建物	車両	その他	林・船・航
28 年	69.5	6.9	23.5	0.13
29 年	67.5	5.1	27.3	0.07
30 年	67.9	5.7	26.3	0.13
元年	71.1	5.0	23.7	0.15
2 年	72.2	5.8	21.9	0.03
3 年	71.5	5.5	22.9	0.18
4 年	72.1	4.7	23.0	0.15
5 年	70.6	5.0	24.1	0.21
6 年	72.7	5.0	22.1	0.15
7 年	71.9	4.8	23.0	0.17
平均	70.7	5.4	23.8	0.14

表 1-1-3 建物火災焼損程度の構成比(%)

年 別	全焼	半焼	部分焼	ぼや
28 年	2.7	3.2	15.2	78.9
29 年	3.0	2.7	16.7	77.6
30 年	2.4	3.2	16.6	77.8
元年	2.8	2.9	15.7	78.7
2 年	2.4	2.7	15.1	79.8
3 年	2.5	2.7	12.4	82.4
4 年	2.8	2.6	13.6	81.0
5 年	2.3	2.1	14.4	81.2
6 年	2.5	1.9	12.9	82.7
7 年	1.9	2.0	11.9	84.2
平均	2.5	2.6	14.5	80.4

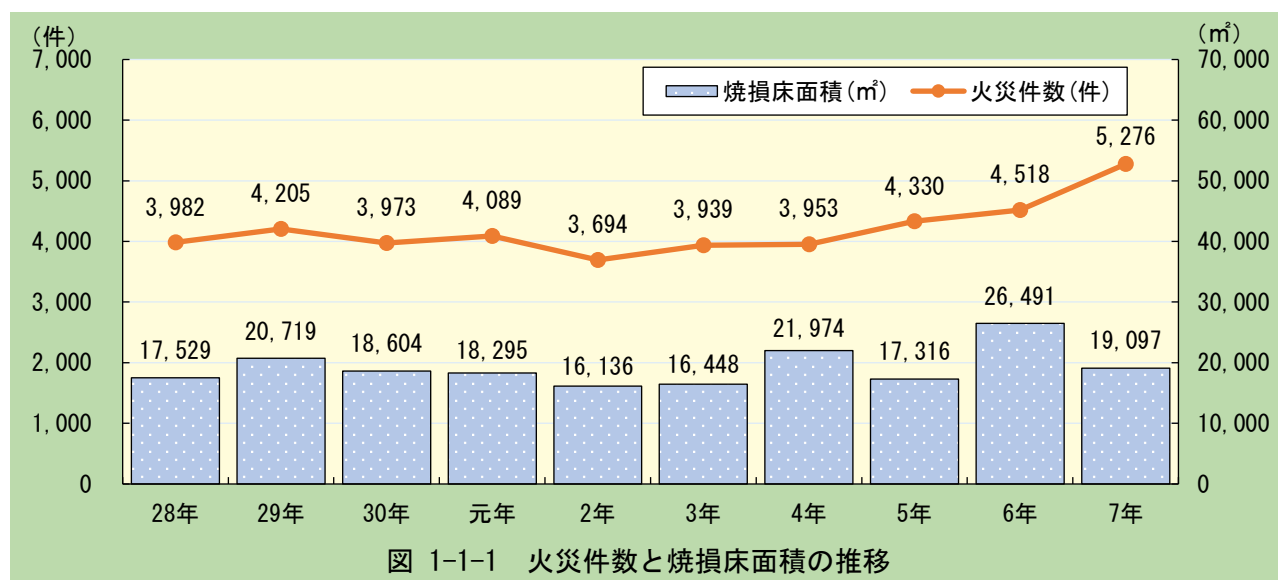
火災種別の構成比をみると、建物火災は70%前後の割合を占めており増加傾向で推移し、車両火災は5%前後の割合を占めており減少傾向で推移、その他の火災は25%前後の割合で推移しています。

建物火災焼損程度の構成比をみると、全焼、半焼及び部分焼は減少傾向で推移し、ぼやは増加傾向で推移しています。

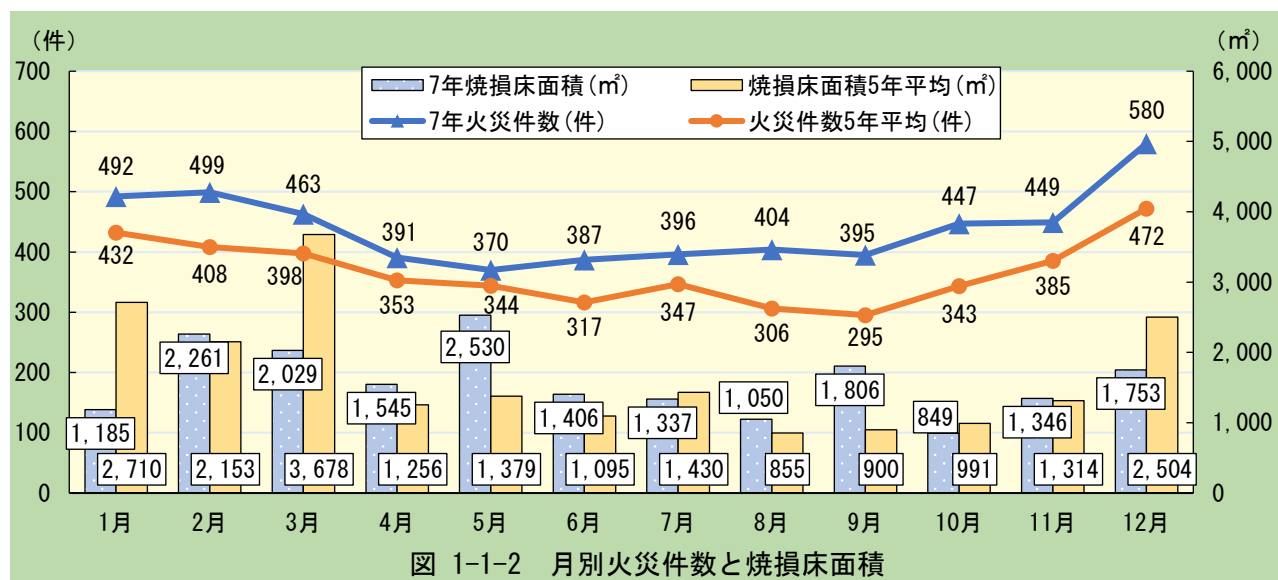
(2) 損害発生状況

ア 焼損床面積

令和7年中の焼損床面積は19,097 m²で、前年と比べて7,394 m²減少しました。1日当たりの焼損床面積は52.3 m²でした（図1-1-1参照）。



火災発生件数を月別にみると、令和7年は最近5年間の平均と比べ、全ての月で増加しています。焼損床面積は5月が最大で2,530 m²焼損しています（図1-1-2参照）。



令和7年中に1,000 m²以上を焼損した火災は1件、500 m²以上1,000 m²未満を焼損した火災は発生しておらず、これらを含めた100 m²以上焼損した火災は49件で、前年と比べて9件減少しました（表1-1-4参照）。

100 m²以上焼損した火災件数のうち約4割の18件が1月から3月、12月の火災多発期に発生しています（表1-1-5参照）。

表 1-1-4 最近5年間の焼損床面積別発生状況(件)

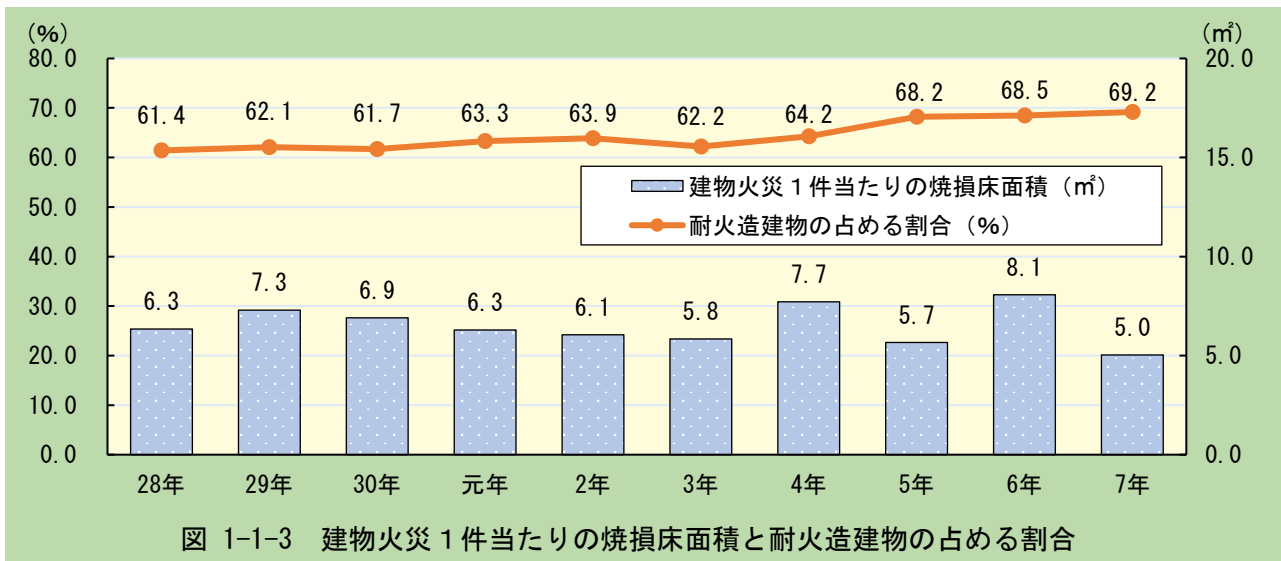
焼 損 面 積 別	3年	4年	5年	6年	7年	対前年 増 減
1,000㎡以上の火災	-	3	-	1	1	-
500㎡以上1,000㎡未満の火災	1	2	3	2	-	▼2
300㎡以上500㎡未満の火災	3	6	3	6	7	1
100㎡以上焼損した火災(合計)	47	56	43	58	49	▼9
1日当たりの焼損床面積(㎡)	45.1	60.2	47.4	72.4	52.3	▼20.1

表 1-1-5 令和7年中の100㎡以上焼損した火災の月別発生状況(件)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2	5	4	6	4	4	4	3	6	2	2	7	49

建物火災1件当たりの焼損床面積は、最近10年間では増減はあるものの、減少傾向で推移していますが、令和7年中は5.0㎡で、前年と比べて3.1㎡減少しています(図1-1-3参照)。

令和7年の建物火災に占める耐火造建物の割合は69.2%で前年と比べて0.7ポイント増加し、最近10年間では増減はあるものの、増加傾向で推移しています。



注 折れ線グラフは、耐火造建物火災件数/建物火災件数で、建物火災の耐火造建物の占める割合を、棒グラフは、焼損床面積/建物火災件数で、建物火災1件当たりの焼損床面積を示しています。

イ 林野火災焼損面積

林野火災は4件で、前年と比べて1件減少しました。焼損面積は1,200㎡で、前年と比べて2,300㎡減少しました(表1-1-1その1及びその2参照)。

ウ 損害額

火災による損害額は56億5,397万円で、前年と比べて124億4,809万減少しました(表1-1-1その2参照)。

2 火災による死傷者の状況

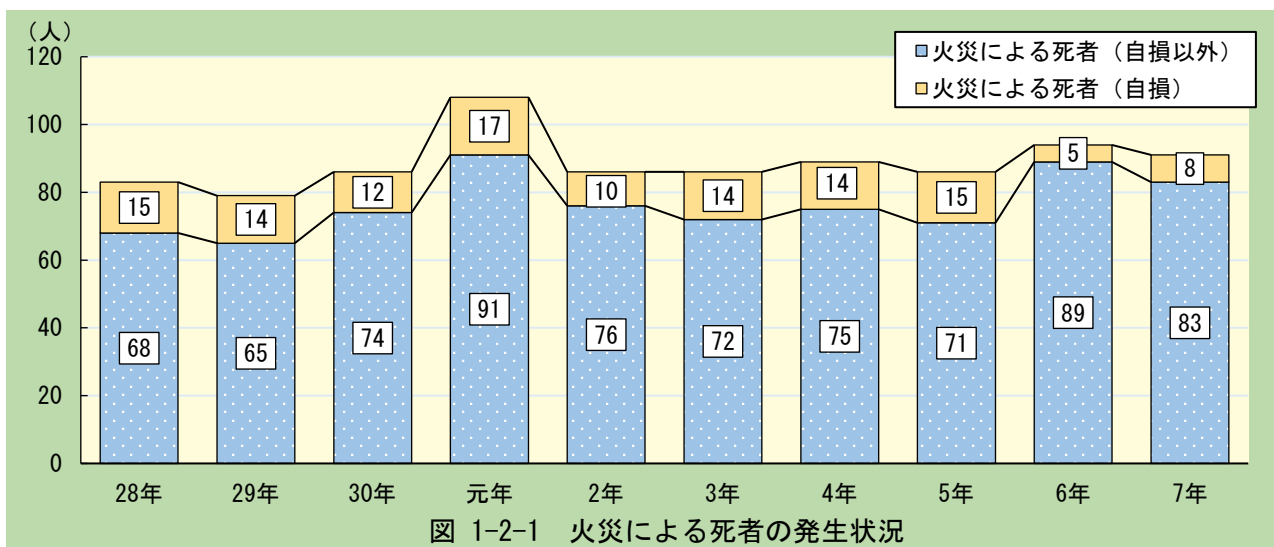
- 火災による死者（自損を除く）は 83 人で、内 64 人（77.1%）が高齢者。
- 建物火災による負傷者の半数以上がばや火災で発生しています。

(1) 火災による死者

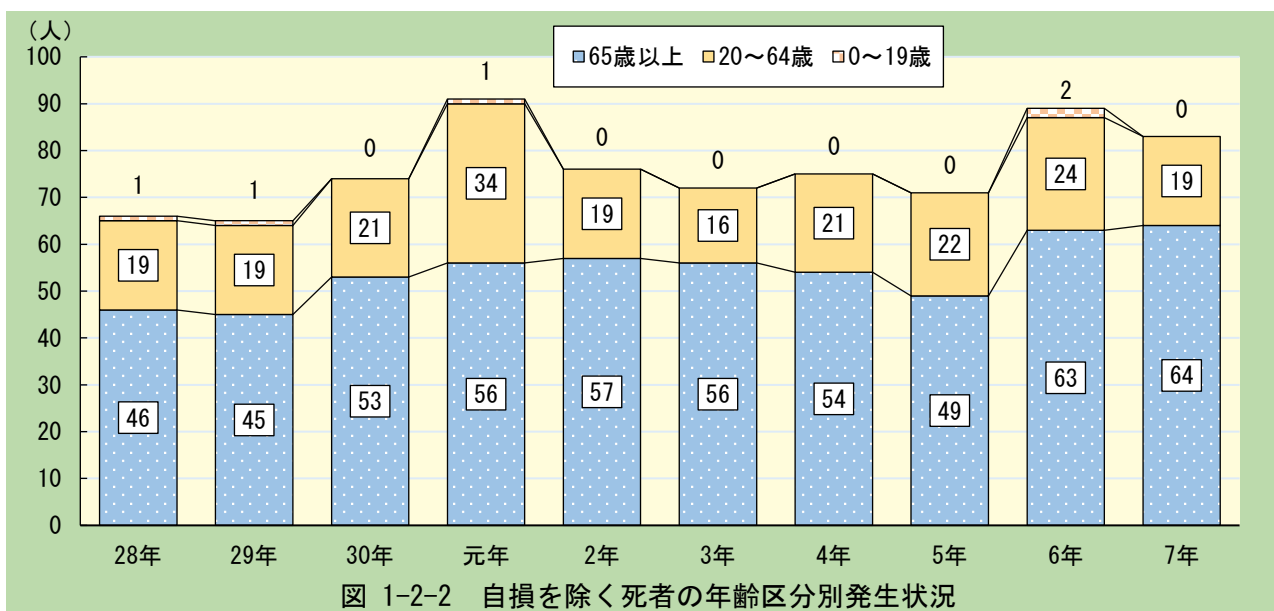
ア 発生状況

令和 7 年中の火災による死者は 91 人で、前年と比べて 3 人減少しました（図 1-2-1 参照）。

死者 91 人のうち自損 8 人（前年比 3 人増加）を除いた死者数は 83 人で、前年と比べて 6 人減少しました。



令和 7 年中の自損を除く死者のうち、高齢者は 64 人（77.1%）で約 8 割を占めており、前年より 6.3 ポイント増加しています。（図 1-2-2 参照）



注 年齢不明の死者 2 人を除いています。

令和7年中と最近10年間の死者（自損を除く）の構成比を比較すると、男女別構成比はほぼ同じ割合ですが、年代別構成比の高齢者の割合及び高齢者内訳比の後期高齢者の割合は、令和7年中の方が最近10年間と比較して高くなっています（表1-2-1、表1-2-2及び表1-2-3参照）。

令和6年中の複数の死者が発生した火災は4件で、全て2人の死者が発生した火災でした（自損行為により発生した火災は除く）。

表 1-2-1 令和7年の死者の状況

区 分		計	男性	女性
合 計		83	49	34
0 歳 ～ 1 9 歳		-	-	-
2 0 歳 ～ 6 4 歳		19	12	7
6 5 歳 以上（高 齢 者）		64	37	27
高 齢 者 内 訳	6 5 歳 ～ 7 4 歳	18	13	5
	7 5 歳 以 上	46	24	22

注 自損行為による死者を除いています。

表 1-2-2 最近10年間の死者の状況

区 分		計	男性	女性
合 計		764	469	295
0 歳 ～ 1 9 歳		5	2	3
2 0 歳 ～ 6 4 歳		214	147	67
6 5 歳 以上（高 齢 者）		543	319	224
高 齢 者 内 訳	6 5 歳 ～ 7 4 歳	188	136	52
	7 5 歳 以 上	355	183	172
不 明		2	1	1

注 自損行為による死者を除いています。

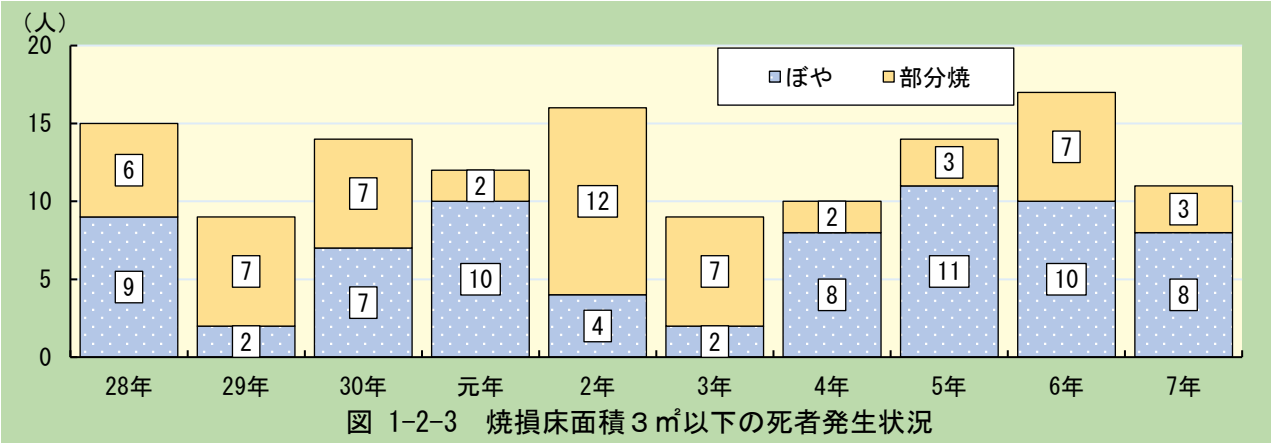
表 1-2-3 令和7年中と最近10年間の構成比の比較（％）

	男女別構成比		年代別構成比		高齢者内訳比	
	男	女	高齢者	高齢者以外	前期高齢者	後期高齢者
令和7年	59.0	41.0	77.1	22.9	28.1	71.9
最近10年	61.4	38.6	71.1	28.9	34.6	65.4

注 自損行為による死者を除いています。

令和7年中の建物から出火した火災で焼損床面積が3㎡以下の火災による死者は11人で、前年と比べて6人減少し、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています（図1-2-3参照）。

最近10年間の死者127人を焼損程度別にみると、ぼやで71人、部分焼で56人となっており、年代別構成比をみると、高齢者が66.9%で、高齢者の死者が7割近くを占めています（表1-2-4参照）。



注 建物から出火した火災で、自損行為による死者を除いています。

主な出火原因をみると、たばこが 38 件(29.9%)で約 3 割を占めており、以下、ガステーブル等、ストーブ等の順で多く発生しています(表 1-2-5 参照)。たばこ 38 件のうち 7 件(18.4%)が寝たばこに起因する火災となっています。

表 1-2-4 最近 10 年間の焼損床面積 3 m² 以下の年代別死者発生状況

区 分		計	男性	女性
合 計		127	83	44
64 歳以下(高齢者以外)		42	27	15
65 歳以上(高齢者)		85	56	29
内訳 高齢者	65 歳～74 歳	26	21	5
	75 歳以上	59	35	24

表 1-2-5 最近 10 年間の焼損床面積 3 m²以下の死者が発生した火災の主な出火原因(件)

た ば こ	ガ ス テ ー ブ ル 等	ス ト ー ブ 等	放 火 (疑 い 含 む)	電 気 こ ん ろ	コ ー ド	大 型 ガ ス こ ん ろ	そ の 他	合 計
38	22	16	9	3	3	2	34	127

注 ストーブ等とは、電気、ガス、石油ストーブをいいます。

イ 死者が発生した火災件数と主な出火原因(自損を除く)

令和 7 年中の死者の発生した火災(自損により発生した火災を除く)は 79 件で、前年と同数です。このうち、たばこによる火災は 17 件(21.5%)で、自損を除く死者 89 人のうち、17 人(20.5%)の死者が発生しています(表 1-2-6 参照)。

表 1-2-6 死者が発生した火災の主な出火原因(件)

年 別	合 計	た ば こ	電 気 ス ト ー ブ	放 火 (疑 い)	ガ ス テ ー ブ ル 等	コ ー ド	ロ ウ ソ ク	石 油 ス ト ー ブ 等	屋 内 線	ガ ス ス ト ー ブ	ラ イ タ ー	電 気 こ ん ろ	大 型 ガ ス こ ん ろ	そ の 他
28 年	64	12	6	8	8	-	1	-	2	1	-	-	-	26
29 年	62	17	8	0	4	3	-	-	1	1	-	-	1	27
30 年	67	25	7	2	3	1	3	1	-	1	1	1	-	22
元年	79	33	4	6	2	-	2	2	2	1	-	1	-	26
2 年	70	12	7	8	3	3	-	-	-	1	-	-	1	35
3 年	65	13	6	3	5	3	1	4	-	-	-	1	-	29
4 年	64	14	7	6	2	5	3	-	-	1	-	1	2	23
5 年	67	14	9	6	6	4	3	-	-	-	-	-	-	25
6 年	79	19	5	3	5	3	1	3	1	-	2	1	-	36
7 年	79	17	7	3	7	5	-	1	2	1	2	-	1	33
合計	696	176	66	45	45	27	14	11	8	7	5	5	5	282

注 自損行為による死者を除いています。

ウ 死者の発生した火災の建物用途

令和 7 年中の自損を除く死者 83 人を出火した火元の用途別にみると、建物から出火した火災で 78 人、車両から出火した火災で 2 人、屋外から出火した火災で 3 人となっています(表 1-2-7 参照)。

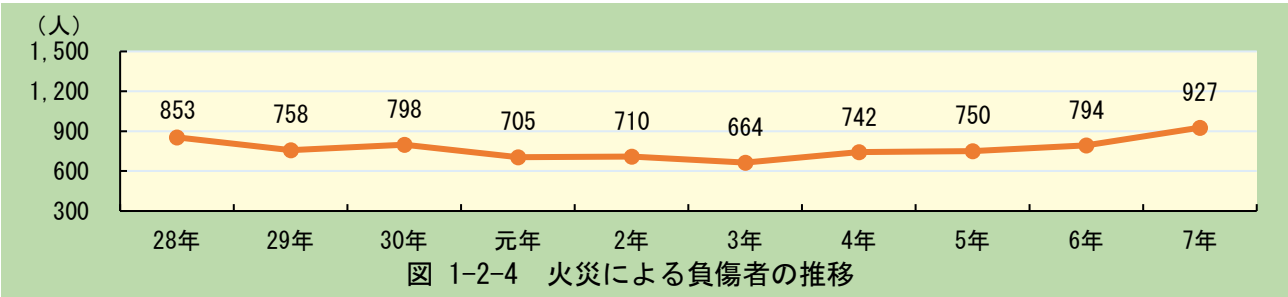
建物から出火した火災による死者 78 人を建物用途別にみると、住宅火災による死者は 75 人（住宅 39 人、共同住宅等 36 人）で、それ以外の用途から出火した火災で 3 人発生しています。

表 1-2-7 出火した建物用途別死者の発生状況

年 別	合 計	住 宅	共 同 住 宅 等	物 品 販 売 店 舗	工 場 ・ 作 業 場	そ の 他 の 事 業 所	飲 食 店	倉 庫	熱 気 浴 場	そ の 他 の 用 途	建物以外			
											屋 外 か ら 出 火	車 両 か ら 出 火	航 空 機 か ら 出 火	船 舶 か ら 出 火
28 年	68	37	24	1	-	2	-	-	-	1	1	2	-	-
29 年	65	35	24	2	1	-	1	1	-	-	-	1	-	-
30 年	74	27	39	1	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-
元年	91	45	39	1	-	1	1	3	-	1	-	-	-	-
2 年	76	50	21	2	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-
3 年	72	44	25	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
4 年	75	47	24	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-
5 年	71	37	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-
6 年	89	43	39	2	1	2	-	-	-	1	1	-	-	-
7 年	83	39	36	-	1	-	-	-	2	-	3	2	-	-
合計	764	404	301	9	6	5	5	4	2	12	9	7	-	-

(2) 火災による負傷者

令和 7 年中の火災による負傷者は 927 人で、前年と比べて 133 人増加しました（図 1-2-4 参照）。



令和 7 年中の負傷者 927 人のうち、消防職員・団員などの消防活動従事者 21 人（前年比 13 人増加）を除いた負傷者は 906 人で、前年と比べて 120 人増加しています。3 人以上の負傷者が発生した火災は 51 件（208 人）発生し、前年と比べて 15 件増加しました。

以下、消防職員・団員を除いた負傷者 906 人のうち自損 14 人を除いた負傷者 892 人についてみていきます。

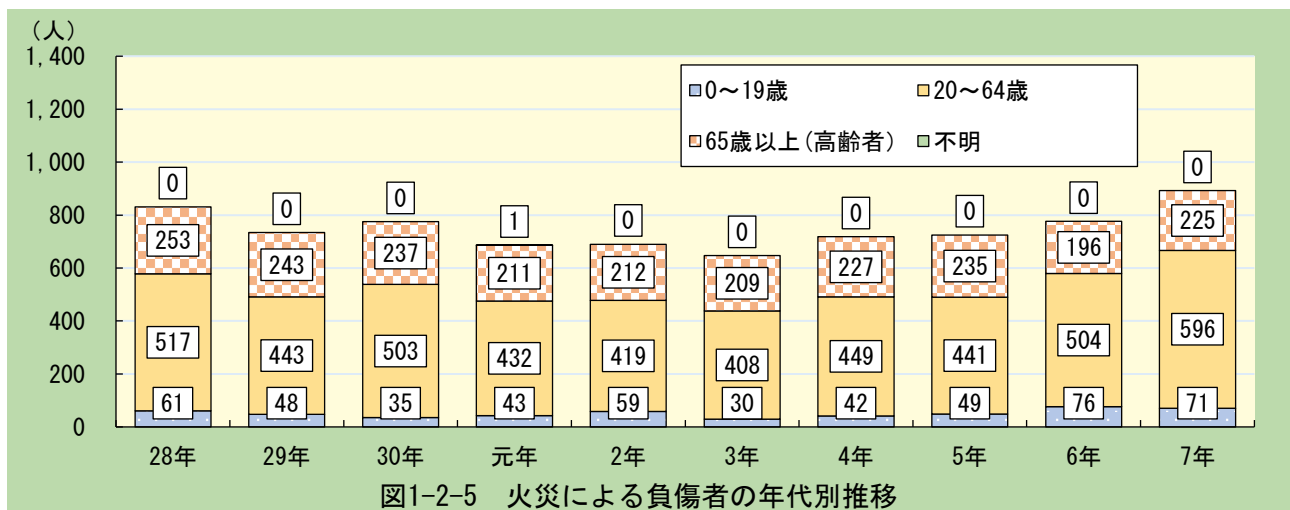
ア 発生状況

令和7年中の自損を除く負傷者 892 人の発生した火災の種別をみると、建物火災で 820 人 (91.9%)発生しています。建物火災のうち焼損程度別にみると、部分焼以上の延焼火災で 370 人 (45.1%)、ぼや火災で 450 人 (54.9%)発生しており、ぼや火災でも高い割合で負傷者が発生しています (表 1-2-8 参照)。

表 1-2-8 火災種別ごとの負傷者発生状況

年 別	合 計	建 物					車 両	船 舶	航空機	林 野	その他
		小 計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や					
28 年	831	754	39	57	248	410	17	2	19	-	39
29 年	734	701	52	77	236	336	15	-	-	-	18
30 年	775	742	43	85	293	321	15	-	-	-	18
元年	687	643	51	49	199	344	20	1	-	1	22
2 年	690	648	43	56	210	339	15	-	-	-	27
3 年	647	591	34	60	176	321	26	1	-	2	27
4 年	718	671	40	57	233	341	11	2	-	-	34
5 年	725	679	48	48	210	373	11	8	-	2	25
6 年	774	710	43	37	214	416	22	-	16	-	26
7 年	892	820	45	59	266	450	31	-	-	-	41
合 計	7,475	6,961	438	586	2,285	3,652	183	14	35	5	277

負傷者の年代別発生状況の推移をみると、各年代でほぼ横ばいで推移しています (図 1-2-5 参照)。



令和7年中の負傷者 892 人の負傷程度をみると、「重篤」が 22 人 (2.5%)、「重症」が 66 人 (7.4%)、「中等症」が 189 人 (21.2%)、「軽症」が 615 人 (68.9%)で、約 7 割が軽度の負傷で止まっています (表 1-2-9 参照)。

また、「30 日死者 (火災により負傷したのち 48 時間を経過し 30 日以内に死亡した者をいう)」は 3 人で前年から 1 人増加しています。

表 1-2-9 負傷程度別の発生状況

年 別	合 計	重 篤	重 症	中 等 症	軽 症	30 日 死 者
28 年	831	18	96	186	531	7
29 年	734	20	79	192	443	7
30 年	775	40	85	190	460	18
元年	687	25	79	166	417	7
2 年	690	15	66	181	428	3
3 年	647	20	71	158	398	4
4 年	718	11	73	170	464	2
5 年	725	8	92	151	474	1
6 年	774	20	92	172	490	2
7 年	892	22	66	189	615	3
合 計	7,475	199	799	1,755	4,722	54

イ 主な出火原因と受傷理由

主な出火原因別の負傷者発生状況で最も多いのは、「ガステーブル等」の138人(15.5%、前年度比0.6ポイント減少)で前年と比べて13人増加し、次いで「たばこ」の102人(11.4%)、「大型ガスこんろ」の50人(5.6%)などの順となっています(表1-2-10参照)。

表 1-2-10 負傷者が発生した火災の主な出火原因と受傷理由の状況

出 火 原 因	合 計	火に 接近 し すぎ た	消 火 に 手 間 取 っ た	物 消 火 の た め に 触 れ た 燃 焼	が 自 ら 無 か っ た 消 火 す る 能 力	た 廊 下 、 階 段 が 火 煙 の 使 用 が 不 能	動 煙 、 ガ ス を 吸 い た い	爆 発 に よ り	激 に 拡 大 し た 急 急 物 等 に よ り	無 自 ら 避 難 す る 能 力 が な か っ た	不 明 ・ そ の 他
合 計	892	163	114	92	89	35	28	26	14	13	318
ガステーブル等	138	23	19	16	37	-	-	3	7	-	33
たばこ	102	19	16	6	3	4	9	-	-	3	42
大型ガスこんろ	50	11	12	5	3	2	2	1	1	-	13
放火(疑い)	38	7	4	2	1	3	2	-	-	-	19
コード	29	4	6	1	3	3	-	-	-	3	9
電気ストーブ	24	8	4	5	1	-	1	-	-	-	5
ロウソク	18	1	1	2	7	-	-	-	-	-	7
ライター	18	1	2	2	5	-	-	3	-	-	5
屋内線	15	1	1	-	-	6	-	-	-	1	6
その他	460	88	49	53	29	17	14	19	6	6	179

ウ 負傷者の年齢構成

表 1-2-11 令和7年中の負傷者年齢構成

区 分	合計	重篤	重症	中等症	軽症
合 計	892	22	66	189	615
0～19歳	71	-	2	13	56
20～64歳	596	8	26	111	451
65歳以上 (高齢者)	225	14	38	65	108
内 訳					
65～74歳	84	6	16	27	35
75歳以上	141	8	22	38	73

表 1-2-12 最近10年間の負傷者年齢構成

区 分	合計	重篤	重症	中等症	軽症
合 計	7,475	199	799	1,755	4,722
0～19歳	514	1	18	110	385
20～64歳	4,712	98	404	998	3,212
65歳以上 (高齢者)	2,248	100	377	647	1,124
内 訳					
65～74歳	940	41	162	270	467
75歳以上	1,308	59	215	377	657
不 明	1	-	-	-	1

3 主な出火原因別の傾向

- 放火(疑い含む)は、令和4年から増加傾向に転じ、前年より97件増加。
- 全火災に占める電気設備機器の火災の割合は4割を超え、最近10年間で最大。

(1) 主な出火原因別発生状況

主な出火原因別の火災件数をみたものが表 1-3-1 です。

令和7年中で最も多いのは「放火(疑い含む)」の762件で前年と比べて97件増加しました。

全火災件数(治外法権火災及び管外からの延焼火災を除く)に占める割合は14.5%で、前年の14.7%と比べて0.2ポイント減少しました。「たばこ」は646件で、前年よりも144件増加しました。全火災件数に占める割合は12.3%で、前年の11.1%と比べて1.2ポイント増加しました。

表 1-3-1 主な出火原因別火災件数(件)(令和7年中の上位10件)

年 別	放火(疑い含む)	たばこ	ガステーブル等	差込みプラグ	大型ガスこんろ	コード	コンセント	電気ストーブ	火遊び	屋内線
28年	881	586	363	64	110	61	59	85	33	41
29年	896	691	360	64	95	74	59	100	49	40
30年	705	651	305	64	98	57	56	71	31	39
元年	641	689	347	85	110	62	56	85	21	56
2年	641	508	399	62	72	60	59	69	20	28
3年	590	583	361	82	90	53	86	85	26	42
4年	601	569	331	81	96	68	89	89	20	48
5年	639	661	376	82	114	68	87	67	38	37
6年	665	502	339	89	128	102	102	85	37	37
7年	762	646	354	131	108	98	89	85	54	53
前年比	97	144	15	42	▼20	▼4	▼13	-	17	16
構成比(%)	14.5	12.3	6.7	2.5	2.0	1.9	1.7	1.6	1.0	1.0

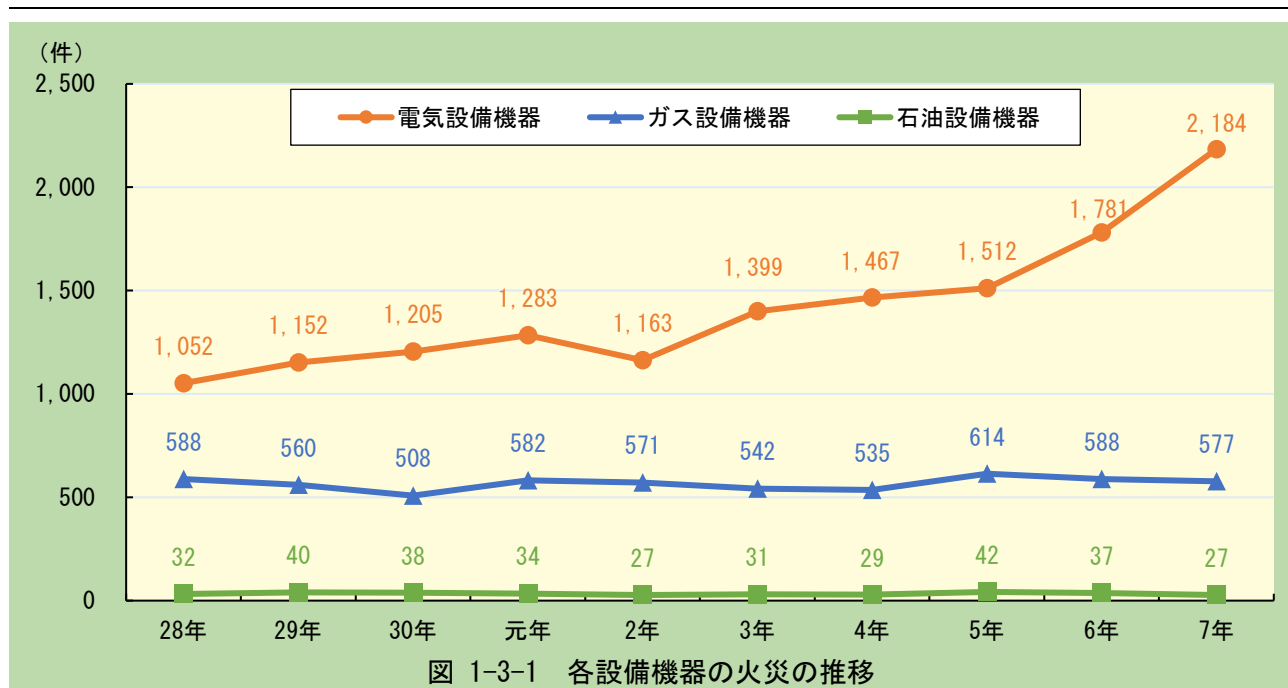
注 構成比は令和7年中です。

(2) 各設備機器の火災状況

電気、ガス及び石油の各設備機器別の火災状況(放火、火遊び及び車両から出火した火災を除く、以下同じ)をみたものが、図 1-3-1 です。

令和7年中の電気設備機器から出火した火災は2,184件で、前年と比べて403件増加し、火災件数全体の出火原因の41.4%を占めており、最近10年間で最大となっています。

また、ガス設備機器及び石油設備機器から出火した火災件数は増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、ガス設備機器は11件、石油設備機器は10件それぞれ減少しています。

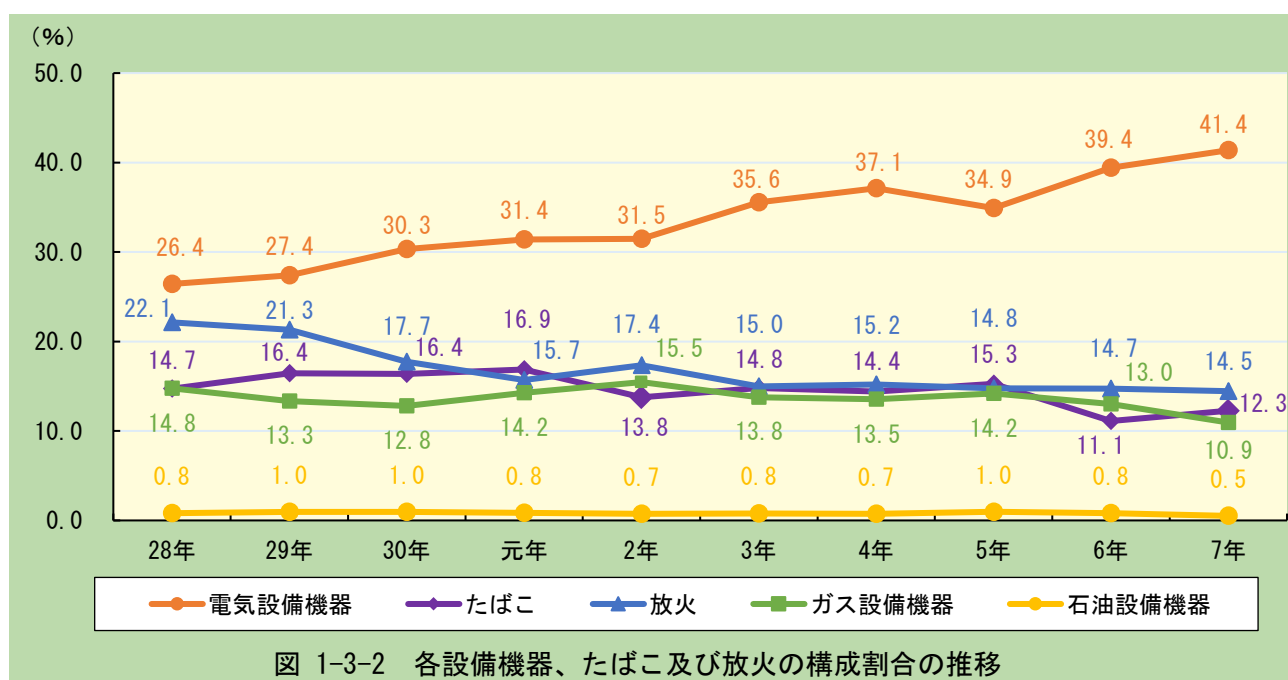


全火災（治外法権の火災及び管外からの延焼火災を除く、以下同じ）に占める各設備機器等から出火した火災の割合をみたものが、図 1-3-2 です。電気設備機器から出火した火災の割合が増加傾向で推移しており、平成 30 年に 3 割を超え、令和 7 年には 4 割を超えました。

放火（14.5%、前年度比 0.2 ポイント減少）は、平成 25 年までは 30%前後で推移していましたが、平成 26 年から減少に転じ、平成 30 年以降は 20%を下回っています。

たばこ（12.3%）は昨年度より 1.2 ポイント増加し、ガス設備機器と同程度で推移しています。

ガス設備機器及び石油設備機器から出火した火災の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。



4 建物出火用途別の火災状況

- 建物から出火した火災の約 5 割が住宅火災。
- 飲食店から出火した火災が、前年と比べて 45 件増加し、最近 10 年間で最大件数。

令和 7 年中の建物から出火した火災^(注)は 3,698 件で、前年より 482 件増加しました。

主な建物出火用途別火災件数をみたものが表 1-4-1 です。

注 「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。以下同じ。

表 1-4-1 建物用途別の火災状況(件)(令和 7 年中の住宅火災を除く上位 8 件)

年 別	住 宅 火 災	内 訳		飲 食 店	事 務 所 等	物 品 販 売 店 舗 等	旅 館 ・ ホ テ ル	工 場 ・ 作 業 場	学 校	病 院 ・ 診 療 所	停 車 場	建 物 か ら 出 火 した火災(合計)
		住 宅	共 同 住 宅 等									
28 年	1,497	539	958	345	126	103	37	89	33	17	21	2,681
29 年	1,597	579	1,018	318	151	110	36	84	31	24	14	2,730
30 年	1,484	539	945	330	142	94	19	90	40	21	16	2,609
元年	1,543	583	960	368	175	112	30	85	51	20	20	2,811
2 年	1,553	564	989	244	155	116	21	64	25	27	27	2,598
3 年	1,617	600	1,017	288	162	117	26	74	24	26	25	2,720
4 年	1,606	588	1,018	289	141	110	51	93	30	24	31	2,778
5 年	1,669	578	1,091	363	182	114	62	80	29	20	20	2,975
6 年	1,724	581	1,143	393	195	174	102	85	31	24	48	3,216
7 年	1,981	669	1,312	438	236	212	98	76	51	50	40	3,698
前年比	257	88	169	45	41	38	▼4	▼9	20	26	▼8	482
平均	1,627	582	1,045	338	167	126	48	82	35	25	26	2,882

注 事務所等は、15 項のうち事務所、官公署及び銀行の合計です。

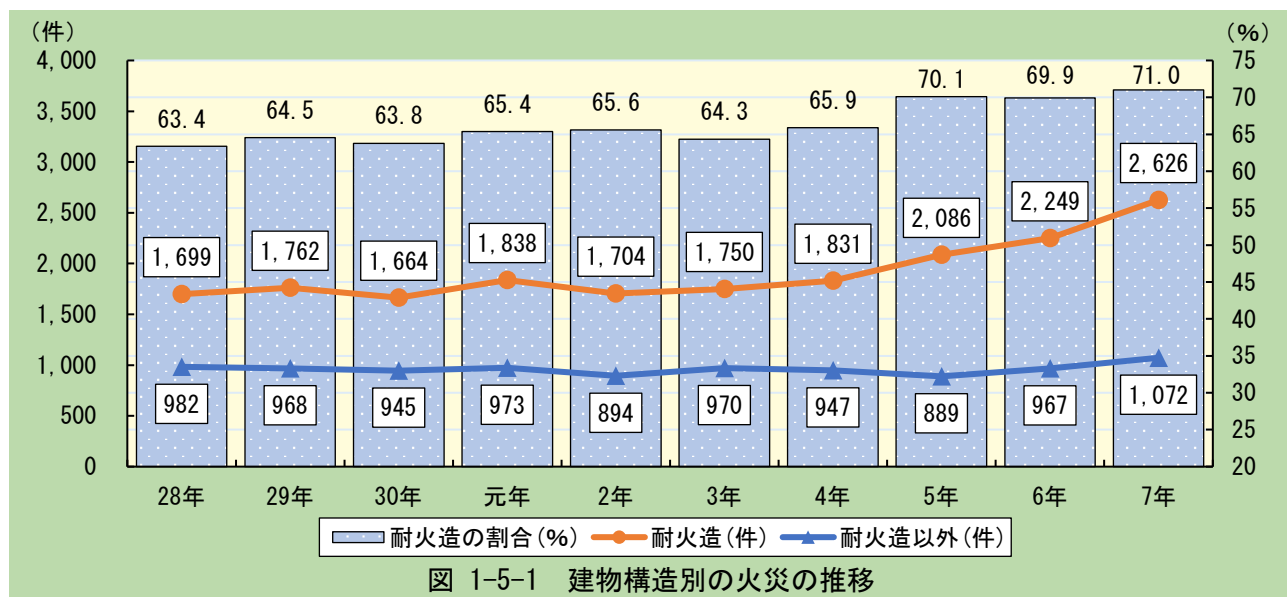
令和 7 年中の火災状況は、「住宅・共同住宅等(下宿・寄宿舍含む)」の居住用建物からの出火(以下「住宅火災」という)が 1,981 件(53.6%、前年比増減なし)、「飲食店」が 438 件(11.8%、同 0.4 ポイント減少)、「事務所等」が 236 件(6.4%、同 0.3 ポイント増加)、「物品販売店舗等」が 212 件(5.7%、同 0.3 ポイント増加)、「旅館・ホテル」が 98 件(2.7%、同 0.5 ポイント減少)などとなっています。

最近 10 年の推移をみると、「住宅火災」は住宅及び共同住宅等共に減少傾向で推移していましたが、令和 4 年から増加傾向に転じました。「飲食店」は前年よりも 45 件増加し、最近 10 年間で最も多く発生しました。

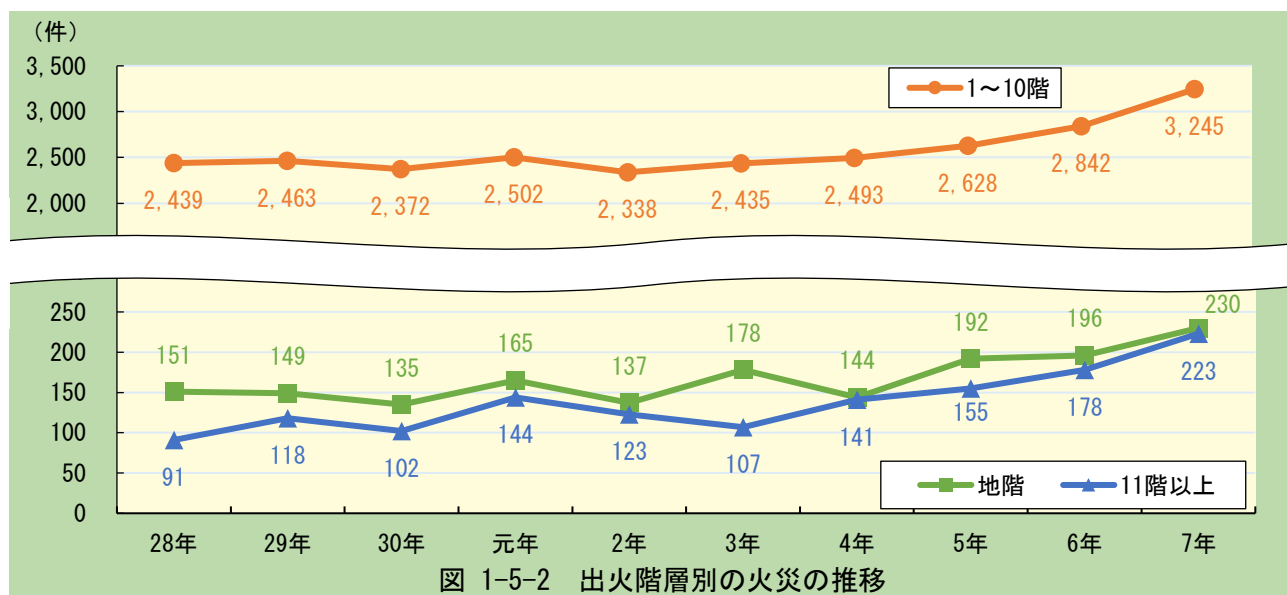
5 建物構造別・出火階層別の火災状況

- 耐火造建物から出火した火災が建物から出火した火災の7割を超えています。
- 地階及び11階以上の高層階から出火した火災は増加傾向で推移。

建物構造別の火災状況をみたものが図1-5-1です。令和7年中の建物から出火した火災3,698件のうち、耐火造建物から出火した火災は2,626件で前年と比べて377件増加しました。耐火造建物が占める割合は71.0%で、前年と比べて0.1ポイント増加し、最近10年間でみると増減を繰り返し増加傾向で推移しています。



出火階層別の火災状況をみたものが図1-5-2です。最近10年間でみると、1階以上10階以下の階から出火した火災は、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和3年から増加傾向に転じ、昨年と比べて403件増加しており、地階から出火した火災及び11階以上の階から出火した火災は、増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。



6 林野火災

○ 令和 7 年中の火災件数は 4 件で、最近 10 年間で 5 番目に多い。

(1) 火災状況

林野火災とは、森林、原野又は牧野の樹木、雑草、飼料、敷料等が焼損した火災をいいます。

最近 10 年間の年別火災状況をみたものが表 1-6-1 で、最近 10 年間の月別、時間別の火災状況をみたものが図 1-6-1、図 1-6-2 です。

表 1-6-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 件 数	林 野 （焼 損 面 積）	損 （千害 円） 額	死 者	傷 者
28 年	1	100	－	－	－
29 年	3	3,200	－	－	－
30 年	2	42,000	9,150	－	－
元年	5	78,200	1,938	－	1
2 年	1	1,400	－	－	－
3 年	6	48,000	69,439	－	2
4 年	3	1,100	340	－	－
5 年	7	11,500	24	－	3
6 年	5	3,500	374	－	－
7 年	4	1,200	1	－	－



図1-6-1 月別の火災件数と林野焼損面積（最近10年間）

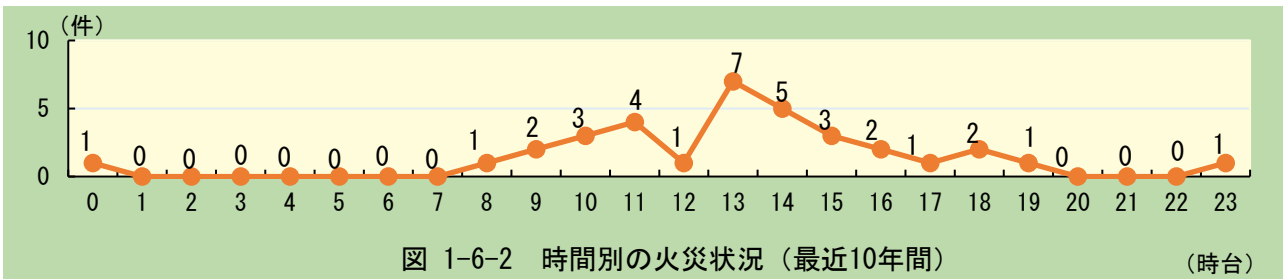


図 1-6-2 時間別の火災状況（最近10年間）

（時台）

注 時間不明の 3 件は除きます

- 月別の火災状況をみると、2 月及び 3 月が 7 件（18.9％）発生し最多。次いで 1 月が 6 件（16.2％）発生。
- 時間別の火災状況をみると、13 時が 7 件（20.6％）発生し最多。次いで 14 時が 5 件（14.7％）発生。
- 7 月中発生した 5 件の火災をみると、雷火災が 2 件（40.0％）発生。

(2) 出火原因別発生状況

最近 10 年間の主な出火原因状況をみたものが図 1-6-3、最近 10 年間の出火箇所の状況をみたものが図 1-6-4 で、最近 10 年間の着火物の状況をみたものが図 1-6-5 です。

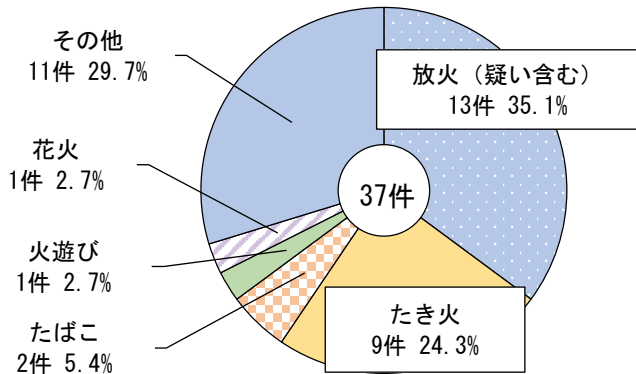


図 1-6-3 主な出火原因状況（最近10年間）

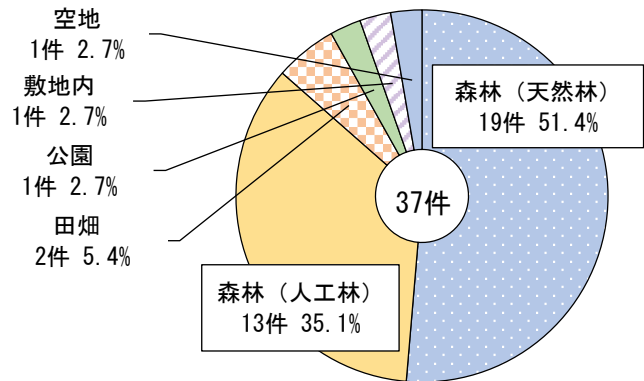


図 1-6-4 出火箇所状況（最近10年間）

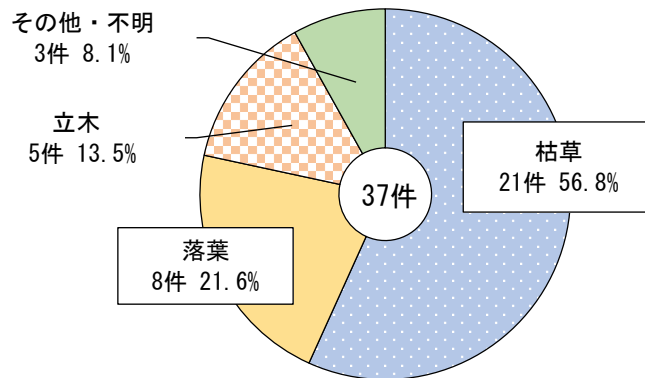


図 1-6-5 出火箇所状況（最近10年間）

- 主な出火原因をみると、放火（疑い含む）が 13 件（35.1%）が最多。次いで、たき火が 9 件（24.3%）発生。
- 出火箇所をみると、森林（天然林）が 19 件（51.4%）最多。次いで森林（人工林）が 13 件（35.1%）発生。
- 着火物をみると、枯草が 21 件（56.8%）最多。次いで落葉が 8 件（21.6%）発生。

7 令和7年中に発生した特徴的な火災事例

(1) 産業廃棄物処理施設から出火し、1棟1,163㎡等が焼損した火災

この火災は、耐火造地下1階地上6階建て産業廃棄物処理施設の地下1階から出火し、1棟1,163㎡等が焼損した建物火災です。

従業員は、自動火災報知設備等の鳴動音を聞いて事務室のモニターを確認したところ、破碎機付近から炎が上がるのを発見し、建物内にいた従業員に火災を知らせています。

火災を知らされた従業員は屋内消火栓等で初期消火をしています。消火には至らなかったため、119番通報をしています。

(2) 防火造2階建て住宅から出火し、12棟430㎡等が焼損した火災

この火災は、防火造2階建て住宅の1階居室から出火し、12棟430㎡等が焼損した建物火災です。

居住者は、2階で就寝中に焦げた臭いで目が覚めて確認すると、1階の居室内に煙が充満して火が出ているのを発見したので、通行人に通報を依頼しています。

なお、避難時に傷者2名が発生しています。

(3) 新築工事現場で発生した爆発により、建物40棟等が破損した火災

この火災は、新築工事現場の敷地内において、車両1台が焼損し、建物40棟等が破損した車両火災です。

新築工事現場の敷地において作業中、地中に埋設されていたボンベを破損させたため、漏洩した可燃性ガスが何らかの火源により引火して出火しています。

作業員は、地盤改良の作業中に地面から何らかの気体が漏出し、地面が盛り上がって爆発するのを発見しており、近隣の事業所の従業員が119番通報しています。

なお、この火災で作業員及び通行人の傷者10名が発生しています。

(4) 学校の化学室から出火し、約870名が避難した火災

この火災は、耐火造5階建て3階化学室から出火し、1㎡等が焼損した建物火災です。

事務員は、自動火災報知設備が鳴動したため、受信盤を確認して化学室に向かうと、扉が施錠されており、駆け付けた教員が窓を破壊したところ、室内から黒煙と熱気が噴き出すのを発見したので、別の教員に火災を知らせています。

火災を知らされた教員は、館内放送で火災を知らせ、生徒及び教員約870名が避難しています。

【参考】令和7年中に日本国内（管外）で発生した特徴的な火災事例

1 岩手県大船渡市で発生した林野火災

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、約3,370ヘクタールその他、建物226棟が焼損し、死者1名が発生しました。

以下、総務省消防庁のホームページ上にある「令和7年2月26日に発生した大船渡市における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」の資料を参考にしています。

表 岩手県大船渡市で発生した林野火災の状況

発 生 時 刻	令和7年2月26日（水）時分不明
覚 知 時 刻	令和7年2月26日（水）13時02分
鎮 圧 時 刻	令和7年3月9日（日）17時00分
鎮 火 時 刻	令和7年4月7日（月）17時30分
出 火 場 所	大船渡市赤崎町字合足地内
出 火 原 因	本火災の原因として、敷地と山林の境界の切り株付近において、煙突の火の粉を起因として出火することは、ほかの検討対象と比較して相対的に高い可能性が認められるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。
延焼拡大要因	林野内の可燃物が乾燥していたことで東西約7kmに広がった火災は、27日以降は主にスギ、マツ、広葉樹からなる林内を主に地表火として燃え広がった。27日及び一日開けた3月1日も最大瞬間風速18m/s程度の強風が吹き、地表火はそれぞれの場所の斜面の傾斜と局地的な風の影響を受け、リアス海岸の複雑な地形であったことから、火災は多方向へ広がった。また、2月28日に北の山中へ延焼が広がったことも延焼動態を複雑にした。
人 的 被 害	死者1名
林 野 被 害	約3,370ヘクタール
物 的 被 害	住家90棟（うち全焼54棟）、住家以外136棟（全焼121棟）

2 大分県大分市で発生した大規模火災

令和7年11月18日に佐賀関半島に位置する大分市大字佐賀関地内で発生した建物火災では、短時間に広範囲に延焼拡大し、196棟の建物が焼損し、死者1名及び負傷者1名が発生しました。

以下、総務省消防庁のホームページ上にある「令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」の資料を参考にしています。

表 大分県大分市で発生した大規模火災の状況

発 生 時 刻	令和7年11月18日（水）17時30分
覚 知 時 刻	令和7年11月18日（水）17時45分
鎮 圧 時 刻	令和7年11月20日（金）11時00分 半島部分 令和7年11月28日（土）13時30分 蔦島部分
鎮 火 時 刻	令和7年11月28日（金）13時30分 半島部分 令和7年12月4日（金）14時00分 全域鎮火
出 火 場 所	大分県大分市大字佐賀関地内
出 火 原 因	暖房器具、たばこ、電気機器、屋内配線及び放火について検討した結果、全体的に焼損が激しく火源を特定できる物証が認められないため、本火災の出火原因は不明とする。
延 焼 拡 大 要 因	延焼拡大要因として次の事項等が挙げられている。 ・古い建物が多く、密集している場所もあり、延焼の速い場所があったこと。 ・火災予防上管理が不十分な空き家が散見され、延焼や飛び火による火災の発生に影響を与えた可能性があること。 ・降水が少なく、湿度は乾燥注意報発令基準に近く、強風注意報が出ている中で発生しており、風速や風向が変化したため、延焼や飛び火の方向・範囲が変化したこと。 ・火元建物に隣接する2件は空き家であり、第一通報は約100m東の住民からで、通報時は既に火元建物から外部に延焼していたこと。
人 的 被 害	死者1名、負傷者1名
物 的 被 害	焼 損 範 囲：約6.39ヘクタール（うち蔦島約1.63ヘクタール） 焼 損 床 面 積：12,563㎡ 焼 損 棟 数：196棟（うち全焼167棟）

第2章 火災事例

火災事例一覧

1	放火	48
2	たばこ	49
3	火遊び	51
4	ライター	52
5	ロウソク	54
6	電気設備機器	55
7	ガス設備機器	59
8	石油設備機器	62
9	天ぷら油火災	65
10	危険物類	67
11	エアゾール缶等	69
12	爆発	71
13	社告品	72
14	火災による死傷者	73
15	高齢者	75
16	工事関係者等による火災	76
17	着衣着火	78
18	住宅火災	80
19	飲食店	84
20	物品販売店舗等	86
21	旅館・ホテル・宿泊所	88
22	病院・診療所	90
23	学校	92
24	工場・作業場	94
25	倉庫	95
26	事務所	97
27	防火管理義務対象物	99

28	危険物施設	101
29	車両.....	103
30	消防用設備等の活用状況	105
31	防災物品等	107
32	延焼拡大・避難状況	108

1 放火

事例 「共同住宅敷地内の屋外ごみ捨場でダンボールに放火された火災」

出火時分 12月 15時ごろ

出火場所 共同住宅敷地内

被害状況 ダンボール若干等焼損

概 要

この火災は、共同住宅敷地内の屋外ごみ捨場に出されていたダンボールから出火したものです。

出火原因は、何者かが何らかの火源を使用してダンボールに放火して出火したものです。

火災発生場所付近を通りかかった通行人は、焦げ臭いにおいを感じて周囲を確認したところ、共同住宅敷地内の屋外ごみ捨場でダンボールが燃えているのを発見しています。

火災を発見した通行人は、自身の携帯電話で119番通報しています。

火災発生場所付近にある店舗の従業員は、来店客から火災を知らされたため、バケツに汲んだ水を運び初期消火をしています。

教 訓 等

この火災は日中に出火していますが、放火火災は、長期間放置されたごみや夜間などの人通りが少ない時間帯、人目のつきにくい場所で発生することが多い傾向にあります。

放火火災を予防するため、敷地内や建物内、外周部に燃えやすいもの等を置かないことや、夜間にごみを出さないこと、ごみ集積場などに長期間ごみを放置したままにしないように心がけましょう。

また、防犯カメラを設置していることを周囲に周知することで、放火火災に対しての抑止力が見込めます。



写真 1-1 屋外ごみ捨場の状況



写真 1-2 焼損したダンボールの状況

2 たばこ

事例 1 「就寝前に吸ったたばこの火種が敷布団に落下して出火した火災」

出火時分 2月 8時ごろ
用 途 等 住宅 防火造 2/0 延 60 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや 1 棟 敷布団 1 枚焼損
概 要

この火災は、住宅 1 階の居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が就寝前に喫煙した際、たばこの火種が敷布団に落ちたため、敷布団に着火して出火したものです。

近隣住民は、警報音が聞こえたため確認すると、火元建物で住宅用火災警報器が鳴っており、1 階の窓から煙が出ているのを発見しています。

火災を発見した近隣住民は、火元建物の施錠されていない窓から内部を確認すると、居住者が就寝していたので呼び掛けて起こし、煙が出ている敷布団を屋外に出しています。その後、自身の携帯電話で 119 番通報をしています。

教 訓 等

この火災は、居住者がたばこの火種を敷布団に落下させたことにより出火しています。

たばこの火種は可燃物に接触してもすぐに炎にはならず、長時間炎が立ち上がらない状態で燃焼を継続します。その際に発生する一酸化炭素を含んだ煙を吸い込むと、意識がなくなり避難や初期消火ができなくなるおそれがあります。

喫煙をする際は火種の落下に注意し、捨てる時は完全に火を消してから捨てましょう。

また、火災が発生したことを周囲に知らせる住宅用火災警報器を設置しましょう。



写真 2-1 焼損した敷布団の状況



写真 2-2 焼損した敷布団の状況

事例2 「たばこの吸い殻をベランダに堆積したごみくずに捨てたため出火した火災」

出火時分 10月 14時ごろ

用途等 複合用途（店舗・共同住宅） 耐火造 14/1 延 2,400 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟 床若干等焼損

概要

この火災は、複合用途建物14階のベランダから出火したものです。

出火原因は、居住者がベランダで喫煙後、火種が残った吸い殻をベランダ内に堆積した吸い殻等のごみくずに捨てたため、時間の経過とともにごみくずに着火し出火したものです。

火元建物に住む別の居住者が、ベランダから白煙が入ってきたことで火災を発見しており、しばらくしても、煙が収まらないため、自身の携帯電話から119番通報しています。

教訓等

この火災は、火種が残った吸い殻をベランダ内に堆積した吸い殻等のごみくずに捨てたことで着火し出火しています。

たばこの吸い殻は、本人が消したと思っていても火種が残っている場合があります、その状態で吸い殻等の可燃物が堆積した場所に捨ててしまうと、可燃物に着火して出火することがあります。

喫煙するときは、水の入った灰皿などを使用し、決められた場所で確実に火を消しましょう。また、周囲の整理整頓をするとともに、たばこの吸い殻は溜めずにこまめに捨てましょう。



写真 2-3 ベランダの焼損状況



写真 2-4 ごみくずの焼損状況

3 火遊び

事例 「中学生がライターで火遊びをして出火した火災」

出火時分 2月 5時ごろ

出火場所 河川敷

被害状況 枯草若干焼損

概 要

この火災は、河川敷から出火したものです。

出火原因は、河川敷で遊んでいた中学生が、ライターを使用してごみに火を点けたことで、枯草に延焼し、出火したものです。

付近を通りかかった通行人は、河川敷の枯草が燃えているのを発見し、他の通行人に火災が発生していることを知らせ、他の通行人が携帯電話で110番通報をしています。

枯草に炎が燃え広がったことに気が付いた中学生は、ペットボトルの水をかけて、初期消火をしています

教 訓 等

この火災は、河川敷で中学生がライターを使用して火遊びをしたため火災になったものです。

子供の火遊びによる火災を防ぐためには、自宅にあるマッチやライターは、子供の目に見えないところに保管するとともに、日頃から火災の恐ろしさや、火の取扱いについて教育することが大切です。

なお、消費生活用製品安全法施行令の一部改正により、平成23年9月27日以降、子供の火遊びによる事故を防ぐチャイルドレジスタンス機構（CR）を備えていないライターやおもちゃ型のライター（ノベルティライター）は販売できなくなっています。

今回の火災に関係したライターは、CR機能を備えているものでした。



写真 3-1 枯草の焼損状況



写真 3-2 使用したライターの状況

4 ライター

事例1 「ライターのスイッチが誤って入り出火した火災」

出火時分 2月 21時ごろ

用途等 乗用車

被害状況 車両室内焼損

概要

この火災は、路上に停車していた乗用車の室内から出火したものです。

出火原因は、運転席の座席シートを後方に動かした際、ライターの点火レバーが作動して点火したことで、座席シートに着火し、出火したものです。

運転手は、運転席の座席シートを後方に動かした後、車内で焦げ臭さを感じて、周囲を確認すると、運転席下方から高さ約5cmの炎が出ているのを発見しています。

火災を発見した運転手は、飲料水をかけて消火を試みましたが、消火できなかったため、自身の携帯電話で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、ライターの存在に気が付かず座席シートを移動させた際に、意図せず点火してしまったため、出火したものです。

座席周辺や足元などはこまめに整理、清掃を実施し、シートレールやサイドブレーキ等の可動部付近は特に注意して確認するようにしましょう。

また、ライターは火災につながる危険性があることを認識し、置き忘れ、放置することがないように取り扱いに注意しましょう。

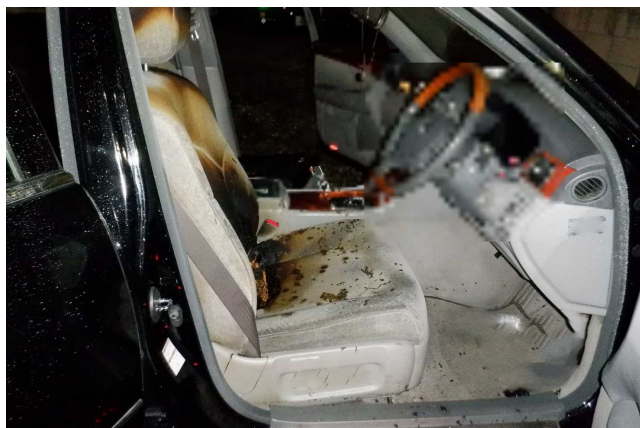


写真 4-1 車両運転席の焼損状況



写真 4-2 運転席下部のライター

事例2 「ライターでナイロン製の紐を焼き止めた後に出火した火災」

出火時分 5月 8時ごろ

出火場所 路上

被害状況 自転車のサドル1台、サドルカバー1個焼損

概要

この火災は、路上に停めている自転車のサドルから出火したものです。

出火原因は、所有者が自転車のサドルにサドルカバーを取り付けた後、固定で使用したナイロン製の紐の余長を調整するため、紐の先端をライターで焼き止めたことで出火したものです。

通行人は、自転車のサドルから30 cm程の炎が上がっているのを発見したので、自身の携帯電話で119番通報した後、持参していたペットボトルの水をサドルにかけて消火しています。

教訓等

この火災は、ライターを本来とは違う用途で使用したことにより発生しています。

ライターを使用して紐をあぶる行為は、あぶった箇所に残火が残り、延焼拡大する危険性があります。

ライターなどの裸火を使用する際は、火災につながる危険性があることを認識し、本来の使用用途以外で使わないようにしましょう。



写真 4-3 自転車周辺の状況



写真 4-4 自転車の焼損状況

5 ロウソク

事例 「アロマキャンドルが落下して出火した火災」

出火時分 5月 13時ごろ

用途等 共同住宅 耐火造 4/1 延 400 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物部分焼 1 棟 内壁 2 m²等焼損 傷者 1 人

概要

この火災は、共同住宅 2 階の居室から出火したものです。

出火原因は、居住者がアロマキャンドルに火をつけて、ベッド近くの棚の上に置いた後、眠っているうちに何らかの理由でアロマキャンドルが布団上に落下したため、布団に着火して出火したものです。

火元建物の別の居住者が 2 階の部屋から煙が出ているのを発見し、自身の携帯電話で 119 番通報をしています。

教訓等

この火災は、アロマキャンドルの火をつけたまま就寝したことや周囲に可燃物があつたことで火災になったものです。

裸火を使用する際は周囲の状況をよく確認し、近くに可燃物がない状態で使用しましょう。

また、アロマキャンドルやロウソクなどの裸火は、不安定なところには置かないようにし、使用したまま放置しないようにしましょう。



写真 5-1 棚の焼損状況



写真 5-2 布団の焼損状況

6 電気設備機器

事例1 「事務室内でモバイルバッテリーから出火した火災」

出火時分 10月 10時ごろ

用途等 複合用途（物品販売店舗、飲食店、映画館など） 耐火造 23/2 延 40,000 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、モバイルバッテリー1個等焼損、避難者50人

概要

この火災は、複合用途建物14階の事務室でモバイルバッテリーから出火したものです。

出火原因は、リコール対象のモバイルバッテリーのセルが、内部で短絡して出火したものです。

勤務員Aは、業務机下に置いている自身のリュックサックから煙が出ているのを発見しています。

近くにいた勤務員Bは、事務室入口に設置されていた粉末消火器を持ってきて燃えているモバイルバッテリーを消火しています。

自動火災報知設備の作動により、火災に気づいた防災センター職員は、初期消火済みのモバイルバッテリーを確認した後、119番通報しています。また、出火箇所にいた従業員50人は防災センター職員の誘導により屋内階段で屋外に避難しています。

教訓等

今回の火災のように、充電や使用していないバッテリーから出火する場合があります。

モバイルバッテリー内部で短絡を起こす要因には、リコールなどの製品の不具合に起因する場合や、外部衝撃や経年劣化等が考えられることから、モバイルバッテリーに外部衝撃を与えないよう適切に取り扱うとともに、膨張している、充電できない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、製造会社や販売店に相談しましょう。

廃棄する場合には、各自治体の捨て方を確認しましょう。

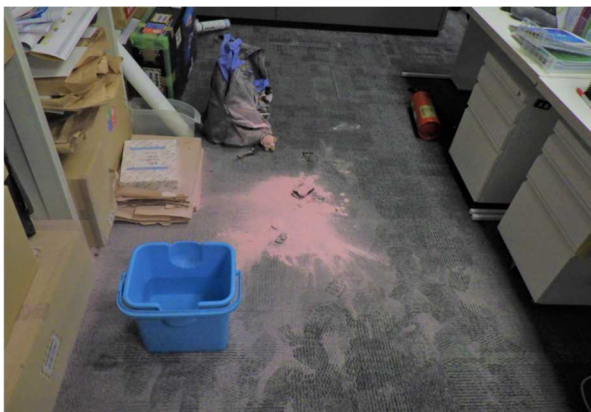


写真 6-1 焼損品とその周辺の状況



写真 6-2 焼損品の状況

事例2 「ロボット掃除機によって移動した電気ストーブがソファに接触して出火した火災」

出火時分 12月 16時ごろ

用途等 共同住宅 耐火造 3/0 延 1,800 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、電気ストーブ1台、ソファ1脚焼損

概要

この火災は、共同住宅2階の居室内でソファから出火したものです。

出火原因は、電源を切り忘れた電気ストーブが、居住者が不在時に始動するように設定されたロボット掃除機により、電源コードを引っ張られて移動したところ、ソファの座面部分に接触して出火したものです。

同建物3階の居住者が帰宅時に火元の部屋付近から住宅用火災警報器の鳴動音と臭気を感じたため、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、電気ストーブがロボット掃除機によって移動され、ソファに接触して出火しています。

電気ストーブ等の暖房機器の周囲に可燃物があると、何かの拍子で可燃物又は暖房機器が動いたときに接触して出火する可能性があります。燃えやすいものは近くに置かない、外出時や寝る前には必ず電源を切りましょう。

また、ロボット掃除機を使用する際は、コード類は床に置かないようにして、巻き込みを防止しましょう。



写真 6-3 電気ストーブとソファの接触状況



写真 6-4 出火要因のロボット掃除機の状況

事例3 電子レンジで金属製の容器等を加熱したことで出火した火災

出火時分 5月 18時ごろ
 用途等 店舗併用住宅 準耐火造 2/0 延 100 m²
 防火管理 非該当
 被害状況 建物ぼや1棟、電子レンジ1台、金属製鍋蓋1個焼損
 概要

この火災は、店舗併用住宅1階の台所で出火したものです。

出火原因は、居住者Aが調理のため電子レンジを500W 5分の設定で使用した際に、金属製の容器に食材を入れて金属製鍋蓋で蓋をしたまま加熱したことで火花が発生したため、電子レンジ庫内部が焼損したものです。

居住者Bは住宅用火災警報器の鳴動音で電子レンジから白い煙が出ているのを発見したため、電子レンジの電源プラグを抜いた後に分電盤のブレーカーを切断し、消火しています。その後、居住者Bから通報を依頼された通行人が自身の携帯電話で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、電子レンジで使用できない金属製の容器を誤って加熱したため出火しています。金属製の容器や食品の包装などに使われるアルミ製の包装袋を電子レンジで加熱すると、加熱のためのマイクロ波が金属部分を透過しないため、それにより発熱・スパークしたりすることで出火します。電子レンジを使用する際は、金属製の容器等を使用することは避けましょう。

また、さつまいもなどの水分量が少ない食材を長時間加熱すると爆発的に燃焼する恐れがあります。食材を加熱する際は、適正な加熱時間を確認して、調理中は目を離さないようにしましょう。



写真 6-5 調理時の電子レンジ庫内（再現）



写真 6-6 焼損した電子レンジ庫内状況

事例4 「営業時間外の充電式スピーカーの内蔵バッテリーから出火した火災」

出火時分 6月 19時ごろ

用途等 複合用途建物 耐火造 14/2 延 100,000 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、充電式スピーカー1台、紙若干焼損

概要

この火災は、複合用途建物地下1階の一般店舗で充電式スピーカーから出火したものです。

出火原因は、充電中のスピーカーに内蔵されているバッテリーが、何らかの要因により内部短絡して出火したものです。

火元建物内防災センターの勤務員4人は、自動火災報知設備の警報音を確認したため、営業時間外で施錠されている火元店舗に3人で向かっています。開錠して店舗内に入ると店舗内の机の上に置いている充電式スピーカーとその周りの紙が燃えているのを発見しています。

火災を発見した勤務員の内2人は、充電式スピーカーを机上から床に移動し、強化液消火器で初期消火を行ないましたが、完全に消えていなかったため、水を汲んだバケツに沈めて消火しています。

火災を発見した別の勤務員は、防災センターに待機していた勤務員に119番通報を依頼しています。依頼された勤務員は自身の携帯電話で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、充電中の充電式スピーカーが何らかの要因により短絡して出火したものです。

強化液消火器を使用して速やかに初期消火をしていますますが、完全に消しきれなかったため、すぐに水を汲んだバケツを用意してそこに沈めています。

火災発生時に建物に設置されている消防用設備を有効に活用するため、消防用設備等の設置状況を確認するとともに、消火方法を確認しておきましょう。

また、火災がすぐに収まらなくても動揺せずに的確な判断ができるように様々な想定の実施訓練を実施しましょう。



写真 6-7 出火時の防犯カメラ映像



写真 6-8 焼損した充電式スピーカーの状況

7 ガス設備機器

事例1 「食用油の入った鍋を加熱中に放置したことで出火した火災」

出火時分 12月 14時ごろ
用途等 結婚式場 耐火造 4/1 延 1,600 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、通気口カバー4点、壁付スイッチ1個焼損、避難者114人
概要

この火災は、結婚式場2階の厨房から出火したものです。

出火原因は、従業員が大型ガスこんろで食用油の入った鍋を加熱しているところ、火を消さずにその場を離れたことで食用油が過熱され出火したものです。

従業員Aは、2階の別室で自動火災報知設備の鳴動を確認したため、厨房に向かったところ、大型ガスこんろ上の鍋から30cm程の炎が出ているのを発見しています。

従業員Bは、地下1階で自動火災報知設備の鳴動を確認して、厨房に向かったところ、先に到着していた従業員Aから119番通報を依頼されたため、自身の携帯電話で119番通報をしています。

従業員A及び従業員Cは、2階に設置している粉末消火器を使用して消火しています。

教訓等

この火災は、鍋に入った食用油を加熱中に従業員がその場を離れたことで、過熱され出火しています。食用油は380℃前後で発火する可能性があるため、調理中にその場を離れる場合は、必ず火を消しましょう。

また、火災発生時に建物に設置されている消防用設備を有効に活用するため、普段から消防用設備等の設置状況を確認するとともに、使用方法を確認しておきましょう。



写真 7-1 厨房内全体の状況



写真 7-2 火元の食用油周辺の状況

事例2 「鍋つかみ代わりのタオルがガステーブルの火に触れて出火した火災」

出火時分 4月 不明
用途等 共同住宅 耐火造 3/1 延 1,200 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや1棟、流し台若干焼損
概要

この火災は、共同住宅3階の台所から出火したものです。

出火原因は、居住者が熱湯の入った鉄瓶を、使用中のガステーブルから持ち上げる際に、熱くなっている鉄瓶の取手をタオルで包んだところ、余ったタオルの端がガステーブルの火に接触したことで出火したものです。その後、居住者はタオルに火が点いたことに気づかず、タオルを流し台の取手に戻しています。

居住者は、リビングで違和感を感じたため、キッチンに戻ると、流し台の取手付近から60cm程度の高さの炎が上がっているのを発見しています。

居住者は、流し台下の収納棚の取手に掛けていたタオル3枚を使い、燃えていた箇所を叩いて初期消火をしています。

教訓等

この火災は、鍋つかみの代わりにタオルを使ったため、タオルの端の部分がガステーブルの火に着火して出火したものです。

タオル生地の中には耐熱温度が低い化学繊維でできているものもあり、火に触れることで容易に着火する可能性があるため、鍋つかみとしての使用は避けましょう。鍋ややかんをつかむ際は、鍋つかみ等の専用品を使用しましょう。



写真 7-3 出火時の状況の状況（再現）

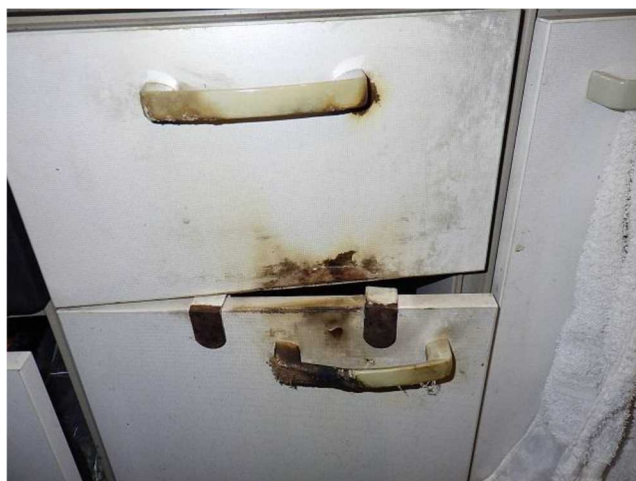


写真 7-4 焼損箇所の状況

事例3 「スプレー缶のガス抜き作業中に瞬間湯沸器の炎に引火して出火した火災」

出火時分 12月 11時ごろ
用途等 複合用途（飲食店、事務所、共同住宅） 耐火造 11/1 延 1,400 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 着衣若干焼損 傷者 1人
概要

この火災は、複合用途建物2階の事務所内の給湯スペースから出火したものです。

出火原因は、従業員が流し台のシンク内でスプレー缶に穴をあけて作業をしていたところ、スプレー缶から抜けたガスが、シンク上部に設置された瞬間湯沸器内のバーナ部の炎に引火して出火したものです。

従業員は、ガス抜き作業中に流し台から「ボン」という音とともに熱気を感じ、腹部付近から炎が上がっていることに気が付き、燃えている着衣を手で叩いて初期消火しています。

その後、従業員の親族が自身の携帯電話で管轄消防署に通報をしています。

教訓等

この火災は、スプレー缶のガスを抜いた際に、近くで使用中の火気により引火したことで、出火しています。スプレー缶のガスを抜く際は、必ず近くに火気が無く、風通しのよい屋外で行ってください。

また、近年では、容器に穴をあけないように注意喚起をしている自治体も多くあるので、ガス抜きをする際はお住いの自治体のルールに従って実施して下さい



写真 7-5 出火時を再現した状況



写真 7-6 焼損した衣服の状況

8 石油設備機器

事例1 「石油ストーブの上に置かれた可燃物に気が付かず使用したことで出火した火災」

出火時分 3月 16時ごろ
用途等 住宅 防火造 2/0 延 50 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや1棟、手袋2個焼損
概要

この火災は、住宅2階の居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が石油ストーブの天板上に手袋を置いていたことに気づかず、石油ストーブを使用したため、手袋が過熱され出火したものです。

居住者は石油ストーブを点けて15分程経過したところ、室内に焦げ臭いにおいと白煙を発見しています。

白煙を発見した居住者は、自宅の固定電話で119番通報を実施しており、その後に石油ストーブのスイッチを「切」にしています。

教訓等

この火災は、石油ストーブの天板上に置かれた手袋に気づかずに石油ストーブを使用したため、火災となったものです。石油ストーブを使用する際は、周囲や天板上に可燃物が置かれていないことを確認してから使用しましょう。

また、日常生活において石油ストーブ等の暖房器具の上に一時的に物を置くことが無いようにしましょう。



写真 8-1 出火室の状況



写真 8-2 手袋の焼損状況

事例2 「石油ストーブの上に置いた湯たんぽが破裂し、石油ストーブが転倒したことで出火した火災」

出火時分 4月 22時ごろ

用途等 長屋 防火造 2/0 延 400 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや1棟、床及びフロアマット等若干焼損

概要

この火災は、長屋1階の居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が水を満杯に入れた金属製の湯たんぽを点火中の石油ストーブの上に置いて温めていたところ、20分程経過したところで金属製湯たんぽの内圧が高まり容器が破裂した際、その衝撃で石油ストーブが転倒したため、出火したものです。

居住者は室内にいたところ破裂音がしたため、振り返ると石油ストーブが転倒し、床付近のフロアマットが燃えていることに気づいています。

近隣の住人は破裂音が聞こえたため、屋外に出たところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、自身の携帯電話で119番通報をしています。

この火災で初期消火は行われていません。

教訓等

この火災は、石油ストーブの上に置いていた金属製湯たんぽの破裂により、石油ストーブが転倒したため、床等が焼損したものです。

金属製の湯たんぽは、直火や電磁調理器での加熱が可能なものもありますが、その際には、内圧が高まるのを防ぐため、必ずキャップを外して加熱する必要があります。注意表示や取扱説明書をよく読み、正しい方法で使用しましょう。



写真 8-3 石油ストーブの状況



写真 8-4 金属製湯たんぽの状況

事例3 「使用中の石油ストーブの上で乾燥中の繊維製品から出火した火災」

出火時分 4月 9時ごろ

用途等 住宅 防火造 2/0 延 100 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや1棟、石油ストーブ1台、バスマット1枚、床若干焼損

概要

この火災は、住宅1階のダイニングキッチンから出火したものです。

出火原因は、居住者がバスマットを石油ストーブの上に置いて乾かしていたところ、バスマットが過熱され、出火したものです。

居住者は、室内にいたところ、石油ストーブの上に置いていたバスマットから炎が上がっていることに気づき、近くにあったタオルを水で濡らして、叩いて初期消火しています。

その後、居住者の親族が自身の携帯電話で管轄消防署に通報をしています。

教訓等

この火災は、居住者がバスマットを石油ストーブの天板上に置いて乾かしたことで、バスマットが過熱され、出火したものです。

石油ストーブの天板の上に可燃物を置くことは絶対にやめましょう。また、上方に洗濯物を干して乾かすことも、ストーブの炎からの気流により、洗濯物が揺らいで落下することがあるので、注意しましょう。

なお、機器によっては、やかんや鍋などの調理器具を乗せることも禁止している場合があります。メーカーの取扱説明書をよく読み、間違った使い方をしないようにしましょう。



写真 8-5 出火室の状況



写真 8-6 バスマットの焼損状況

9 天ぷら油火災

事例 1 「ガスレンジの火を消さずに長時間離れたため出火した火災」

出火時分 3月 15時ごろ

用 途 等 複合用途建物（物品販売店・共同住宅）耐火造 8/0 延 4,900 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや 1 棟、天井 1 m²、換気扇 1 台焼損

概 要

この火災は、複合用途建物 7 階共同住宅の台所から出火したものです。

出火原因は、ガスレンジで天ぷら油を加熱中に、その場を長時間離れてしまったため、天ぷら油が過熱して出火したものです。

居住者は、ガスレンジの右側のこんろで、鍋に 3 分の 1 くらいのでんぷら油を入れ中火で加熱していましたが、来客の対応でその場を離れ、20 分程して室内に戻ると、室内が白煙で充満しているのを発見しています。

居住者はこんろのスイッチを「切」にして初期消火後、自身の携帯電話で 119 番通報をしています。

教 訓 等

この火災は天ぷら油を加熱中に、その場を長時間離れたため、天ぷら油が過熱し出火したものです。

2008 年 10 月以降に製造された家庭用のガステーブルには、全てのこんろ部に調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置、消し忘れ防止装置が標準装備されていますが、それ以前に製造されたガステーブルには、これらの安全装置がついてない場合や片側のみにしか取り付けられていない場合があります。本事案は、左側にのみ調理油過熱防止装置が取り付けられていましたが、右側を使用していました。

調理中に、火のついた状態でその場を離れるのは大変危険です。調理油過熱防止装置設置の有無にかかわらず、その場を離れる時には必ず火を消しましょう。



写真 9-1 台所の焼損状況



写真 9-2 鍋周辺の焼損状況

事例2 「電磁調理器（IH調理器）で調理後、スイッチを切り忘れ鍋から出火した火災」

出火時分 11月 10時ごろ

用途等 複合用途建物（事務所・飲食店等） 耐火造 5/1 延 2,200 m²

防火管理 該当あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、IH調理器1台焼損

概要

この火災は、複合用途地下1階飲食店の厨房から出火したものです。

出火原因は、従業員がIH調理器で鍋に天ぷら油を入れて揚げ物をした後に、スイッチを切り忘れてその場を離れたため、天ぷら油が過熱され出火したものです。

従業員は揚げ物をした後、その場を離れて別の作業をしていたところ、鍋から白い煙が出ているのを確認したため、IH調理器の電源を切りましたが、鍋から炎が立ち上がるのを発見しています。

火災の知らせを聞いた警備員が火を消すために近くにあったフライパンを被せましたが、消火には至らなかったため、近くにあった粉末消火器を使用して消火に成功しています。

教訓等

この火災は、IH調理器で鍋に天ぷら油を入れて揚げ物をした後、スイッチを切るのを忘れてその場を離れたため、天ぷら油が過熱され出火したものです。

本来、IH調理器は調理油過熱防止装置がついていますが、使用していた鍋の底は凹凸があったため、過熱を防止する安全装置が正常に作動せずに火災に至っています。鍋は底が湾曲しているものや厚みの薄いもの、また、土鍋やアルミ鍋などの調理器具はIH非対応になっており、安全装置が働かないことや熱が一部分に集中して熱が伝わり危険なため、IH調理器での使用が禁止されています。

IH調理器を使用する際には、必ず取扱説明書や注意表記等を確認した上で、IH対応の鍋を使用する等、正しい使い方をしましょう。



写真 9-3 厨房の状況



写真 9-4 光を当て鍋底の凹凸を確認した状況

10 危険物類

事例１ 「乾燥剤の生石灰が水と反応して発熱し、出火した火災」

出火時分 9月 17時ごろ
用途等 倉庫 その他構造 1/0 延 35 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや1棟、ごみ若干焼損
概要

この火災は、平屋建ての倉庫から出火したものです。

出火原因は、廃棄予定の乾燥剤と紙くずの入ったビニール袋を倉庫に置いていたところ、ビニール袋内に雨水が入り、乾燥剤に含まれる生石灰が水と反応して発熱し、紙くずに着火して出火したものです。

従業員は、焦げた臭いを感じて倉庫を確認すると、ごみ袋から煙と炎が出てるのを発見しています。火災を発見した従業員から知らせを受けた別の従業員は、事務所の固定電話から 119 番通報をしています。その後、従業員数人で燃えているごみを足で踏み消火しています。

教訓等

生石灰は、別名を酸化カルシウム (CaO) といい、水との接触もしくは空気中の水分を吸収することで発熱する「禁水性の物質」です。水を加えると発熱するため、可燃物と接触していると火災に至る可能性があります。取り扱う際には製品の安全データシート等をよく読み、取り扱い方法や廃棄方法に注意する必要があります。

また、生石灰のうち、酸化カルシウムの含有量が 80%以上のものを 500 kg以上貯蔵し、又は取り扱う場合は、管轄消防署に届け出る必要があります。該当する際は近くの消防署にお問合せ下さい（消防法第9条第3項）。



写真 10-1 倉庫の状況



写真 10-2 ごみ袋の焼損状況

事例2 「高等学校の化学実験室から出火した火災」

出火時分 11月 14時ごろ
用途等 高等学校 耐火造 5/0 延 13,700 m²
防火管理 選任該当あり 消防計画あり
被害状況 建物部分焼 1棟 3階 1 m²焼損
概要

この火災は、高等学校3階の化学実験室から出火したものです。

出火原因は、実験の際に水酸化ナトリウム水溶液中の銅板に付着した亜鉛粉末を紙で拭き取り、ゴミ箱に捨てたため、水分と接触した亜鉛粉末が酸化発熱し、時間の経過とともにゴミ箱内のごみに着火し出火したものです。

事務室で仕事をしていた事務員は、自動火災報知設備の受信機が3階を表示したため現場に向かうと、化学実験室の出入口及び窓は施錠されていました。同時に到着した教員が消火器1本を廊下の窓に投げて割ったところ黒煙と熱気が噴き出しています。学校からの火災信号を受報した警備会社は、代理で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、化学薬品を廃棄の際に正しく処理を行わなかったことから、発生しています。実験で使用する薬品などは、危険性が高いものが含まれることがあるため、定められた手順や方法を順守し、安全対策を確実に実施することが大切です。さらに、危険物の中には、水と反応して激しく発熱する禁水性の物もあります。保管や取り扱う物質の性質を認識して適した消火方法を確認しておきましょう。

また、自動火災報知機等が鳴動し、火災を確認する際には、出火室が施錠されている場合に備えて鍵を用意する等、初期消火に必要な手順を確認しておきましょう。



写真 10-3 化学実験室の焼損状況



写真 10-4 出火箇所の状況

11 エアゾール缶等

事例 1 「石油ファンヒーターの熱風によりスプレー缶が破裂し出火した火災」

出火時分 2月 10時ごろ
用途等 事務所 木造 1/0 延 50 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物全焼 2棟、計 88 m²等焼損
概要

この火災は、事務所の1階事務室から出火したものです。

出火原因は石油ファンヒーターの前にあったスプレー缶が、石油ファンヒーターの熱風により過熱されて破裂し、漏洩した内部の可燃性ガスに引火して出火したものです。

従業員は事務室にいと、「ボン」と爆発する音が聞こえたため、振り返ってみると、天井や床が燃えているのを発見しています。

通行人が爆発音を聞き、建物の中が燃えているのを発見したため、自身の携帯電話で119番通報をしています。初期消火はされていません。

教訓等

この火災は、石油ファンヒーターの前にスプレー缶を置いた状態で、石油ファンヒーターを使用していたことで出火しています。スプレー缶の内部には可燃性ガスが高压で封入されているため、炎や熱の影響を受けると、ボンベの内圧が高まって缶が破裂します。さらに、周囲に火種が存在すると、漏れた可燃性ガスに引火して多大な損害が発生する可能性があります。

スプレー缶やカセットボンベなどは高温となる場所に置かないようにしましょう。

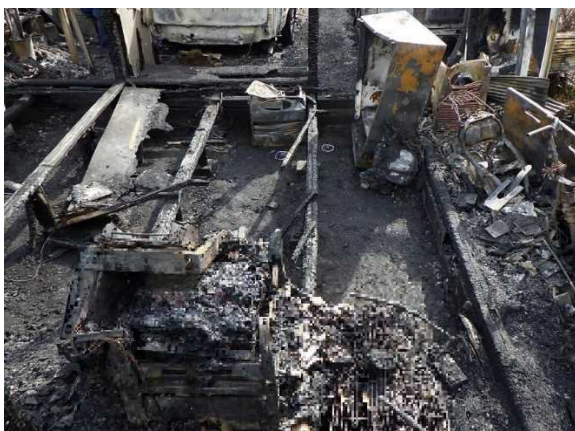


写真 11-1 出火室の焼損状況



写真 11-2 破裂したスプレー缶の状況

事例2 「スプレー缶のガス抜き後、静電気により引火して出火した火災」

出火時分 1月 11時ごろ
用途等 新築工事中の建物
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや1棟、着衣1着等焼損 傷者1人
概要

この火災は、新築工事中の建物の8階から出火したものです。

出火原因は、作業員がスプレー缶を廃棄するため、缶に穴を開けてガス抜きをしていたところ、作業員と廃材回収用のカート間で発生した静電気の火花により、可燃性ガスに引火して出火したものです。

作業員は近くににあった金属金具にスプレー缶を打ち付けて穴を開けた後、噴出するガスを廃材回収用のカートの中へ溜めていたところ、突然炎が立ち上がったのを発見しています。

近くにいた別の作業員が粉末消火器を使用して消火しています。

その後、火災の知らせを聞いた建物の関係者が現場を確認した際、従業員の衣類等が焼け、顔面に火傷を負っていたことから、自身の携帯電話で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、スプレー缶の廃棄のために穴を開けた後に、噴出しているガスをカートの中へ向けていたことでガスが滞留していき、その後発生した静電気の火花によりガスに引火し出火したものです。

スプレー缶やカセットボンベ等のエアゾール缶は、中身を最後まで使い切りましょう。

ガス抜き処理をする場合は、風通しが良く、火の気のない屋外で実施してください。

エアゾール缶に含まれている可燃性ガスは空気より重いため、本事案のように容器の中や台所のシンク等の窪みがある場所でガス抜き処理をすると、ガスが滞留し続けてしまい、近くにある火の気や静電気等の思わぬ火種により引火する危険性があるので、よく注意しましょう。

エアゾール缶を扱う際には、記載されている注意事項や、該当する自治体の廃棄方法をよく確認しましょう。



写真 11-3 ガス抜きの状況（再現）



写真 11-4 焼損した衣類の状況

12 爆発

事例 「回転釜から滞留していたプロパンガスがバーナーの火により引火して爆発した火災」

出火時分 3月 14時ごろ

用途等 福祉施設 耐火造 5/0 延 3,300 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、ゴム手袋1双、ビニルホース若干焼損 傷者1人

概要

この火災は、福祉施設2階の厨房から出火したものです。

出火原因は、回転釜の底部にプロパンガスが滞留していたことに気が付かず、点火棒でパイロットバーナーに点火したため、パイロットバーナーの火が滞留していたプロパンガスに引火し出火したものです。

従業員Aは、回転釜のメインバーナーのコックを開けて点火操作した後、5分ほど食器洗いをするためその場を離れています。その後、バーナーの火がついていないことに気が付いた従業員Aは、メインバーナーのコックを一度閉め、点火棒でパイロットバーナーに火をつけた後、爆発が発生しています。

別の部屋にいた従業員Bが爆発音を聞き、厨房内に駆け付けると回転釜付近で倒れている従業員Aを発見したため、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

ガス設備機器を点火した際は、必ず点火状況を確認しましょう。ガス栓が開いた状態で火がついていないとガスが漏れ続け、周囲に火源があると漏れ出たガスに引火して爆発を起こす可能性があります。取扱説明書をよく確認し、ガス設備機器の正しい使用方法を把握しましょう。

また、清掃方法や点検方法についてもよく確認し、適正な維持管理に努めましょう。

ガスは目に見えず、引火して爆発すると、大きな被害が発生することが予想されます。扱うガスに適合した警報器の設置も事故を防ぐための有効な手段の一つです。



写真 12-1 回転釜の状況



写真 12-2 コック付近の状況

13 社告品

事例 「社告品の小型高压洗浄機から出火した火災」

出火時分 10月 3時ごろ

用途等 共同住宅 耐火造 3/1 延 6,500 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、小型高压洗浄機1台、箱1個等焼損

概要

この火災は、共同住宅2階の居室から出火したものです。

出火原因は、社告品の小型高压洗浄機内部のバッテリーが短絡し、出火したものです。

居住者は就寝していたところ、自動火災警報設備の鳴動音に気が付き、居室内に置かれていた小型高压洗浄機の箱から炎が上がっているのを発見しています。

火災発見後、居住者は鍋等で水を汲み、小型高压洗浄機の箱に水をかけて初期消火をしています。

自動火災警報設備の感知器が作動したことで、警備会社経由で119番通報がされています。

教訓等

この火災は、社告対象製品のバッテリーに起因して出火しています。焼損した小型高压洗浄機は株式会社サイン・ハウスが、令和6年7月18日から販売した製品です。対象製品の型式は「SWU-1・PHP-1」です。

社告対象製品のバッテリーは、製造時の不具合により出火する危険性があるとして令和7年8月4日に社告が実施されており、対象製品の無償交換が実施されています。

社告情報は新聞やホームページなどに掲載されています。使用している製品が社告該当品の場合はすぐに使用を中止し、製造会社又は販売店に連絡し改修等を依頼してください。

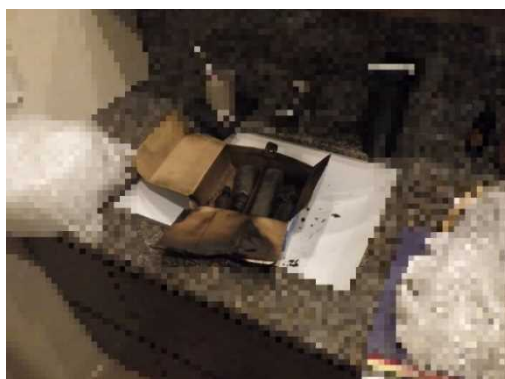


写真 13-1 現場の状況



写真 13-2 焼損した製品の状況



消費者庁社告情報サイト
は上記の QR コードをご
確認ください。

14 火災による死傷者

事例 1 「電気ストーブに可燃物が接触して出火した火災」

出火時分 3月 1時ごろ
 用途等 共同住宅 耐火造 4/0 延 1,000 m²
 防火管理 非該当
 被害状況 建物部分焼 1 棟、床面積 20 m²焼損、死者 1 人
 概要

この火災は、共同住宅の 1 階居室から出火したものです。

出火原因は、電気ストーブに新聞等の可燃物が接触して出火したものです。

火元建物 3 階の居住者は、自宅で自動火災報知設備の鳴動音に気がついて、廊下に出たところ、下階から白煙が出ているのを発見しており、自身の携帯電話から 119 番通報しています。

なお、出火室が不明確であったため、初期消火はしていません。

この火災で死者が 1 人発生しています。

教訓等

この火災は、使用している電気ストーブに可燃物が接触して出火したものです。

電気ストーブを使用したまま就寝したり、その場を離れたりとすると、就寝中の寝がえりで布団が電気ストーブに接触して出火し、命の危険にさらされる可能性があります。

また、電気ストーブに接触していなかったとしても、放射熱により可燃物が発火する可能性もありますので、注意が必要です。

安全に使用するためには、安定した場所に設置し、電気ストーブの周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

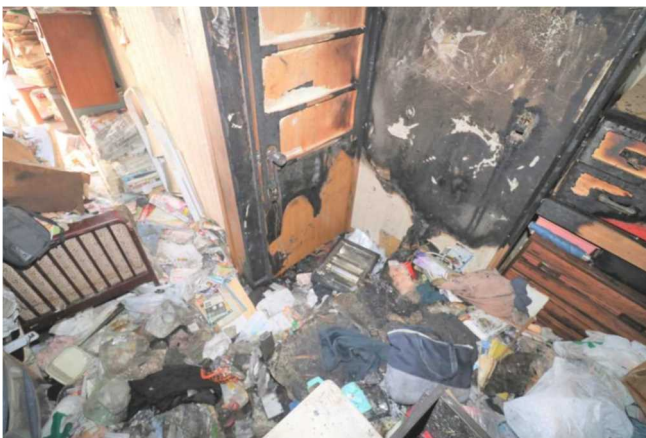


写真 6-1 焼損した電気ストーブ周辺の状況



写真 6-2 電気ストーブの焼損状況

事例2 「テーブルタップの差込みプラグでトラッキング現象が発生して出火した火災」

出火時分 3月 15時ごろ

用途等 住宅 防火造 2/0 延 80 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物5棟、床面積 35 m²等焼損、死者1人、傷者3人

概要

この火災は、住宅2階の居室内から出火したものです。

出火原因は、居室内で使用していたテーブルタップの差込みプラグの差し刃間でトラッキングが発生して出火したものです。

1階にいた居住者は、「ボンッ」という音が上から聞こえたので、階段から上を見上げると、2階の部屋から煙が出ているのを発見しています。火災を発見した居住者は同居する家族と、1階にある風呂の水を洗面器で汲み2、3杯掛けていますが、消火できなかったので、屋外へ避難しています。

付近を歩いていた通行人は、空が暗いので振り返ると、火元建物の窓から炎が噴き出しているのを発見したので、持っていた携帯電話で119番通報をしています。

この火災で死者が1人発生しています。

教訓等

この火災は、テーブルタップの差込みプラグで発生したトラッキングにより出火しています。

トラッキング現象とは、コンセントとプラグの隙間に溜まったほこりが湿気を含み、放電することで、電気回路が形成され、継続的に発熱する現象です。

電気製品をコンセントに接続している場合は、電源が「切」の状態でもトラッキング現象が発生する可能性があるので、使用していない差込みプラグは抜いておきましょう。

また、トラッキング現象を起こさないためにも、コンセント周りは常に清潔に保ち、定期的に清掃をしましょう。

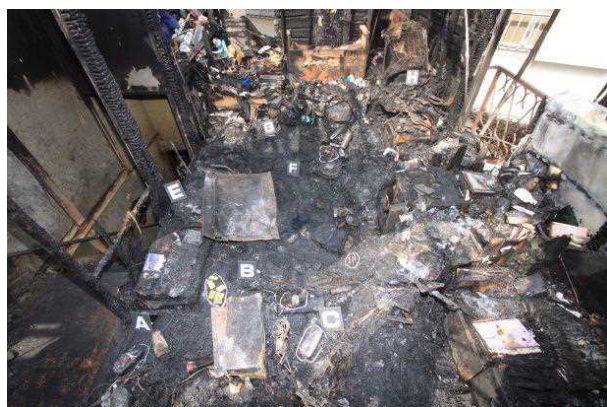


写真 14-3 出火した居室内の焼損状況



写真 14-4 テーブルタップの焼損状況

15 高齢者

事例 「鼻カニューレを使用中にライターを使用したため出火した火災」

出火時分 6月 不明
用途等 共同住宅 耐火造 10/0 延 9,000 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、鼻カニューレ1本等焼損、傷者1人
概要

この火災は、共同住宅4階の居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が鼻カニューレを使用した状態でトイレへ移動し、喫煙をするためにライターの火をつけたところ、鼻カニューレに着火し出火したものです。

居住者の娘はトイレから叫び声が聞こえたため、確認しに行くと、居住者の鼻カニューレが燃えているのを発見しました。居住者の娘は酸素濃縮装置の電源を切り、濡れたタオルを鼻カニューレに被せて初期消火しています。

後日、火災の内容を聞いた他の親族が自身の携帯電話で119通報しています。

教訓等

この火災は、居住者が鼻カニューレを使用した状態で、喫煙のためライターの火をつけたところ、鼻カニューレに着火し送気されている高濃度酸素によって燃焼が促進されて炎が拡大したものです。

酸素吸入器とは、体内に酸素を十分に取り込めない患者に対して、呼吸を助けるために酸素を吸引させる機器で、鼻カニューレというチューブを鼻に近づけて酸素を吸引します。

本事例はライターの炎により火災に至っていますが、たばこや線香などの炎を出さずに燃える小さな火種でも、酸素吸入器の使用により酸素濃度が高くなると、炎を出して勢いよく燃え出すことがあるため、大変危険です。さらに、一度チューブに着火すると、炎は導火線のように燃え進み、身体の近くで激しく燃焼するため、火災による死傷者が発生しやすいです。

酸素吸入中の火気の使用は厳禁です。本人だけでなく周囲の人も十分に注意しましょう。

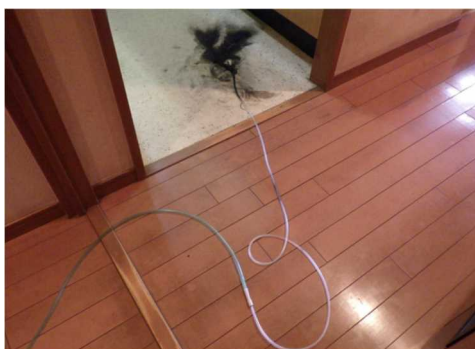


写真 15-1 現場の焼損状況



写真 15-2 焼損品と同型品を比較した状況

16 工事関係者等による火災

事例1 「工事現場で充電中の電動工具用バッテリーから出火した火災」

出火時分 3月 16時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・共同住宅等） 耐火造 9/0 延 1,300 m²

被害状況 建物ぼや1棟、電動工具用バッテリー1個、充電器焼損1個

概要

この火災は、複合用途建物の2階内装工事中のテナントから出火したものです。

出火原因は、内装工事中のテナント内で充電中の電動工具用バッテリーが、何らかの要因により内部で短絡し、出火したものです。

作業員は、テナント内で内装工事中に、充電中の電動工具用バッテリーから炎が上がるのを発見しています。火災を発見した作業員は、充電器の差込みプラグを延長コードから引き抜き、2リットルのペットボトルの水をかけて初期消火をしています。

「ベルが鳴っている」との110番通報の受報により駆け付けた警察官は、火元建物2階で煙が漂っているのを発見したため、携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、充電中の電動工具用バッテリーから出火したものです。

バッテリーは落下等の衝撃を与えないよう適切に取り扱い、車内や鞆の中など熱のこもりやすい場所での使用を控えましょう。

また、膨張している、充電できない、使用時間が短くなった、充電中に通常よりも熱くなるなどの異常がある場合は使用をやめて、製造会社や販売店に相談しましょう。

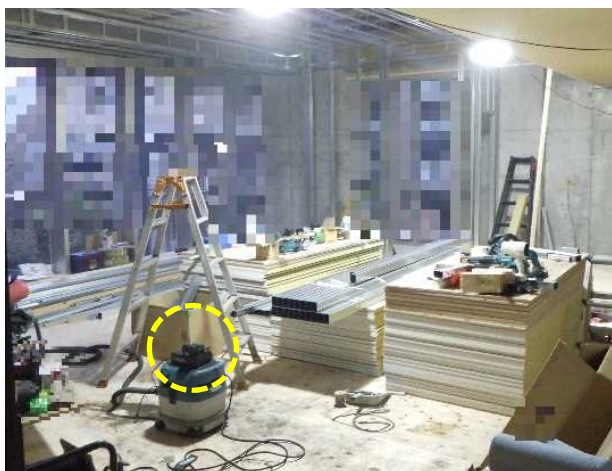


写真 16-1 内装工事現場の状況



写真 16-2 焼損したバッテリーの状況

事例2 「工事現場の資器材置き場から出火した火災」

出火時分 12月 0時ごろ
用途等 新築工事中の現場
防火管理 非該当
被害状況 建物ぼや1棟、防災シート1枚、紙袋1枚焼損
概要

この火災は、新築工事現場の5階から出火したものです。

出火原因は、5階に設置された仮設の足場において、アセチレンガス切断器で6階床下部分の鋼板デッキプレートの切断を行っていた際、飛散した火花が5階の資材置き場に落下し、紙類及び防災シートから出火したものです。

工事監督は、巡回中に5階の資器材置き場にある紙類等から炎が上がっているのを発見しており、付近にあったバケツの水を防災シートに掛けて初期消火しています。工事監督は、初期消火後に事務所へ火災があった旨を報告し、通報の指示を受けたため、自身の携帯電話から119番通報しています。

教訓等

この火災は、工事現場で鋼板デッキプレートを切断中に発生した火花が資器材置き場の防災シート上に落下して出火したものです。

今回の火災は可燃物を防災シートで養生していたため、火災の延焼拡大を抑えることができました。溶接や溶断作業等で生じる火花は広範囲に飛散、落下することがあるので注意が必要です。溶接や溶断作業等を行う際には、火災予防のために周囲の可燃物を除去し、可燃物の除去が困難であれば、防災シート等で周囲を養生し、万が一火災が起こった場合に備えて消火器等を準備しましょう。

また、作業所周辺の点検や作業中の監視等の火災発生防止装置を行うことが火災予防条例に定められていますので、工事に関わる方は決められた火災予防対策をよく確認しましょう。



写真 16-3 防災シートの焼損状況



写真 16-4 作業中の状況を再現

17 着衣着火

事例1 「遊んでいた玩具用手持ち花火が着衣に接触したことで出火した火災」

出火時分 8月 20時ごろ

出火箇所 路上

防火管理 非該当

被害状況 着衣1着焼損、傷者3人

概要

この火災は、路上で出火したものです。

出火原因は、使用中の玩具用手持ち花火が、何らかの要因により着衣に接触して出火したものです。

近隣住民の子どもと保護者が集まって、と玩具用手持ち花火で遊んでいたところ、子どもが「熱い」と叫んだので保護者が確認すると、着衣が燃えているのを発見しています。

火災を発見した保護者は、友人たちと燃えている着衣を手ではいたり、近隣住宅の水道ホースで放水するなどして消火しています。

友人のうちの1人は着衣の炎が消火された後、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、遊びで使用していた玩具用手持ち花火が何らかの要因で着衣に接触したことで出火しています。

花火をするときは、子供だけでなく大人と一緒に遊び、保護者は小さい子供から目を離さないようにしましょう。

また、周囲に燃えやすい物がないか確認し、風の強い時は花火をしないようにしましょう。



写真 17-1 焼損した着衣の状況



写真 17-2 使用した玩具用花火の状況

事例 2 「調理中の業務用ガスこんろの火に着衣が接触して出火した火災」

出火時分 12 月 17 時ごろ

用 途 等 複合用途（飲食店・事務所・共同住宅） 耐火造 5/0 延 600 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや 1 棟、衣類 3 着焼損、傷者 1 人

概 要

この火災は、複合用途建物 2 階の飲食店の厨房から出火したものです。

出火原因は、厨房内で暖を取るために火が点いた業務用ガスこんろに背を向けたところ、従業員の着衣が業務用ガスこんろの火に接触して出火したものです。

従業員は、業務用ガスこんろに背を向けて暖を取っていたところ、こんろの火が着衣に着火するのを発見しています。

従業員は厨房のシンクに向かって上体を屈め、蛇口から出る水道水を背中にかけて、初期消火をした後、自身の携帯電話で 119 番通報しています。

教 訓 等

この火災は、火の点いた業務用ガスこんろに背を向けて暖を取っていたところ、こんろの火が着衣の背中側に接触して出火しています。火を扱う器具を本来の用途以外で用いると、思わぬ事故が発生することがあるので気をつけましょう。

調理器具による着衣着火はこんろの火を点けたまま、こんろ周囲で別の作業をした場合に発生することが多いです。こんろ周囲で作業する場合は、火を消すなどして出火防止に努めましょう。

また、エプロンやアームカバーなどの身に着けるものを防災素材の物にすることで、被害を有効に抑えられます。



写真 17-3 業務用ガスこんろの状況



写真 17-4 出火した着衣の焼損状況

18 住宅火災

事例1 「コードコネクタの差込みプラグから出火した火災」

出火時分 1月 11時ごろ

用途等 住宅 防火造 3/0 延 140 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや1棟、床及び内壁若干、コードコネクタ2個等焼損

概要

この火災は、住宅3階の居室から出火したものです。

出火原因は、居室で使用していたコードコネクタの差込みプラグとマルチタップの接合部でトラッキングが発生して出火したものです。

居住者は、居室のベッドで横になっていたところ、焦げた臭いがしたので、周囲を確認すると、部屋の入口付近の壁付コンセントから火が出ているのを発見しています。

火災を発見した居住者は、近くにあった布団で出火したコンセント部分を覆い初期消火した後、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、コードコネクタの差込みプラグとマルチタップの接合部で発生したトラッキングにより出火しています。

電気製品を使用する際には、差込みプラグをしっかりと接続し、異物等が入らないようにしましょう。

電気製品を使用しない際は、電源プラグを抜いておくことで、電気火災の発生を防ぐことができます。

また、テーブルタップやマルチタップを使用する場合は、許容以上の電流が流れないように、接続する機器の定格電流を確認しましょう。

電源コード、差込みプラグ及びコンセント等は定期的に清掃し、変形等が無い点検を行い、火災予防に努めましょう。



写真 18-1 現場の焼損状況



写真 18-2 焼損物件の状況

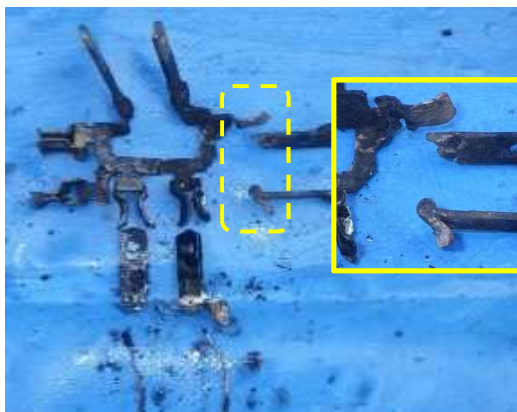


写真 18-3 トラッキングの痕跡

事例 2 「就寝中に住宅用火災警報器の鳴動で火災を発見した火災」

出火時分 1月 8時ごろ
用途等 共同住宅 耐火造 7/0 延 5,100 m²
防火管理 該当选任あり 消防計画届出あり
被害状況 建物ぼや1棟、床若干等焼損
概要

この火災は、共同住宅の5階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が居室内で喫煙後、火種が残った吸い殻を吸い殻が多量に入った灰皿に捨てたため、時間の経過とともに灰皿内の吸い殻に着火して出火したものです。

居住者は、居室で就寝中に住宅用火災警報器の鳴動で目が覚め、煙が充満しているのを発見しています。

火災を発見した居住者は、携帯電話を持って屋外に避難し、外出中の家族に火災の通報を依頼しており、依頼を受けた家族は、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、居住者が火種が残った吸い殻を吸い殻が多量に入った灰皿に捨てたため出火しています。

たばこの吸い殻は灰皿に溜めこまないようにし、こまめに捨てましょう。灰皿に吸い殻が溜まっていると、火種が残っていることに気が付かず吸い殻を捨ててしまった際、吸い殻に着火して火災になる危険性があります。

また、吸い殻は水につけて完全に消えたことを確認した後に廃棄しましょう。

なお、本火災では出火室に設置されていた住宅用火災警報器が鳴動したことで、居住者は就寝中でしたが、早期に火災を発見し、避難することができています。住宅用火災警報器は初期段階で火災を知らせ、人命を守る重要な機器です。適切な設置と定期的な点検を実施しましょう。



写真 18-4 住宅用火災警報器の設置状況



写真 18-5 灰皿周辺の焼損状況

事例3 「ガステーブルの点火スイッチを誤って押したため出火した火災」

出火時分 1月 12時ごろ

用途等 住宅 防火造 2/0 延 80 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや1棟、ガステーブル1台、トイレトペーパー2個等焼損

概要

この火災は、住宅の1階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者がガステーブルでお湯を沸かそうとした際、誤ってグリルの点火スイッチを押したため、グリル内に収納していたトイレトペーパーに着火して出火したものです。

居住者は、お湯を沸かすためにガステーブルを点火して、リビングにいたところ、台所から焦げた臭いがしてきたので確認すると、ガステーブルのグリル内が燃えているのを発見しています。

火災を発見した居住者は、台所にあった食器で水を一回かけ初期消火を実施後、自身の携帯電話から119番通報しています。

教訓等

この火災は、居住者がガステーブルの操作方法を誤ったため、出火しています。

ガステーブルのグリルに日用品などを収納すると、誤って点火スイッチを押したときに収納していたものに着火して出火する危険があります。ガステーブルのグリルの中には物を置かないようにしましょう。また、点火スイッチを押した後、火が付いたかどうかを目で見て確認するようにしましょう。



写真 18-6 グリルの焼損状況



写真 18-7 グリルを再現した状況

事例 4 「たばこの火種が畳の縁付近に落下し出火した火災」

出火時分 2月 7時ごろ
用 途 等 長屋兼共同住宅 防火造 2/0 延 80 m²
防火管理 非該当
被害状況 建物半焼 1 棟、部分焼 3 棟、ぼや 1 棟、傷者 1 人
概 要

この火災は、共同住宅の 2 階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が居室内で喫煙した際、たばこの火種が畳の縁付近に落下したことに気が付かないまま就寝したため、時間の経過とともに無炎燃焼を継続して出火したものです。

居住者は、就寝中に目を覚ますと、煙が室内に充満しているのを発見したため、屋外に避難しています。また、近隣の事業所の従業員は、自社で作業中に隣棟の 2 階の窓付近から火炎が噴出しているのを発見しており、周囲に火災を知らせて事業所の固定電話で 119 番通報しています。

火災の知らせを聞いた別の従業員は、作業場の水道ホースを延ばし、燃えている建物に水を掛けましたが、消火することはできませんでした。

教 訓 等

この火災は、居住者がたばこの火種を畳の縁付近に落下させたことにより出火したものです。

たばこの火種は可燃物に接触してもすぐに炎にはならず、長時間炎が立ち上がらない状態で燃焼を継続します。その際に発生する一酸化炭素を含んだ煙を吸い込むと、意識がなくなり避難や初期消火ができなくなるおそれがあります。喫煙をする際は火種の落下に注意し、捨てる時は完全に火を消してから捨てましょう

また、この火災は住宅用火災警報器が設置されていなかった建物から出火しています。住宅用火災警報器を設置することは、早期に火災を発見するとともに警報音により周囲にも火災発生を知らせることができます。被害を最小限にするためにも適切に住宅用火災警報器を設置し、維持管理しましょう。



写真 18-8 建物の焼損状況

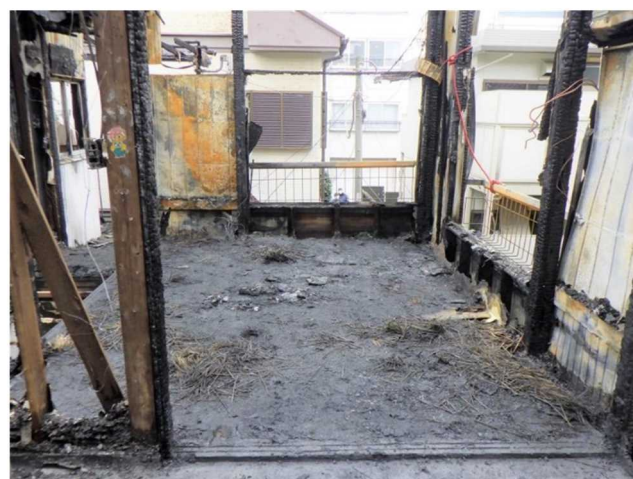


写真 18-9 出火室の焼損状況

19 飲食店

事例1 「大型ガスこんろの火を消さずに離れたため、加熱中の調理油から出火した火災」

出火時分 11月 16時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・共同住宅等） 耐火造 8/0 延 2,100 m²

防火管理 該当選任有り 消防計画有り

被害状況 建物部分焼 1棟、天井 5 m²、ダクト等焼損

概要

この火災は、複合用途建物の1階飲食店の厨房から出火したものです。

出火原因は、厨房内の大型ガスこんろで調理油を加熱中に、その場を離れたため調理油が過熱されて出火したものです。

従業員は、厨房の大型ガスこんろで中華鍋に調理油を入れて加熱した後、その場を離れており、10分程して厨房に戻ったところ、中華鍋から炎が立ち上がっているのを発見しています。

火災を発見した従業員は、厨房内に置いていた粉末消火器を使用し、初期消火を実施しています。

通行人が建物から白い煙が噴出しているのを発見して、自身の携帯電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、大型ガスこんろの火を点けたままその場を離れたことで出火しています。調理油に火をかけた状態で放置すると、加熱していた油が発火し、火災になることがあります。

火を扱うときは、「目を離さない。加熱しすぎない。」ことに注意して安全に火気設備機器を扱しましょう。

また、初期消火時、炎が上がっている油に水をかけた場合、油の熱で水が急激に沸騰し、炎と油が飛散するのでとても危険です。初期消火する時はガスこんろの火を消して、油火災で使える消火器を使用しましょう。



写真 19-1 厨房内の状況



写真 19-2 中華鍋周辺の焼損状況

事例2 「営業終了後の飲食店厨房から出火した火災」

出火時分 11月 1時ごろ
用途等 複合用途（飲食店・事務所） 耐火造 7/0 延 300 m²
防火管理 該当選任なし 消防計画なし
被害状況 建物ぼや1棟、タオル3枚焼損
概要

この火災は、複合用途建物の1階飲食店の厨房から出火したものです。

出火原因は、営業終了後に従業員が煮沸消毒をするため、ボウルに水とタオルを入れ、電磁調理器（IH調理器）で加熱をしていたものの、電源を切ることを失念していたため、時間経過とともに水分が蒸発し、タオルが過熱されて出火したものです。

通行人は建物から自動火災報知設備の鳴動音が聞こえてきたため、自身の携帯電話で119番通報をしています。

初期消火は行われていません。

教訓等

この火災は、営業終了後に従業員が煮沸消毒をするため、ボウルに水とタオルを入れ、電磁調理器（IH調理器）で加熱をしていたものの、電源を切ることを失念していたため、時間経過とともに水分が蒸発し、タオルが過熱されて出火したものです。

飲食店舗に限らず、営業時間後の後片付けで布巾等を煮沸消毒することがありますが、加熱していることを忘れてそのまま帰宅してしまうと、発見が遅れる等して、延焼拡大につながる可能性があります。閉店前には、ガスこんろや電磁調理器等の厨房機器の消し忘れがないことをよく確認しましょう。

なお、本事案の電磁調理器（IH調理器）には温度過上昇防止機能が付いていましたが、鍋底が丸く直径が小さいボウルを使用していたため、センサーが正常に働かず火災に至っています。

IH調理器は、鍋底の形状や材質によって、安全装置が働かないことがあるため、使用する際には、必ず取扱説明書や注意表記等を確認しましょう。



写真 19-3 電磁調理器の状況



写真 19-4 ボウル内部の焼損物の状況

20 物品販売店舗等

事例1 「電子レンジで加熱した冷凍食品から出火した火災」

出火時分 10月 13時ごろ

用途等 複合用途建物（物品販売店舗・共同住宅） 耐火造 8/0 延 2,200 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、冷凍食品1個焼損

概要

この火災は、複合用途建物の1階物品販売店舗から出火したものです。

出火原因は、店舗利用客が電子レンジで調理ができない冷凍食品を誤って加熱したため、出火したものです。

従業員は、店舗利用客から電子レンジ内で火が出ていると知らせを受けたため、電子レンジ内を確認すると、冷凍食品から火が出ているのを発見しています。火災を発見後、従業員は店舗内にある霧吹きを使い、初期消火しています。

消火後、従業員は上司に火災があった旨を報告したところ、消防署へ通報するよう指示を受けたため、店舗の固定電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、電子レンジで加熱することができないアルミを使用した袋の冷凍食品を加熱したため、出火したものです。

電子レンジは一般家庭においても広く普及し、気軽に利用できる調理器具ですが、決められた使用方法以外の使い方をすると、火災に至る可能性が高くなります。製品の袋に電子レンジ調理不可などの記載がないか、よく確認しましょう。

また、スーパーやコンビニなどの店舗では、利用客が使用できる電子レンジが置かれていることがあります。本事案のように注意書きがある場合があるので、よく確認しましょう。



写真 20-1 電子レンジの状況

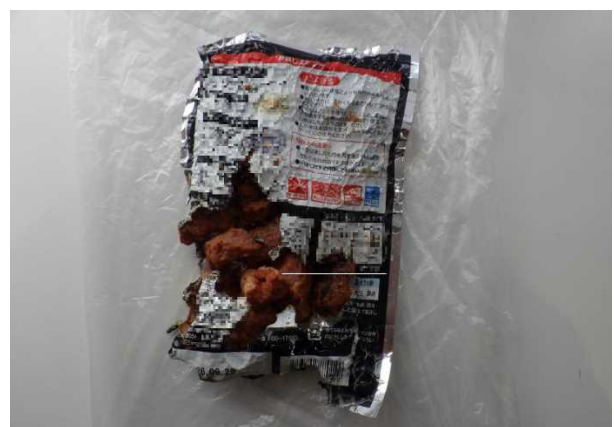


写真 20-2 冷凍食品の状況

事例 2 物品販売店舗のフロアコンセントから出火した火災」

出火時分 11 月 13 時ごろ
用 途 等 複合用途（物品販売店舗・飲食店・銀行） 耐火造 16/2 延 106,800 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや 1 棟、フロアコンセント 1 個、電源プラグ 1 個焼損
概 要

この火災は、複合用途建物の地下 2 階物品販売店舗から出火したものです。

出火原因は、フロアコンセントと電源プラグの接続部分に置いて、受け刃の緩みにより発熱し、出火したものです。

従業員から焦げ臭い臭気がすると連絡を受けた防災センターの職員は、店内を調べていたところ、フロアコンセントから煙が出ているのを発見しました。

火災を発見した防災センターの職員は、フロアコンセントに接続しているブレーカーを遮断して初期消火した後、責任者に報告し管轄の消防署へ携帯電話で 119 番通報しています。

教 訓 等

今回の火災は、物品販売店舗のフロアコンセントの受け刃が緩んでいたことで、電源プラグとの接続部で発熱して出火したものです。

足元にあるコンセントやコードは、踏み付けや引っかけにより、コードの損傷やプラグへの過度な負荷により緩みを生じる可能性があります、その結果火災に至る恐れがあります。足元にあるコンセントやコードは適切に整理し、定期的に点検や清掃を行い、適正な維持管理に努めましょう。

また、多数の機器を同一のコンセントやテーブルタップに接続すると、許容以上の電力がかかり発熱し、火災に至ることがあります。許容電力を超えないように使用しましょう。



写真 20-3 接続していた配線の状況



写真 20-4 焼損物件の状況

21 旅館・ホテル・宿泊所

事例1 「宿泊室で使用していたACアダプタの差込みプラグから出火した火災」

出火時分 3月 1時ごろ

用途等 複合用途（ホテル・飲食店） 耐火造 18/2 延 46,000 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、ACアダプタ1個焼損

概要

この火災は、ホテル6階の宿泊室から出火したものです。

出火原因は、コンセントの金属製カバーが通常的位置からずれた位置にあったため、ACアダプタの差し刃が接触したことで短絡し、出火したものです。

宿泊客は、宿泊室でコンセントから火花が出たのを発見し、ホテル従業員に知らせています。知らせを受けたホテル従業員は、固定電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、コンセントの金属製カバーがACアダプタの差し刃に接触して短絡しています。

金属製カバーが通常的位置からずれた位置にあった要因は特定に至っておりません。宿泊施設などでは、耐久性の観点などから金属製カバーを使用していることがあります。固定するネジの緩みなど定期的に確認しましょう。

宿泊施設は不特定多数の人が利用しており、火災が発生すると逃げ遅れるなどの人命危険が潜んでいます。

そのため、迅速な通報、的確な初期消火方法などを確認しておくことは被害の拡大防止につながります。

ホテルで勤務している方は、火災が発生しても慌てることなく、迅速、的確な対応ができるように日ごろから自衛消防訓練などを実施し防火防災意識を高めましょう。

また、コンセントを使う際には、プラグを確実に差込み、コンセントとプラグの間に金属製の物や異物を挟み込まないようにしましょう。



写真 21-1 接触状況の再現



写真 21-2 ACアダプタの状況



写真 21-3 金属製カバーの状況

事例2 「宿泊客が持ち込んだモバイルバッテリーから出火した火災」

出火時分 5月 11時ごろ

用途等 複合用途（ホテル・飲食店） 耐火造 12/1 延 1,300 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、モバイルバッテリー1個、ドライヤー1台、カーペット等若干焼損
概要

この火災は、複合用途建物の5階ホテルの宿泊室から出火したものです。

出火原因は、充電を終了して机の上に置いていたモバイルバッテリーが、何らかの要因で短絡して出火したものです。

宿泊客は、充電が終わったモバイルバッテリーを机の上に置いていたところ、しばらくして火が吹き出したのを発見しています。

ホテル従業員は、フロントにある自動火災報知設備の受信機が鳴動し、5階を表示していたので、確認のため5階に向かい、宿泊室のドアを開けたところ煙が出てきたので、個人の携帯電話から119番通報しています。

火災を発見した宿泊客はモバイルバッテリーを洗面台に持っていき水をかけ初期消火しています。

教訓等

この火災は、宿泊客が持ち込んだモバイルバッテリーから出火しています。モバイルバッテリーを使用していて、膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなどの異常を感じた場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談しましょう。

また、ホテルに宿泊する場合は避難経路を事前に確認するなど、万が一の場合でも慌てることなく行動できるようにしましょう。



写真 21-4 モバイルバッテリーの焼損状況



写真 21-5 バッテリー内部のセルの状況

22 病院・診療所

事例1 「消火不十分な脱脂綿をごみ袋に捨てたことで出火した火災」

出火時分 4月 15時ごろ

用途等 複合用途（診療所・共同住宅） 耐火造 3/0 延 800 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物ぼや1棟、内壁若干、配管用断熱材若干、布1枚、ごみ若干焼損

概要

この火災は、複合用途建物の2階診療所の診察室から出火したものです。

出火原因は、医師が消火不十分な脱脂綿をごみの入ったビニール袋に捨てたため、ごみに着火して出火しています。

医師は、アルコールランプの火で治療器具を加熱消毒していたところ、近くにあった使用済みの脱脂綿が燃えていたので、水で濡らしてから、流し台のゴミ捨てスペースに設置しているビニール袋に捨てて、治療を続けていたところ、流し台の奥から煙が上がり、中にあった脱脂綿が燃えているのを発見しています。

火災を発見した医師は、燃えている脱脂綿に、流し台の蛇口から汲んだ水を3回程かけて初期消火しましたが、配管の隙間から煙が出てきたため、患者を避難させた後、診療所の電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、医師が消火不十分な脱脂綿をごみの入ったビニール袋に捨てたため、ごみに着火して出火しています。脱脂綿などの綿製品は表面上消火できても内部に火種が残っていることがあるので、水に漬け込むようにして消すなど注意しましょう。

また、診療所や病院等では入院患者等の歩行困難な方がいるため、火災が発生すると甚大な被害が生じる恐れがあります。勤務する職員の方は、普段から使用している機器の使用方法が適正かなども改めて確認し、火災を発生させない、延焼させないようにしましょう。



写真 22-1 流し台の状況



写真 22-2 流し台の焼損状況

事例2 「病院の入院患者用ドライヤーから出火した火災」

出火時分 9月 15時ごろ
用途等 病院 耐火造 15/3 延 66,000 m²
防火管理 該当选任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、ドライヤー1台焼損
概要

この火災は、病院の14階の病室から出火したものです。

出火原因は、入院患者に貸出しているドライヤーの電源コードが屈曲により損傷して、半断線となり使用を継続したため、発熱により絶縁被覆が劣化し内部の心線が短絡して出火したものです。

入院患者は、髪を乾かすためにドライヤーをコンセントに差し込んだ際、ドライヤーの電源コードから火花が見えたため、その箇所を確認するとコードの一部が黒くなっているのを発見しており、電源プラグをコンセントから引き抜いて初期消火しています。

発見者は、焼損したドライヤーを看護師に渡しており、看護師は防災センターの警備員にドライヤーが燃えたことを連絡しています。その後、警備員が病院の従業員に連絡し、従業員が職場の電話で119番通報をしています。

教訓等

この火災は、入院患者に貸出しているドライヤーの電源コードの屈曲部で短絡して出火しています。

ドライヤー本体にコードを巻き付けて保管すると、屈曲部で配線が損傷し、火災となる可能性があります。取扱説明書をよく読んで、正しく使用しましょう。

また、病院の防火管理者は、作成している消防計画に基づき自衛消防訓練を実施し、初期消火、通報及び避難誘導など、万が一の場合には的確に行動できるようにしましょう。



写真 22-3 ドライヤー内部の状況



写真 22-4 コードの焼損箇所

23 学校

事例1 「コードリールを巻き付けたまま使用して出火した火災」

出火時分 10月 11時ごろ
 用途等 小学校 耐火造 2/1 延 700 m²
 防火管理 該当選任あり 消防計画あり
 被害状況 建物ぼや1棟、コードリール1台焼損
 概要

この火災は、小学校の1階体育館から出火したものです。

出火原因は、コードリールを巻き付けたまま、定格電流以上の照明器具を使用したため、コードが発熱して出火したものです。

教員Aは、体育館で授業を始める際に照明器具をコードリールに接続して使用しており、約1時間経過したところで照明が点滅したため、壁付コンセント部分から電源コードをたどって確認したところ、コードリールの本体に巻いてある電源コードから白煙が出ているのを発見しています。校長は火災の報告を受けて体育館に向かい、焼損したコードリールを確認後、学校の固定電話で管轄消防署に通報しています。体育館で火災が起きたと聞いた教員Bは、体育館に駆け付け、コードリールを屋外に搬送した後、水をかけて初期消火しています。

教訓等

この火災は、コードリールを使用時にすべて引き出さず、巻き付けたまま使用したため、定格電流を超えて発熱して出火したものです。

コードリールには、定格電流が定められており、巻き付けた状態とすべて引き出した状態では定格電流が異なります。今回火災となったコードリールは、巻き付けた状態では5 A（500 W）まで、すべて引き出した状態では15 A（1500 W）までとなっています。本体や取扱説明書の記載をよく確認しましょう。



写真 23-1 コードリールの状況



写真 23-2 コードリールの焼損状況

事例2 「高等学校の化学室から出火した火災」

出火時分 11月 16時ごろ
用途等 高等学校 耐火造 4/1 延 2,500 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、教壇1台、エアコン1台、ゴミ箱2個等焼損
概要

この火災は、高等学校の1階化学室から出火したものです。

出火原因は、亜鉛粉末と水酸化ナトリウムを用いた実験の片づけの際に、亜鉛粉末が水分の付着した新聞紙に包まれた状態で可燃物用のゴミ箱へ捨てられたため、新聞紙の水分が乾くのに伴い付着した亜鉛粉末が酸化及び発熱し、ゴミ箱内の紙くず等のごみに着火し出火したものです。

3階職員室にいた教員は、生徒から「化学室から煙が出ています。」と知らされ、職員室の窓から化学室を見ると室内から炎と煙が噴き出しているのを発見しています。火災の知らせを受けた教頭は自身の携帯電話で119番通報しています。火災を発見した教員は、コードリールのプラグを抜いて電力の供給を断ち、初期消火しています。

火災の知らせを受けた警備員は、廊下に設置されている消火器を7本集め化学室に向かい、室内を確認したところ煙が多かったため入口付近で粉末消火器を使い初期消火しました。

教訓等

この火災は、化学薬品を廃棄しようとした際に正しく処理を行わなかったことから発生しています。実験で使用する薬品などは、危険性が高いものが含まれることがあるため、定められた手順や方法を順守し、安全対策を確実にすることが大切です。また、万が一にも火災が発生した場合、近くの危険物類に着火し燃え広がるおそれもあります。

実験や使用する薬品の危険性を認識し、適切な管理を行い、周囲の設備に関しても日頃から点検等を行い、万が一の際には素早く使えるようにすることが被害を抑えることにつながります。



写真23-3 化学室の焼損状況



写真23-4 出火箇所の状況

24 工場・作業場

事例1 「作業場の低圧進相コンデンサから出火した火災」

出火時分 7月 18時ごろ

用途等 複合用途（作業場・共同住宅） 防火造 4/0 延 500 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物部分焼 1棟、8 m²等焼損

概要

この火災は、作業場の1階から出火したものです。

出火原因は、50年以上使用していた低圧進相コンデンサの内部が絶縁劣化により発熱して出火したものです。

出火建物付近を歩いていた通行人Aが建物の中から爆発音のような音と黒い煙が出ているのを発見し、自身の携帯電話で119番通報しています。

火元建物付近を歩いていた通行人B及びCは、自宅の粉末消火器及び火元建物の粉末消火器をそれぞれ用いて初期消火しています。

教訓等

低圧進相コンデンサは、作業所や工場で電力の力率改善のため分電盤などに設置されていますが、作業場や工場などの勤務者が設置されていることを把握していないことがあります。長年の使用により劣化していても、機械は通常通り使用できるため異常に気づかないことが多く、突然煙を出しながら出火します。機械を使用していなくても、電圧が印加されていれば無人の時や就寝中でも出火する可能性があるため、設置から10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換しましょう。



写真24-1 作業場内の焼損状況



写真24-2 低圧進相コンデンサの焼損状況

25 倉庫

事例 1 「倉庫内の蛍光灯の安定器から出火した火災」

出火時分 4 月 10 時ごろ
 用途等 倉庫 耐火造 5/0 延 1,000 m²
 防火管理 非該当
 被害状況 建物ぼや 1 棟、照明器具 1 台焼損
 概要

この火災は、倉庫 1 階の事務室から出火したものです。

出火原因は、倉庫 1 階に設置された蛍光灯安定器のコイルが、経年劣化により層間短絡して出火したものです。

従業員は、事務室の蛍光灯がチカチカと点滅し始め、その後、火花が出ているのを発見しています。発見した従業員は、危険だと判断して蛍光灯のスイッチを切ることによって初期消火しています。その後、暫く様子を見ても、焦げた臭いがしており、照明器具の内部が黒く煤けていたのので、固定電話から 119 番通報しています。

教訓等

蛍光灯は、長期間使用し続けることで蛍光灯安定器などの構成部品が劣化して出火することがあります。耐用年数を超えて使用している照明器具等があれば更新を検討しましょう。

電気製品を使用していて発熱や発煙、焦げた臭いなどを感じたら、すぐにスイッチを切る、プラグを引き抜く等して電源を遮断し、119 番通報してください。

また、電気製品のこげ跡を見つけた場合も、119 番通報してください。一度火が消えていても放っておくと再度出火し、大きな火災につながる可能性があります。通報するか迷った場合は、ホームページや公式アプリの「東京消防庁版電気製品火災相談ガイド」をご覧ください。お近くの消防署にご相談ください。



写真 25-1 天井の焼損状況



写真 25-2 蛍光灯安定器の焼損状況

事例2 「資材倉庫内に木材着色用の塗料を放置していたことにより出火した火災」

出火時分 12月 9時ごろ

用途等 複合用途 耐火 6/0 延 1,000 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物部分焼 1棟、天井 4 m²、内壁 2 m²、収容物 6 m³等焼損

概要

この火災は、複合用途建物1階の資材倉庫から出火したものです。

出火原因は、資材倉庫内に内装工事で使用した木材着色用の塗料を含んだタオルやウエスを水に浸すなどの処理をせず、ゴミ袋に入れて放置したことで自然発火して出火したものです。

建物所有者は、自動火災報知設備が鳴動したので、自室に設置されている受信機を確認すると、1階を表示していたため、同居する家族とともに1階へ向かっています。その後、1階の倉庫付近から白煙が漂っているのを発見しています。

建物所有者は、1階に設置されている粉末消火器を使用し初期消火しており、同居する家族が、2階に戻り自室の固定電話で119番通報しています。

教訓等

この火災では、アマニ油ベースの塗料が染み込んだタオルやウエスの入ったゴミ袋から自然発火して出火しています。植物由来の油を拭き取ったタオルなどを廃棄する場合は、商品の説明書や注意事項をよく読み、自然発火する可能性がある場合は、水に十分に浸してから廃棄する等、廃棄方法に注意しましょう。

また、倉庫では目的に応じて大量の物品が保管されており、ダンボール等の可燃物が置かれていた場合は一気に延焼拡大する恐れがあります。危険物が入っている塗料等が保管されていると、より延焼拡大する危険性が高いため、日頃から適切な管理に努め、火災を発生させないようにしましょう。



写真 25-3 焼損した倉庫の状況



写真 25-4 タオル等を放置した場所の状況

26 事務所

事例 1 「事務所内の電源コードから出火した火災」

出火時分 9月 8時ごろ

用途等 複合用途（事務所・飲食店等） 耐火造 28/3 延 73,500 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、フロアコンセント1個、電源コード1本等焼損

概要

この火災は、複合用途建物 23 階の事務所から出火したものです。

出火原因は、フロアコンセントに接続していたコンセント付き家具の電源コードをフロアコンセントの蓋で挟み込んだため、電源コードの配線被覆が損傷して短絡し、出火したものです。

従業員は、コンセント付き家具の近くで作業をしていたところ、足元に設置されているフロアコンセントの辺りから「パチッ」という音がしたため、足元を確認すると、電源コードに焦げ跡があるのを発見しています。

火災を発見した従業員は、電源コードのプラグを抜いた後、防災センターに火災を知らせ、知らせを受けた防災センターの職員が固定電話で 119 番通報しています。

教訓等

この火災は、電源コードがフロアコンセントの蓋に挟まれて短絡し、出火したものです。

事務所などのフロアコンセントには、配線の通線口が設けられています。本火災においても通線口は設けられていましたが、通線口ではない箇所でコードが挟まれていました。

コードを踏んだり挟んだりすると、被覆が損傷して短絡し、火災に至る恐れがあります。フロアコンセントの通線口を適正に使用し、コードの周囲を整理整頓して損傷防止に努めましょう。



写真 26-1 使用状況の復元



写真 26-2 コードの焼損状況

事例2 「事務所内で差込みプラグを取り外す際にテーブルタップから出火した火災」

出火時分 11月 13時ごろ

用途等 複合用途（共同住宅・事務所等） 耐火造 13/3 延 16,800 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、テーブルタップ1個、充電器1個、はさみ1本焼損

概要

この火災は、複合用途建物6階の事務所から出火したものです。

出火原因は、テーブルタップに接続していたACアダプタを取り外せなかったため、テーブルタップとACアダプタの間にはさみを差し込んだところ、はさみを介して短絡し、出火したものです。

従業員は、テーブルタップに接続していたパソコンのACアダプタを取り外そうとした際に、テーブルタップの抜け止め機能が解除できず、差込みプラグが引き抜けなかったため、はさみを差し込んでプラグを回転させようとしたところ、はさみの辺りから火花が発生するのを発見しています。

従業員はテーブルタップの電源コードを抜いた後、防災センターに連絡し、防災センターの職員が固定電話で119番通報しています。

教訓等

この火災は、プラグ部分が回転するACアダプタを、抜け止め機能付きのテーブルタップに差し込んでいたことで、ACアダプタを取り外すことができなかったため、はさみを差し込んでプラグを回転させようとしたところ、はさみを介して短絡したものです。

抜け止め機能付きのテーブルタップ等に、プラグ部分が回転する機器を取り付けてしまうと、取り外そうとしてもプラグが回転してしまい、抜け止め機能のロックを解除できなくなることがあるので、接続しないようにしましょう。

また、ロックを解除せずに無理に引き抜こうとすると、コンセントやプラグが損傷して火災になる恐れがあるので、注意しましょう。



写真 26-3 テーブルタップの状況



写真 26-4 ACアダプタの状況

27 防火管理義務対象物

事例 1 「ホテルの宿泊室から出火し、避難誘導及び初期消火に成功した火災」

出火時分 1月 12時ごろ
用途等 ホテル 耐火造 10/4 延 53,000 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、ヘアドライヤー1個、内壁若干等焼損、避難者約100人
概要

この火災は、ホテル9階の宿泊室から出火したものです。

出火原因は、ホテルの宿泊室において浴槽内の塗装工事をしていた施工者が、塗装を乾燥させるためドライヤーを用いたところ、ドライヤーに設けられた内部のサーモスタットで生じた接点火花が塗料に含まれる可燃性蒸気に引火して出火したものです。

ホテル従業員Aは、自動火災報知設備が作動したため、受信盤を確認し、他の従業員や警備員とともに、火災表示のあった9階に向かったところ、9階宿泊室のドア上部から白煙が出ていたので、ドアを開けると浴室前の通路や浴室内に小さな炎が4～5か所に広がっているのを発見しています。

防災センターの警備員は、現場に向かった別の警備員から火災発生の連絡を受け、業務用携帯電話で119番通報しています。

従業員Aは、他の従業員が持ってきた粉末消火器を使用し、初期消火に成功しています。

従業員Aに同行した従業員は、9階及び10階の利用客の避難誘導をしています。

教訓等

この火災で、ホテルの従業員は、火災発生後に初期消火と避難誘導を分担して行い、迅速かつ適正に対応しています。特に初期消火では、普段から消火器の設置位置を把握していたことから、効果的に使用することができ、延焼拡大を防ぐことができました。消防用設備や避難経路を把握することは防火管理者だけでなく、従業員にも求められます。万が一の場合に備え、普段から設置位置や使い方を把握しておきましょう。



写真 27-1 浴室内の焼損状況



写真 27-2 ドライヤーの焼損状況

事例2 「病院の更衣室から出火し、避難誘導及び初期消火に成功した火災」

出火時分 12月 17時ごろ

用途等 病院 耐火造 4/1 延 9,200 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、棚2台、布団1組、モバイルバッテリー1個等焼損、避難者23名
概要

この火災は、病院2階の更衣室から出火したものです。

出火原因は、モバイルバッテリーが何らかの要因で内部短絡して出火したものです。

看護師Aは、2階で勤務中に「ドン」と聞こえた後、自動火災報知設備が鳴動したため、2階を確認したところ、更衣室の棚が燃えているのを発見しています。

この火災で、自動火災報知設備の作動に連動して火災通報装置が消防機関に自動通報しています。

看護師Aは他の看護師複数人とともに消火器3本の搬送及び屋内消火栓設備からホースを延長して初期消火を実施しています。

また、この火災で2階と3階にいる入院患者23名は、看護師等の介添え歩行及び移動可能なベッドにより、エレベーターと屋内階段を活用して1階に避難しています。

教訓等

この火災は、モバイルバッテリーが何らかの要因で短絡し、出火したものです。

看護師たちは消火器と屋内消火栓を活用して初期消火しています。これは普段から自衛消防訓練等を通して、消火器の設置場所を把握していたため、迅速に対応することができたものと考えられます。

万が一火災が発生した場合、すぐに使用できるように、日頃から設置場所等を意識するようにしましょう。

また、火災通報装置により通報した後、当該火災に関する具体的な内容について消防機関から呼び返しがある場合があります。火災通報装置の取扱い方法についても自衛消防訓練等を通して、よく確認しておきましょう。

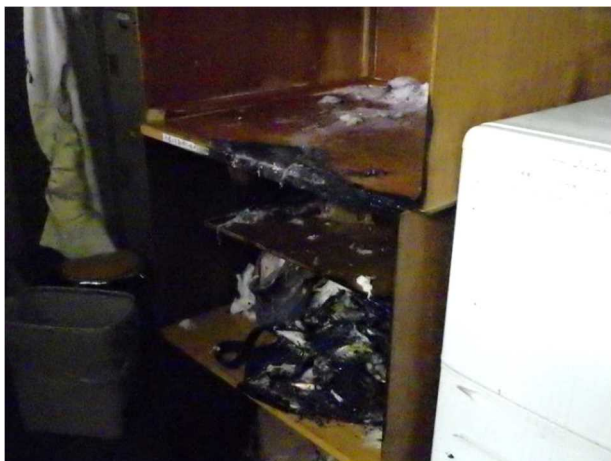


写真 27-3 更衣室内の棚の焼損状況



写真 27-4 屋内消火栓設備の使用状況

28 危険物施設

事例 1 「セルフ式の給油取扱所で給油中の車両から出火した火災」

出火時分 4月 19時ごろ
 用途等 給油取扱所（セルフ式）
 防火管理 該当選任あり 危険物保安監督者選任あり
 被害状況 ガソリン若干
 概要

この火災は、セルフ式の給油取扱所で給油中の車両から出火したものです。

出火原因は、給油中に静電気が給油口付近で放電したため、滞留したガソリンの可燃性蒸気に引火して出火したものです。

運転手は、給油取扱所に到着し、車両を降りてすぐに給油機の静電気除去シートに触れています。その後、操作パネルで支払い方法や油種選択の操作をし、車両の給油キャップを開け給油ノズルを差し給油していたところ、給油ノズルの先端から炎が発生するのを発見しています。

給油取扱所の従業員は、火災が発生した旨の報告を受け、粉末消火器を搬送して初期消火した後に、別の従業員が店舗の固定電話で近隣の消防署に通報しています。

教訓等

この火災は、セルフ式の給油取扱所で利用客が給油作業中に出火しています。

車両の運転手は、静電気除去シートに触れていましたが、その後、給油機のタッチパネルを操作したり、何度か移動してから給油を開始しているため、その間に身体に再度静電気が溜まってしまったと考えられます。

静電気除去シートに触れても、その後に移動すると衣類等に摩擦が生じ、再度静電気が溜まる恐れがあるので、給油する直前に静電気除去シートに触れるようにしましょう。

なお、ガソリンは非常に揮発性が高く、ごくわずかな静電気の火花でも引火する危険性があるため、季節や天候に関わらず、必ず静電気除去シートに触れましょう。

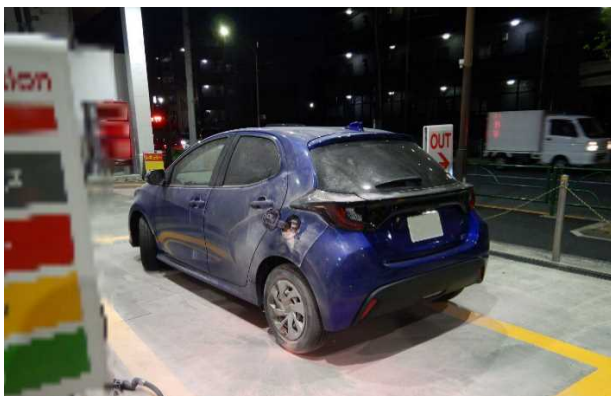


写真 28-1 出火した車両の状況



写真 28-2 出火時の監視カメラ映像

事例2 「無許可で指定数量以上の危険物を取り扱っていた施設から出火した火災」

出火時分 6月 11時ごろ

用途等 工場 耐火造 4/0 延べ 1,000 m²

防火管理 非該当

被害状況 建物部分焼 1棟、2階 50 m²等焼損、傷者 1人

概要

この火災は、工場2階の作業所で出火したものです。

出火原因は、従業員が約1リットルのシンナーを床面にこぼしたため、シンナーの可燃性蒸気が付近の乾燥炉のファンモーターの火花で引火し、出火したものです。

従業員Aは、清掃作業中にシンナーの入った容器を倒しシンナーをこぼしてしまったので、床面にこぼれたシンナーのふき取りをしていたところ、突然爆発音がして乾燥炉の扉が吹き飛び、乾燥炉や床面が燃えているのを発見しています。

従業員Bは、爆発音を聞き、煙が出ているのを確認したため、固定電話で119番通報をしています。

他の従業員は、複数人で常置していた粉末消火器計5本を搬送し、初期消火を実施していますが、出火室に置かれていた危険物の影響で火災が急激に拡大したため、消火には至りませんでした。

教訓等

この火災は、無許可で指定数量以上の危険物を取り扱う工場が発生しました。

シンナーなどの危険物は、常温下（約20℃）でも可燃性蒸気が発生し、静電気や電気製品の火花等でも容易に着火します。

また、危険物に延焼が及ぶと急激に延焼が拡大し、深刻な被害が発生する恐れがあります。危険物の製品情報等を確認し、それぞれの特性を理解したうえで、保管や取扱いに十分注意しましょう。

なお、指定数量以上の危険物を取り扱う場合は、管轄消防署に許可申請する必要があります。ご不明な点がございましたら、お近くの消防署へ相談してください。



写真 28-3 出火室の焼損状況

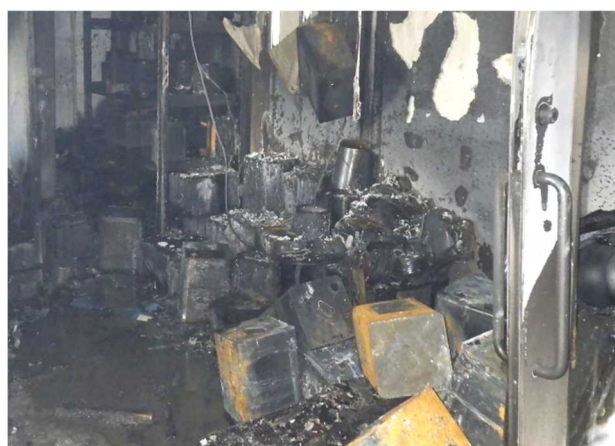


写真 28-4 出火室に置かれていた危険物

29 車両

事例１ 「タイヤの空気圧が低い状態で走行したことで出火した火災」

出火時分 10 月 13 時ごろ
 出火箇所 高速道路上
 防火管理 非該当
 被害状況 車両 1 台、下草 1 m²等焼損
 概 要

この火災は、高速道路上を走行中の車両から出火したものです。

出火原因は、タイヤの空気圧が低い状態のまま高速道路を走行したことで、スタンディングウェーブ現象が発生し、タイヤの骨格に相当するカーカスコード部分が過熱し、出火しています。

車両の運転手は、走行中に運転席側後輪付近から異音及び煙が上がっていることに気が付いたため、路肩に車両を停車し、車を降りて確認したところ、後輪付近から炎と黒煙が上がっているのを発見したので、自身の携帯電話で 119 番通報をしています。

この火災で初期消火はしていません。

教 訓 等

この火災は、何らかの要因によりタイヤの空気圧が低い状態で高速道路を走行したことで出火しており、このとき、タイヤの側面が波打つように変形するスタンディングウェーブ現象が発生していたと考えられます。スタンディングウェーブ現象が発生すると、タイヤが過熱されてバーストする危険性があります。運転中は気付きにくいので、走行前と走行後の車両の点検を確実に実施することが重要です。

また、タイヤの空気圧は時間経過とともに自然と低下していきます。車両ごとに推奨されている空気圧を維持するために定期的に点検を行い、火災や事故の発生を未然に防ぎましょう。



写真 29-1 出火した車両の状況



写真 29-2 出火したタイヤの状況

事例2 「排気管に可燃物が接触して出火した火災」

出火時分 5月 12時ごろ

出火箇所 飲食店敷地内

被害状況 排気管若干、合成樹脂若干焼損

概 要

この火災は、一般道路を走行中の車両から出火したものです。

出火原因は、走行により高温となった排気管に何らかの合成樹脂製品が付着して出火したものです。

車両の運転手は、走行中に何か焦げるような臭いを感じたので、付近の飲食店の駐車場に車を停車しており、運転手が車両下部を覗き込んだところ、排気管付近から白煙が出ているのを発見しています。

運転手は火災を発見後、すぐに自身の携帯電話で119番通報をしています。

運転手は飲食店舗に設置されている消火器を準備しましたが、煙が収まってきたので、使用はしませんでした。

教 訓 等

この火災は、高温となった排気管に何らかの要因で合成樹脂製品が接触したため、出火しています。

走行中の排気管は表面温度が高温となり、排気管に可燃物が接触すると、発火する可能性があります。

走行中に異音や異臭などの異常を感じた場合や、警告灯が点灯した場合は、安全な場所に車両を停車させて、異常の有無を確認しましょう。

また、車両の走行前と走行後の点検により、火災や事故の発生を未然に防ぎましょう。



写真 29-3 出火した車両の状況



写真 29-4 排気管の焼損状況

30 消防用設備等の活用状況

事例 1 「福祉施設においてスプリンクラー設備が作動して初期消火に成功した火災」

出火時分 4月 22時ごろ

用途等 福祉施設 耐火造 4/0 延 1,100 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟、枕1個、クリップライト1台等焼損 傷者1人

概要

この火災は、福祉施設2階の居室から出火したものです。

出火原因は、ベッドの枠に固定して使用していたクリップライトが、何らかの要因で枠から外れて枕に落下し、時間の経過とともに枕が過熱されて出火したものです。

居住者は、就寝中に枕から煙が出ているのを発見しています。

煙を発見した居住者は、煙の出ている枕を床に移動させると、スプリンクラー設備が作動し、初期消火に成功しています。

この火災で、自動火災報知設備の作動に連動して火災通報装置が消防機関に自動通報しています。

教訓等

この火災は、落下したクリップライトが枕に接触したことで、出火しています。

クリップライトの周囲には可燃物を置かない、又はクリップライトをLED照明に変更することで出火の危険性を抑えることができます。

また、介護施設は避難に時間を要する入居者が複数人いることが考えられるため、複数種類の消火設備を効果的に用いて初期消火を実施することが求められます。日頃から消防計画に基づく自衛消防訓練を定期的の実施し、使い方や位置を把握して、迅速かつ適正に行動できるようにしましょう。



写真 30-1 ベッド周辺の焼損状況



写真 30-2 クリップライトの焼損状況

事例2 「病院において屋内消火栓設備を使用し初期消火を実施した火災」

出火時分 2月 21 時ごろ
用 途 等 病院 耐火造 14/1 延 47,000 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物ぼや1棟、ごみ若干、床若干等焼損
概 要

この火災は、病院9階の廃棄物保管庫から出火したものです。

出火原因は、ビニール袋にまとめられたコイン形リチウム電池の正極と負極が何らかの要因で接触して短絡し、出火したものです。

看護師Aは、自動火災報知機が鳴動した際、焦げ臭さを感じたため9階フロアを確認すると、廃棄物保管庫内に白煙が充満し、スプリンクラーが作動しているのを発見しました。

火災を発見した看護師Aは、煙が充満していたため、近くにあった粉末消火器1本を搬送し、廃棄物保管庫内部に向けて使用しましたが、煙が収まりませんでした。その後、看護師Bが搬送してきた屋内消火栓のホースを受け取り、放水して初期消火をしました。

警備員は、自動火災報知設備が作動したため、防災センターの受信機を確認し、同僚2人を9階に向かわせました。確認に向かった同僚から無線で火災が発生している旨の報告を受けた警備員は、防災センターの固定電話から119番通報しました。

教 訓 等

この火災は、廃棄されたコイン形リチウム電池が何らかの要因で短絡し出火しています。

電池を廃棄する際は、両側にテープを巻きつけることで短絡を防ぐことができます。

また、火災を発見した看護師は、複数種類の消火設備を有効に用いて延焼拡大を防ぐことができました。日頃から消防計画に基づく自衛消防訓練を定期的の実施し、使い方や位置を把握して、迅速に行動できるようにしましょう。



写真 30-3 廃棄物保管庫の焼損状況

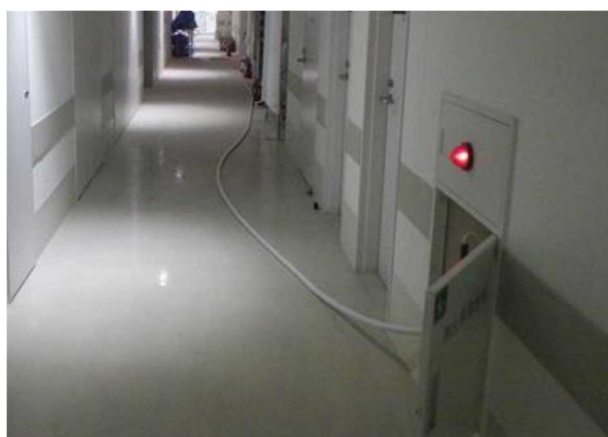


写真 30-4 屋内消火栓設備の使用状況

31 防災物品等

事例 「防災対象物品により被害を抑えた火災」

出火時分 4月 時分不明
 用途等 高等学校 耐火造 5/2 延 14,700 m²
 防火管理 該当選任あり 消防計画あり
 被害状況 建物ぼや1棟、カーテン3枚焼損
 概要

この火災は、高等学校の地下2階講堂から出火したものです。

出火原因は、地下2階講堂のステージに設置されたハロゲンランプの照明器具にカーテンが接触して出火したものです。

学校の教員は、生徒総会のリハーサルのため地下2階講堂のステージに上がると、カーテンが焦げているのを発見しています。火災を発見した教員は、別の職員に火災があったことを伝え、知らせを受けた職員が最寄りの消防署に駆け付けて通報しています。

出火時の講堂は無人で火や煙は発生していなかったため、初期消火はしていません。

教訓等

この火災は、カーテンがハロゲンランプの照明器具に接触して出火していますが、カーテンが防災製品であったため、自然鎮火し被害を最小限に留めています。

高層建築物や地下街等の不特定多数の人の出入りがある建物や避難困難者が多数入居するような施設では、カーテンやどん帳、じゅうたんなどに防災性能を有する防災対象物品の使用が消防法で義務付けられています。また、防災製品には消防法の義務ではない製品も多く存在しており、エプロンやアームカバー、寝具、シート類、テント類などがその一例です。防災製品を使用することで火災が発生した際に延焼拡大を抑えることができ、初期の火災対応の時間を稼ぐことができます。防災とは燃えにくい性質のことであり、不燃というわけではありませんが、火災の被害を軽減させる対策の一つとして有効な手段です。

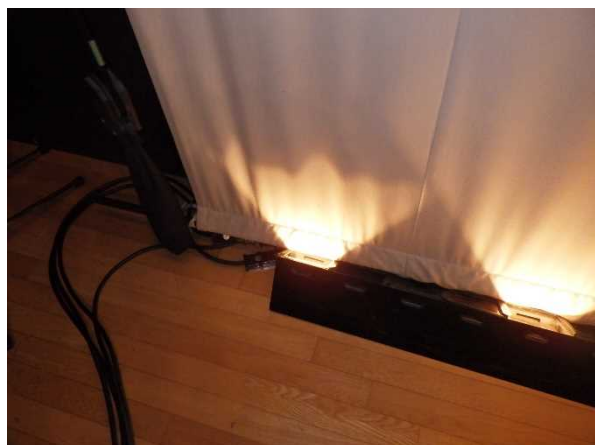


写真 31-1 カーテンと照明器具の位置



写真 31-2 カーテンの焼損状況

32 延焼拡大・避難状況

事例 「飲食店から出火し、50 人が避難した火災」

出火時分 4 月 13 時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・ホテル・住宅） 耐火造 13/1 延 6,000 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物部分焼 1 棟、マルチタップ 1 個、ダンボール 1 箱等焼損、避難者 50 人
概要

この火災は、複合用途建物の 3 階飲食店から出火したものです。

出火原因は、飲食店のキャビネット内で使用していたマルチタップとトースターの差込みプラグの接続部で発生したトラッキング現象により、出火したものです。

店長はキャビネット付近で焦げた臭いを感じたため、戸棚を開けたところ、炎が出ているのを発見し、店舗内の粉末消火器 2 本を搬送し、初期消火しています。

店長は初期消火中に、従業員複数名に対して避難誘導を指示し、従業員の誘導により利用客 50 名が屋内階段を活用して、避難しています。

また、自動火災報知設備が作動したため、現場確認に来た警備員が、初期消火中の店長から 119 番通報を依頼され、自身の携帯電話で 119 番通報をしています。

教訓等

この火災は、マルチタップとトースターの差込みプラグの接続部で発生したトラッキング現象により出火しています。普段使用している電気製品の差込みプラグやコンセント等は定期的に清掃し、変形等が無いか点検を行い、火災予防に努めましょう。

なお、出火した建物は防火管理者が選任され、自衛消防訓練も毎年実施していたので、出火時は適切に消火器等の消火設備を活用して、被害を最小限に抑えけるとともに、迅速に避難誘導が行われています。

建物関係者は、定期的に自衛消防訓練等を実施して、効果的な初期消火、避難誘導が行えるように知識や技術を身につけましょう。



写真 32-1 キャビネット周囲の状況



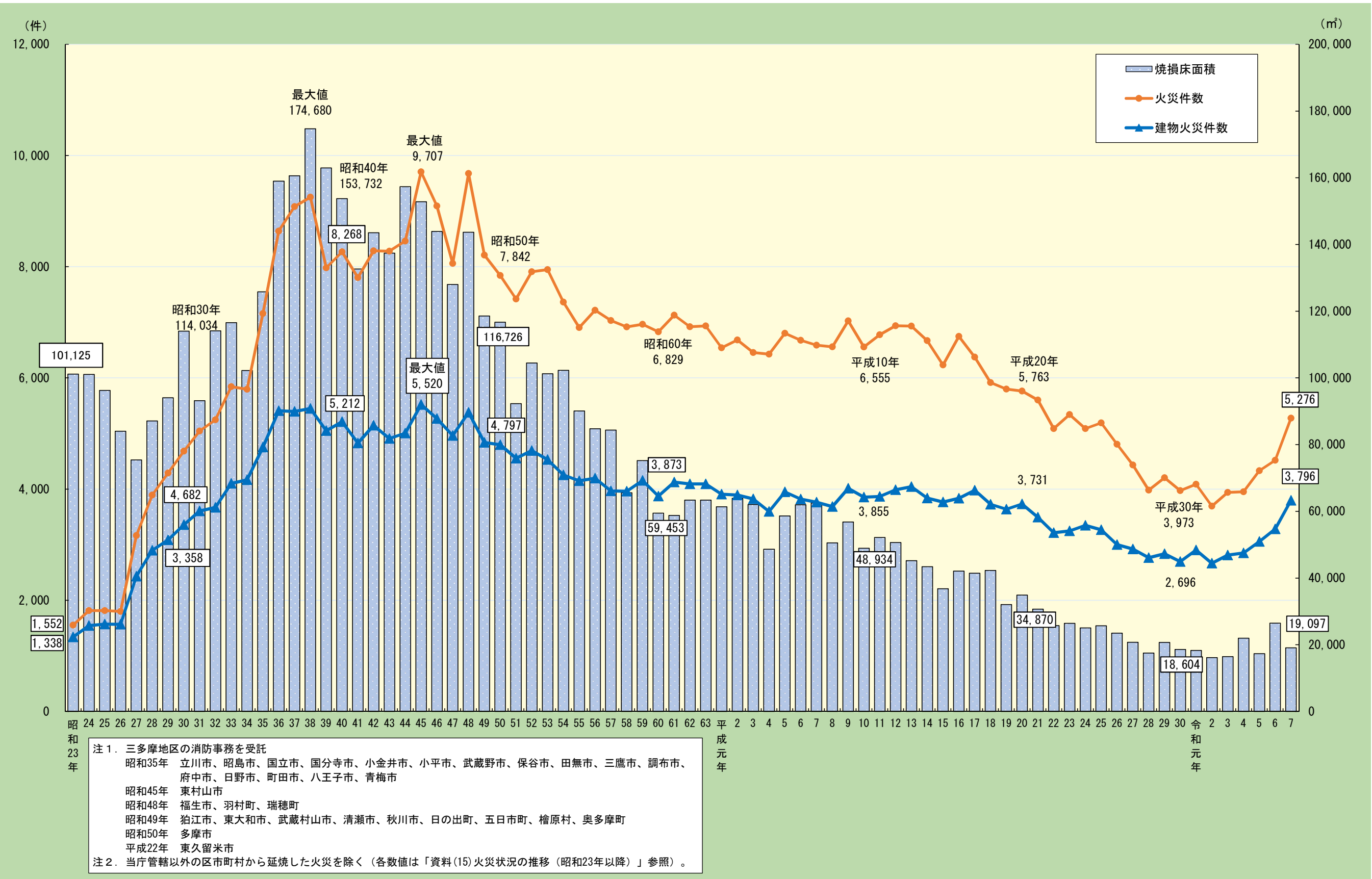
写真 32-2 マルチタップの焼損状況

資 料

目 次

(1) 火災件数の推移（昭和 23 年以降）	110
(2) 消防署別火災状況	111
(3) 区市町村別火災状況	113
(4) 月・曜日・時間帯別火災状況	115
(5) 月・曜日・時間帯別主な出火原因	117
(6) 主な出火原因別火災状況	119
(7) 火元建物の構造別建物火災状況	121
(8) 建物規模・出火階別耐火構造建物の火災状況	122
(9) 火元建物の用途別火災状況	123
(10) 火元建物の用途別主な出火原因	125
(11) 火元建物の用途・防火管理別初期消火状況	127
(12) 主な火災	129
(13) 避難者が 50 人以上あった火災	130
(14) 死者の発生した火災	131
(15) 火災状況の推移（昭和 23 年以降）	133
(16) 出火原因の推移（昭和 23 年以降）	135
(17) 東京都の火災状況	138
(18) 全国の火災状況	138
参考 主な出火原因分類（平成 27 年以降）	139

(1) 火災件数の推移（昭和23年以降）



(2) 消防署別火災状況(令和7年・その1)

消 防 署	合 計	火 災 件 数											出 火 率	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者	
		建 物						林 野	車 両	船 舶	航空機	その他							治 外 権
		計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や	ヤ												
合 計	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	3.8	19,097	8,429	5,658,539	91	927	
特 別 区	3,961	3,017	38	51	321	2,607	-	164	2	3	772	3	4.0	12,229	6,348	4,336,654	54	700	
丸 の 内	72	70	-	-	1	69	-	1	-	-	1	-	9729.7	-	8	1,498	-	2	
麴 町	35	26	-	-	1	25	-	3	-	-	6	-	10.1	8	552	16,083	-	4	
神 田	60	51	-	-	2	49	-	1	-	-	8	-	17.4	2	3	8,017	-	6	
京 橋	85	70	-	-	6	64	-	2	-	-	13	-	19.7	5	32	21,653	1	5	
日 本 橋	77	69	-	-	3	66	-	-	-	-	8	-	13.6	19	5	27,671	-	9	
臨 港	22	19	-	-	2	17	-	-	1	-	2	-	2.4	6	1	13,086	-	2	
芝	82	67	-	-	6	61	-	5	-	-	10	-	8.8	44	64	89,165	-	8	
麻 布	65	52	-	-	3	49	-	3	-	-	10	-	10.6	12	27	11,704	-	7	
赤 坂	90	68	-	-	5	63	-	1	-	-	19	2	23.5	11	20	59,309	2	4	
高 輪	32	29	1	-	1	27	-	-	-	-	3	-	4.2	133	2	11,249	-	1	
品 川	44	35	1	-	4	30	-	1	-	-	8	-	3.0	266	35	23,338	1	7	
大 井	52	34	-	3	3	28	-	10	-	-	8	-	4.4	147	15	30,086	1	16	
荏 原	41	38	2	-	4	32	-	-	-	-	3	-	2.8	321	200	51,437	1	16	
大 森	82	66	-	1	10	55	-	7	-	-	9	-	3.5	1,376	533	272,605	1	27	
田 園 調 布	32	24	-	2	3	19	-	2	-	-	6	-	1.5	101	44	46,208	-	2	
蒲 田	110	84	-	1	3	80	-	3	-	3	20	-	6.5	94	21	125,008	-	7	
矢 口	36	23	-	1	2	20	-	1	-	-	12	-	2.8	87	25	25,463	-	13	
目 黒	106	87	3	2	10	72	-	6	-	-	13	-	3.8	798	246	180,968	3	16	
世 田 谷	116	89	2	-	11	76	-	3	-	-	24	-	2.7	536	38	76,624	2	31	
玉 川	74	60	2	-	6	52	-	4	-	-	10	-	3.2	319	119	122,691	2	11	
成 城	61	49	-	-	9	40	-	5	-	-	7	-	2.3	56	60	17,761	1	7	
渋 谷	241	194	-	2	17	175	-	6	-	-	40	1	10.4	300	201	322,904	1	51	
四 谷	49	45	-	-	7	38	-	1	-	-	3	-	11.9	26	15	11,943	-	9	
牛 込	60	50	-	-	4	46	-	3	-	-	7	-	5.4	35	11	22,686	-	6	
新 宿	176	129	-	1	13	115	-	7	-	-	40	-	8.7	164	115	85,250	1	26	
中 野	65	51	-	3	6	42	-	4	-	-	10	-	4.0	148	39	26,490	1	9	
野 方	44	35	1	-	9	25	-	1	-	-	8	-	2.4	491	326	276,618	1	15	
杉 並	85	66	2	1	9	54	-	3	-	-	16	-	2.5	245	100	36,709	-	26	
荻 窪	56	45	-	1	6	38	-	4	-	-	7	-	2.3	135	298	82,945	-	12	
小 石 川	56	48	-	-	4	44	-	-	-	-	8	-	4.2	17	8	22,850	-	4	
本 郷	57	49	-	2	2	45	-	2	-	-	6	-	5.6	29	87	55,475	-	5	
豊 島	71	52	-	-	10	42	-	-	-	-	19	-	4.6	164	418	51,977	1	15	
池 袋	46	36	-	-	8	28	-	2	-	-	8	-	3.3	85	44	117,701	4	5	
王 子	33	21	-	1	5	15	-	1	-	-	11	-	2.7	269	106	77,567	-	9	
赤 羽	45	36	-	-	3	33	-	1	-	-	8	-	3.1	32	4	53,034	1	11	
滝 野 川	30	26	-	-	4	22	-	1	-	-	3	-	2.9	62	16	7,195	-	4	
板 橋	83	62	2	1	4	55	-	3	-	-	18	-	3.7	410	179	118,193	3	13	
志 村	94	72	3	2	10	57	-	7	-	-	15	-	2.6	623	254	214,740	2	26	
練 馬	54	42	3	-	2	37	-	1	-	-	11	-	2.1	382	67	59,793	2	13	
光 が 丘	52	40	3	-	1	36	-	-	-	-	12	-	3.1	123	72	11,761	1	5	
石 神 井	69	52	-	2	8	42	-	2	-	-	15	-	2.2	184	36	27,685	3	15	
上 野	69	48	-	-	7	41	-	3	-	-	18	-	7.7	14	30	7,178	-	8	
浅 草	27	22	-	-	-	22	-	-	-	-	5	-	4.2	-	-	1,365	-	2	
日 本 堤	40	27	1	-	4	22	-	3	-	-	10	-	6.2	164	71	34,145	-	10	
荒 川	45	33	1	2	3	27	-	-	-	-	12	-	3.2	350	49	32,226	2	19	
尾 久	35	22	-	1	2	19	-	-	-	-	13	-	4.1	26	12	20,985	-	5	
千 住	48	29	-	2	1	26	-	1	-	-	18	-	4.7	107	22	14,952	1	5	
足 立	106	69	1	4	13	51	-	7	-	-	30	-	2.8	507	214	130,448	-	20	
西 新 井	102	54	3	1	7	43	-	3	-	-	45	-	4.6	741	635	280,263	1	21	
本 所	64	47	1	1	3	42	-	5	-	-	12	-	3.8	147	45	41,109	-	5	
向 島	53	40	2	1	5	32	-	-	-	-	13	-	4.3	249	198	50,927	-	27	
深 川	100	75	-	1	7	67	-	9	-	-	16	-	3.4	85	21	212,083	1	15	
城 東	86	65	-	2	13	50	-	3	1	-	17	-	3.4	150	61	121,846	4	4	
本 田	93	63	2	4	9	48	-	5	-	-	25	-	3.2	353	142	64,839	3	16	
金 町	43	31	-	4	8	19	-	2	-	-	10	-	2.4	255	109	190,395	1	16	
江 戸 川	73	41	1	-	5	35	-	4	-	-	28	-	3.0	496	164	33,193	1	13	
葛 西	78	54	-	-	6	48	-	7	-	-	17	-	3.0	121	58	102,501	1	22	
小 岩	59	36	1	2	1	32	-	5	-	-	18	-	2.9	199	71	83,060	3	12	

注 1. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。
 2. 「出火率」とは、人口1万人あたりの火災件数で示しました。(住民基本台帳による世帯と人口 令和8年1月1日)

(2) 消防署別火災状況(令和7年・その2)

消 防 署	合 計	火 災 件 数											出 火 率	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		建 物						其 他										
		計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	林 野	車 両	船 舶	航空機	そ の 他	治 外 権						
受 託 地 区	1,315	779	33	24	132	590	4	89	-	-	443	-	3.2	6,868	2,081	1,321,885	37	227
立 川	90	60	2	1	6	51	-	7	-	-	23	-	3.4	777	130	217,509	1	13
武 蔵 野	46	35	-	1	6	28	-	4	-	-	7	-	3.1	142	98	38,918	2	7
三 鷹	43	32	-	2	2	28	-	3	-	-	8	-	2.3	85	55	53,312	1	7
府 中	64	45	-	3	7	35	-	5	-	-	14	-	2.4	272	108	46,743	2	10
昭 島	45	22	3	-	2	17	-	4	-	-	19	-	3.9	216	3	97,356	1	5
調 布	64	38	1	1	5	31	-	6	-	-	20	-	2.7	294	77	62,642	-	11
小 金 井	44	28	1	-	3	24	-	2	-	-	14	-	3.5	102	41	8,927	-	8
小 平	60	30	-	-	4	26	-	2	-	-	28	-	3.0	14	85	8,533	2	3
東 村 山	54	32	-	2	11	19	-	3	-	-	19	-	3.5	155	76	22,811	1	8
国 分 寺	26	15	-	-	2	13	-	1	-	-	10	-	2.0	40	20	4,520	1	5
狛 江	17	13	-	2	3	8	-	-	-	-	4	-	2.1	109	24	20,298	1	6
北 多 摩 西 部	50	19	-	-	1	18	-	7	-	-	24	-	3.2	5	-	4,396	-	4
清 瀬	33	14	-	-	3	11	-	2	-	-	17	-	4.4	30	20	10,059	1	2
東 久 留 米	45	24	1	1	5	17	-	2	-	-	19	-	3.9	131	76	20,331	1	7
西 東 京	56	38	-	1	8	29	-	2	-	-	16	-	2.7	109	3	45,925	-	13
八 王 子	199	128	6	4	28	90	2	17	-	-	52	-	3.6	1,504	391	286,072	7	41
青 梅	57	22	4	1	5	12	2	2	-	-	31	-	4.4	501	233	59,917	5	13
町 田	151	73	4	1	11	57	-	9	-	-	69	-	3.5	571	290	113,730	3	22
日 野	49	30	2	-	2	26	-	3	-	-	16	-	2.6	114	109	5,182	2	6
福 生	41	27	1	3	9	14	-	4	-	-	10	-	2.9	248	84	101,304	1	18
多 摩	41	25	-	-	6	19	-	2	-	-	14	-	2.8	76	1	10,135	1	10
秋 川	37	28	7	1	3	17	-	1	-	-	8	-	3.8	1,151	157	74,475	3	7
奥 多 摩	3	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	6.9	222	-	8,791	1	1

注 1. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。
 2. 「出火率」とは、人口1万人あたりの火災件数で示しました。(住民基本台帳による世帯と人口 令和8年1月1日)

(3) 区市町村別火災状況（令和7年・その1）

区 市 町 村	合 計	火 災 件 数											出 火 率	焼 床 面 積 (㎡)	損 積 表 面 (㎡)	損 積 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権						
		計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や												
合 計	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	3.8	19,097	8,429	5,658,539	91	927
特 別 区	3,961	3,017	38	51	321	2,607	-	164	2	3	772	3	4.0	12,229	6,348	4,336,654	54	700
千 代 田 区	167	147	-	-	4	143	-	5	-	-	15	-	24.2	10	563	25,599	-	12
中 央 区	184	158	-	-	11	147	-	2	1	-	23	-	9.6	30	38	62,410	1	16
港 区	269	216	1	-	15	200	-	9	-	-	42	2	10.0	200	113	171,427	2	20
新 宿 区	285	224	-	1	24	199	-	11	-	-	50	-	8.0	225	141	119,879	1	41
文 京 区	113	97	-	2	6	89	-	2	-	-	14	-	4.8	46	95	78,324	-	9
台 東 区	136	97	1	-	11	85	-	6	-	-	33	-	6.3	178	101	42,689	-	20
墨 田 区	117	87	3	2	8	74	-	5	-	-	25	-	4.1	396	243	92,036	-	32
江 東 区	186	140	-	3	20	117	-	12	1	-	33	-	3.4	235	82	333,930	5	19
品 川 区	137	107	3	3	11	90	-	11	-	-	19	-	3.3	734	250	104,860	3	39
目 黒 区	106	87	3	2	10	72	-	6	-	-	13	-	3.8	798	246	180,968	3	16
大 田 区	260	197	-	5	18	174	-	13	-	3	47	-	3.5	1,658	623	469,285	1	49
世 田 谷 区	251	198	4	-	26	168	-	12	-	-	41	-	2.7	911	217	217,077	5	49
澁 谷 区	241	194	-	2	17	175	-	6	-	-	40	1	10.4	300	201	322,904	1	51
中 野 区	109	86	1	3	15	67	-	5	-	-	18	-	3.2	639	365	303,108	2	24
杉 並 区	141	111	2	2	15	92	-	7	-	-	23	-	2.4	380	398	119,654	-	38
豊 島 区	117	88	-	-	18	70	-	2	-	-	27	-	4.0	249	462	169,678	5	20
北 区	108	83	-	1	12	70	-	3	-	-	22	-	2.9	363	126	137,795	1	24
荒 川 区	80	55	1	3	5	46	-	-	-	-	25	-	3.6	376	61	53,211	2	24
板 橋 区	177	134	5	3	14	112	-	10	-	-	33	-	3.0	1,033	433	332,933	5	39
練 馬 区	175	134	6	2	11	115	-	3	-	-	38	-	2.3	689	175	99,238	6	33
足 立 区	256	152	4	7	21	120	-	11	-	-	93	-	3.6	1,355	871	425,662	2	46
葛 飾 区	136	94	2	8	17	67	-	7	-	-	35	-	2.9	608	251	255,234	4	32
江 戸 川 区	210	131	2	2	12	115	-	16	-	-	63	-	3.0	816	293	218,754	5	47

注 1. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

2. 「出火率」とは、人口1万人あたりの火災件数で示しました。（住民基本台帳による世帯と人口 令和7年1月1日）

(3) 区市町村別火災状況（令和7年・その2）

区 市 町 村	合 計	火 災 件 数											出 火 率	焼 床 面 (㎡)	損 積 表 面 (㎡)	損 積 表 面 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権							
		計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や													
受 託 地 区	1,315	779	33	24	132	590	4	89	-	-	443	-	3.2	6,868	2,081	1,321,885	37	227	
八 王 子 市	199	128	6	4	28	90	2	17	-	-	52	-	3.6	1,504	391	286,072	7	41	
立 川 市	65	47	2	-	5	40	-	4	-	-	14	-	3.5	282	114	92,636	1	10	
武 蔵 野 市	46	35	-	1	6	28	-	4	-	-	7	-	3.1	142	98	38,918	2	7	
三 鷹 市	43	32	-	2	2	28	-	3	-	-	8	-	2.3	85	55	53,312	1	7	
青 梅 市	57	22	4	1	5	12	2	2	-	-	31	-	4.4	501	233	59,917	5	13	
府 中 市	64	45	-	3	7	35	-	5	-	-	14	-	2.4	272	108	46,743	2	10	
昭 島 市	45	22	3	-	2	17	-	4	-	-	19	-	3.9	216	3	97,356	1	5	
調 布 市	64	38	1	1	5	31	-	6	-	-	20	-	2.7	294	77	62,642	-	11	
町 田 市	151	73	4	1	11	57	-	9	-	-	69	-	3.5	571	290	113,730	3	22	
小 金 井 市	44	28	1	-	3	24	-	2	-	-	14	-	3.5	102	41	8,927	-	8	
小 平 市	60	30	-	-	4	26	-	2	-	-	28	-	3.0	14	85	8,533	2	3	
日 野 市	49	30	2	-	2	26	-	3	-	-	16	-	2.6	114	109	5,182	2	6	
東 村 山 市	54	32	-	2	11	19	-	3	-	-	19	-	3.5	155	76	22,811	1	8	
国 分 寺 市	26	15	-	-	2	13	-	1	-	-	10	-	2.0	40	20	4,520	1	5	
国 立 市	25	13	-	1	1	11	-	3	-	-	9	-	3.3	495	16	124,872	-	3	
西 東 京 市	56	38	-	1	8	29	-	2	-	-	16	-	2.7	109	3	45,925	-	13	
福 生 市	10	6	-	2	-	4	-	1	-	-	3	-	1.8	97	23	15,576	-	4	
狛 江 市	17	13	-	2	3	8	-	-	-	-	4	-	2.1	109	24	20,298	1	6	
東 大 和 市	22	10	-	-	1	9	-	4	-	-	8	-	2.6	5	-	3,249	-	3	
清 瀬 市	33	14	-	-	3	11	-	2	-	-	17	-	4.4	30	20	10,059	1	2	
東久留米市	45	24	1	1	5	17	-	2	-	-	19	-	3.9	131	76	20,331	1	7	
武蔵村山市	28	9	-	-	-	9	-	3	-	-	16	-	4.0	-	-	1,147	-	1	
多 摩 市	41	25	-	-	6	19	-	2	-	-	14	-	2.8	76	1	10,135	1	10	
羽 村 市	11	10	-	-	6	4	-	-	-	-	1	-	2.0	77	15	72,676	1	5	
あきる野市	28	20	6	1	3	10	-	1	-	-	7	-	3.6	966	157	62,378	3	5	
瑞 穂 町	20	11	1	1	3	6	-	3	-	-	6	-	6.3	74	46	13,052	-	9	
日 の 出 町	7	7	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-	4.4	185	-	12,097	-	2	
檜 原 村	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	10.5	-	-	1	-	-	
奥 多 摩 町	3	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	6.9	222	-	8,791	1	1	

注 1. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

2. 「出火率」とは、人口1万人あたりの火災件数で示しました。（住民基本台帳による世帯と人口 令和7年1月1日）

(4) 月・曜日・時間帯別火災状況（令和7・その1）

区 分	合 計	火 災 件 数											焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者	
		建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 法						外 権
		計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や												
合 計	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	19,097	8,429	5,658,539	91	927	
次 曜 日	春 季	1,224	887	16	22	115	734	-	64	-	2	271	-	6,104	3,153	1,763,288	18	228
	3 月	463	335	7	14	42	272	-	22	-	-	106	-	2,029	1,558	476,249	11	90
	4 月	391	278	5	6	39	228	-	24	-	2	87	-	1,545	418	518,543	7	59
	5 月	370	274	4	2	34	234	-	18	-	-	78	-	2,530	1,177	768,496	-	79
	夏 季	1,188	851	14	16	102	719	-	60	2	-	274	1	3,793	1,258	1,194,805	10	229
	6 月	388	285	6	4	37	238	-	13	2	-	87	1	1,406	268	398,579	2	89
	7 月	396	292	4	5	30	253	-	23	-	-	81	-	1,337	593	387,763	5	72
	8 月	404	274	4	7	35	228	-	24	-	-	106	-	1,050	397	408,463	3	68
	秋 季	1,293	964	19	19	97	829	1	56	-	1	269	2	4,001	1,641	1,269,123	20	235
	9 月	395	305	6	5	33	261	-	19	-	-	71	-	1,806	576	529,717	7	89
	10 月	447	326	8	2	29	287	-	23	-	1	97	-	849	445	319,980	3	55
	11 月	451	333	5	12	35	281	1	14	-	-	101	2	1,346	620	419,426	10	91
	冬 季	1,571	1,094	22	18	139	915	3	73	-	-	401	-	5,199	2,377	1,431,323	43	235
	12 月	580	413	9	5	45	354	2	27	-	-	138	-	1,753	715	361,797	18	79
	1 月	492	358	3	7	43	305	-	22	-	-	112	-	1,185	761	462,720	11	77
	2 月	499	323	10	6	51	256	1	24	-	-	151	-	2,261	901	606,806	14	79
	日 曜 日	733	516	8	13	51	444	2	36	-	-	178	1	2,101	665	440,200	7	145
	月 曜 日	732	549	9	11	52	477	1	25	-	1	155	1	2,362	948	736,108	12	89
	火 曜 日	773	575	9	13	65	488	-	47	-	-	151	-	2,849	1,374	1,030,949	14	153
	水 曜 日	754	546	14	6	68	458	1	34	1	-	172	-	2,498	1,072	742,611	13	132
	木 曜 日	796	574	15	10	78	471	-	39	-	1	182	-	3,696	1,779	727,134	21	144
	金 曜 日	761	526	7	14	73	432	-	38	-	1	196	-	3,488	1,395	1,118,314	9	135
	土 曜 日	727	510	9	8	66	427	-	34	1	-	181	1	2,103	1,196	863,222	15	129

注: 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(4) 月・曜日・時間別火災状況（令和7年・その2）

区	分	合 計	火 災 件 数											焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
			建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 権					
			計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や											
時 間	昼 間	2,646	1,902	38	44	262	1,558	3	166	1	2	570	2	10,427	4,876	3,027,270	44	494
	6 時 台	110	84	5	2	15	62	-	7	-	-	19	-	883	532	254,269	7	27
	7 時 台	152	120	1	3	16	100	-	14	-	-	18	-	458	82	88,942	4	23
	8 時 台	171	121	-	4	15	102	-	20	-	-	30	-	403	191	163,180	1	37
	9 時 台	236	180	5	4	21	150	-	19	-	-	37	-	1,363	343	232,532	4	65
	10 時 台	237	168	4	2	21	141	1	16	-	-	52	-	533	239	179,260	7	34
	11 時 台	257	189	8	3	20	158	-	13	-	1	54	-	1,208	541	266,884	3	42
	12 時 台	235	181	5	6	20	150	-	8	-	-	45	1	1,596	338	305,941	8	54
	13 時 台	256	172	1	5	28	138	-	19	-	-	64	1	323	311	230,450	3	41
	14 時 台	273	186	2	4	31	149	1	16	-	-	70	-	494	945	312,766	-	42
	15 時 台	239	158	1	6	25	126	-	11	1	1	68	-	846	478	361,481	3	39
	16 時 台	251	175	4	3	24	144	-	10	-	-	66	-	1,785	699	424,500	3	50
	17 時 台	229	168	2	2	26	138	1	13	-	-	47	-	535	177	207,065	1	40
	夜 間	1,779	1,294	33	31	183	1,047	1	75	1	-	407	1	8,641	3,541	2,617,086	42	411
	18 時 台	237	167	4	3	15	145	-	8	-	-	62	-	581	314	178,498	4	35
	19 時 台	203	151	2	1	23	125	-	9	-	-	43	-	878	123	133,453	3	52
	20 時 台	238	167	4	1	18	144	-	8	-	-	63	-	540	257	117,850	3	56
	21 時 台	208	139	2	6	12	119	-	8	-	-	61	-	931	348	206,123	1	37
	22 時 台	175	126	2	4	11	109	-	7	-	-	42	-	719	165	141,774	-	30
	23 時 台	151	112	5	2	16	89	-	6	-	-	33	-	692	401	218,003	4	24
	0 時 台	112	85	2	1	12	70	1	6	1	-	18	1	431	288	195,117	4	21
	1 時 台	94	74	1	2	20	51	-	5	-	-	15	-	770	722	278,392	3	42
	2 時 台	95	77	2	2	16	57	-	2	-	-	16	-	620	222	123,444	4	32
	3 時 台	84	69	3	3	9	54	-	3	-	-	12	-	958	380	379,183	6	25
	4 時 台	78	53	5	2	13	33	-	7	-	-	18	-	899	184	265,423	7	26
	5 時 台	104	74	1	4	18	51	-	6	-	-	24	-	622	137	379,825	3	31
	帯 不 明	851	600	-	-	8	592	-	12	-	1	238	-	29	12	14,183	5	22

注: 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(5) 月・曜日・時間帯別主な出火原因(令和7年・その1)

区 分	合 計	放 火 ・ 疑 い	た ば こ	ガ ス テ ー プ ル 等	差 込 み プ ラ グ	大 型 ガ ス こ ん ど	コ ン セ ン ト	電 気 ス ト ー ブ	火 遊 び	屋 内 線	ロ ウ ソ ク	た き 火	配 電 線	ラ イ タ ー	溶 接 器	蛍 光 灯	大 型 ガ ス レ ン ジ	電 気 こ ん ろ	蚊 取 線 香	石 油 ス ト ー ブ 等	モ ト ー タ ー	ガ ス ス ト ー ブ	電 気 冷 蔵 庫	コ ン デ ン サ ー	漏 電	花 火	火 の つ い た 紙	マ ッ チ	テ レ ビ	ガ ス パ ー ナ	風 呂 が ま (家 庭)	白 熱 灯 ス タ ン ド	そ の 他	治 外 法 権			
合 計	5,276	762	646	354	131	108	98	89	85	54	53	40	37	36	34	32	31	30	24	17	14	13	10	10	9	8	7	6	5	5	4	2	2	2,517	3		
月	春 季	1,224	176	132	100	31	26	22	18	11	13	12	9	8	14	11	9	7	8	8	2	4	3	1	2	1	1	-	1	3	1	-	-	589	-		
	3 月	463	87	47	35	13	11	13	6	10	2	6	3	2	4	4	3	2	3	3	-	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	204	-		
	4 月	391	47	40	28	14	8	4	8	1	4	4	2	4	6	1	3	2	4	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	202	-		
	5 月	370	42	45	37	4	7	5	4	-	7	2	4	2	4	6	3	3	1	2	1	-	-	2	1	1	-	-	1	2	1	-	-	183	-		
	夏 季	1,188	123	133	67	22	31	14	22	2	13	12	8	11	10	7	4	10	6	5	11	-	3	-	5	3	3	6	2	1	-	1	1	-	651	1	
	6 月	388	55	38	26	10	10	3	7	1	6	3	4	1	4	2	-	4	3	1	5	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	200	1	
	7 月	396	38	46	18	8	8	7	7	-	6	4	1	3	4	2	3	6	2	2	4	-	-	-	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	222	-	
	8 月	404	30	49	23	4	13	4	8	1	1	5	3	7	2	3	1	-	1	2	2	-	3	-	2	-	3	5	2	-	-	-	1	-	229	-	
	秋 季	1,293	177	153	78	35	28	31	22	5	6	14	14	5	9	12	7	8	8	5	4	3	2	1	1	4	1	-	1	1	2	-	-	1	653	2	
	9 月	395	44	44	25	11	9	5	7	-	2	4	6	-	1	3	2	3	1	2	3	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	220	-	
	10 月	447	63	43	27	13	9	16	7	1	1	5	4	4	6	5	4	5	1	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	228	-	
	11 月	451	70	66	26	11	10	10	8	4	3	5	4	1	2	4	1	-	6	2	1	3	1	1	1	1	-	-	-	1	2	-	-	-	205	2	
	冬 季	1,571	286	228	109	43	23	31	27	67	22	15	9	13	3	4	12	6	8	6	-	7	5	8	2	1	3	1	2	2	-	2	1	1	624	-	
	12 月	580	121	64	33	19	12	17	6	20	6	7	5	-	2	1	6	3	4	2	-	2	2	1	2	1	-	-	1	-	-	1	-	-	242	-	
	1 月	492	90	66	36	12	7	6	12	26	3	5	2	6	1	1	4	1	3	2	-	3	2	3	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	197	-	
	2 月	499	75	98	40	12	4	8	9	21	13	3	2	7	-	2	2	2	1	2	-	2	1	4	-	-	1	1	1	2	-	1	-	-	185	-	
	次 曜	日曜日	733	115	74	63	15	15	8	12	17	14	12	9	10	7	4	-	4	3	1	3	2	1	2	3	2	1	-	-	1	-	-	2	-	332	1
		月曜日	732	92	89	52	26	18	12	12	8	4	4	4	6	7	6	3	2	7	2	4	4	2	2	4	-	2	-	-	1	-	1	-	1	356	1
		火曜日	773	113	79	51	19	14	12	14	11	10	9	4	2	2	4	4	6	4	1	-	-	1	1	1	3	2	1	2	1	-	-	-	-	402	-
水曜日		754	94	108	62	20	11	10	13	8	9	7	8	2	9	4	8	2	6	3	2	1	2	1	-	1	1	4	-	-	1	-	-	1	356	-	
木曜日		796	119	106	51	18	19	16	10	13	5	5	6	7	2	9	8	5	2	5	3	3	1	-	-	2	-	1	2	1	2	2	-	-	373	-	
金曜日		761	109	96	42	20	16	23	12	10	3	7	5	6	4	6	3	6	4	9	2	1	1	2	1	-	2	-	1	1	2	1	-	-	366	-	
日	土曜日	727	120	94	33	13	15	17	16	18	9	9	4	4	5	1	6	6	4	3	3	3	5	2	1	1	-	1	1	-	-	-	-	332	1		

注: 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(5) 月・曜日・時間帯別主な出火原因(令和7年・その2)

区 分	合 計	放 火 ・ 疑 い	た ば こ こ 等	ガ ス テ ー プ ラ グ	差 込 み ブ ラ グ	大 型 ガ ス こ ん ど	コ ン セ ン ト	電 気 ス ト ー ブ	火 内 線	屋 内 ク	ロ ウ ソ ク	た き 火 線	配 電 線	ラ イ タ ー	溶 接 器	蛍 光 灯	大 型 ガ ス レ ン ジ	電 気 こ ん ろ	蚊 取 線	石 油 ス ト ー ブ 等	モ ー タ ー	ガ ス ス ト ー ブ	電 気 冷 蔵 庫	コ ン デ ン サ	漏 電	花 火	火 の つ い た 紙	マ ッ チ	テ レ ビ	ガ ス パ ー ナ	風 呂 が ま (家 庭)	白 熱 灯 ス タ ン ド	そ の 他	治 外 法 権		
時 間	昼 間	2,646	229	373	165	54	69	56	31	39	35	31	20	28	25	18	26	20	14	13	7	8	3	6	2	4	4	1	4	4	3	4	1	-	1,347	2
	6 時 台	110	13	15	10	1	2	3	1	2	-	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	57	-
	7 時 台	152	15	18	15	5	6	3	3	3	-	1	2	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	73	-
	8 時 台	171	13	32	9	2	-	2	3	4	-	2	2	1	4	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	92	-
	9 時 台	236	11	20	14	5	6	10	2	9	1	1	5	2	5	3	4	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134	-
	10 時 台	237	13	37	11	6	7	6	1	1	2	1	-	3	3	2	2	3	-	1	-	2	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	133	-
	11 時 台	257	10	34	20	5	8	5	6	5	1	5	2	5	1	1	3	3	-	-	1	1	1	2	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	135	-
	12 時 台	235	17	28	10	6	7	8	4	2	4	6	1	2	-	1	1	2	1	4	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	126	1
	13 時 台	256	23	44	11	3	9	5	1	4	4	1	3	4	2	1	2	-	2	3	1	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	126	1
	14 時 台	273	39	36	15	6	8	3	4	1	5	4	1	3	-	1	7	2	2	2	1	1	-	1	-	1	-	-	1	2	-	-	-	-	127	-
	15 時 台	239	28	42	19	5	7	3	2	4	6	4	1	2	2	-	2	4	2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101	-
	16 時 台	251	29	34	13	4	6	5	3	2	6	2	2	3	4	3	4	1	1	-	1	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	122	-
	17 時 台	229	18	33	18	6	3	3	1	2	6	2	-	2	3	1	1	-	5	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	121	-
	夜 間	1,779	274	238	172	24	38	34	20	37	13	19	17	9	10	13	6	8	16	11	10	5	7	3	7	4	4	6	1	1	2	-	1	1	767	1
	18 時 台	237	39	29	26	2	6	5	-	3	2	3	1	1	1	1	1	3	1	2	1	-	2	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	105	-
	19 時 台	203	25	26	30	4	4	3	4	1	-	1	4	3	1	-	-	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	-
	20 時 台	238	38	26	29	7	5	5	4	2	1	-	4	1	1	1	2	1	4	-	1	1	1	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	100	-
	21 時 台	208	37	30	27	-	3	2	1	3	2	2	1	2	4	3	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	82	-
	22 時 台	175	22	32	14	2	2	4	4	5	1	2	1	-	1	1	-	1	2	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	76	-
	23 時 台	151	23	19	9	3	7	4	1	3	-	3	-	-	-	2	1	1	-	3	-	-	-	3	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	66
0 時 台	112	19	14	7	1	5	3	1	3	-	-	-	-	1	2	-	-	2	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	50	1	
1 時 台	94	13	14	10	1	3	-	3	4	-	3	1	-	-	-	1	-	2	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	
2 時 台	95	16	15	8	-	1	4	-	2	-	2	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	
3 時 台	84	11	14	3	-	1	1	-	5	-	3	1	-	-	2	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	36	-	
4 時 台	78	18	10	4	1	-	1	2	1	-	-	2	-	1	1	1	-	2	-	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	30	-	
5 時 台	104	13	9	5	3	1	2	-	5	7	-	1	2	-	-	-	1	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	
帯 不 明	851	259	35	17	53	1	8	38	9	6	3	3	-	1	3	-	3	-	-	-	1	3	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	403	-	

注: 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(6) 主な出火原因別火災状況(令和7年・その1)

主 な 出 火 原 因	合 計	火 災 件 数											焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 権					
		計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や											
合 計	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	19,097	8,429	5,658,539	91	927
放 火 ・ 疑 い	762	235	4	2	26	203	3	22	-	-	502	-	657	338	136,563	11	51
た ば こ	646	329	7	16	93	213	-	8	-	-	309	-	2,529	1,543	494,081	17	104
ガ ス テ ー ブ ル 等	354	353	2	1	28	322	-	-	-	-	1	-	506	151	156,404	7	139
差 込 み プ ラ グ	131	126	2	2	5	117	-	1	-	-	4	-	309	47	39,731	2	11
大 型 ガ ス こ ん ろ	108	104	2	3	26	73	-	-	-	-	4	-	543	218	140,277	1	50
コ ー ド	98	94	4	5	20	65	-	1	-	-	3	-	964	375	261,778	5	29
コ ン セ ン ト	89	89	-	-	3	86	-	-	-	-	-	-	5	-	6,065	-	9
電 気 ス ト ー ブ	85	85	2	1	13	69	-	-	-	-	-	-	546	69	71,676	8	24
火 遊 び	54	15	-	3	-	12	-	-	-	-	39	-	130	33	29,646	-	11
屋 内 線	53	53	2	2	4	45	-	-	-	-	-	-	518	139	119,777	2	15
ロ ウ ソ ク	40	40	2	1	6	31	-	-	-	-	-	-	182	149	67,751	-	19
た き 火	37	15	5	2	3	5	1	-	-	-	21	-	1,099	273	87,495	1	8
配 電 線	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	-	-	152	-	1
ラ イ タ ー	34	25	-	-	5	20	-	3	-	-	6	-	84	54	39,862	2	18
溶 接 器	32	11	-	1	2	8	-	-	-	-	21	-	74	586	35,104	-	5
蛍 光 灯	31	31	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	59	-	-
大 型 ガ ス レ ン ジ	30	30	-	-	5	25	-	-	-	-	-	-	-	26	2,994	-	7
電 気 こ ん ろ	24	24	-	-	4	20	-	-	-	-	-	-	2	17	5,785	-	4

注: 「治外権」とは、治外権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(6) 主な出火原因別火災状況（令和7年・その2）

主 な 出 火 原 因	合 計	火 災 件 数											焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権					
		計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や											
蚊 取 線 香	17	9	2	-	1	6	-	-	-	-	8	-	341	28	16,268	1	3
石 油 ス ト ー プ 等	14	14	2	-	1	11	-	-	-	-	-	-	314	2	28,626	1	4
モ ー タ	13	13	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	840	-	-
ガ ス ス ト ー プ	10	8	-	-	2	6	-	1	-	-	1	-	43	-	12,593	1	5
電 気 冷 蔵 庫	10	10	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	206	147	1,160	-	4
コ ン デ ン サ	9	9	-	1	1	7	-	-	-	-	-	-	313	26	25,181	1	-
漏 電	8	7	-	-	2	5	-	-	-	-	1	-	10	7	1,976	-	5
花 火	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	-	4
火 の つ い た 紙	6	3	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	12	-	4
マ ッ チ	5	4	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	20	12	9,678	-	3
テ レ ビ	5	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-	-
ガ ス バ ー ナ	4	3	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-	25	82	7,462	-	2
風呂がま（家庭）	2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	171	147	30,228	-	1
白 熱 灯 ス タ ン ド	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	60	-	-
そ の 他	2,517	2,048	32	35	201	1,780	-	217	2	3	247	-	9,506	3,959	3,829,211	31	387
治 外 法 権	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-

注. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで、火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。

(7) 火元建物の構造別建物火災状況（令和7年）

火元建物の構造	建 物 火 災 件 数											焼 損 積 (㎡)	焼 損 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
	合 計	焼 損 程 度				出 火 階										
		全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	地 階	1 階	2 階	3 階	4 階以上	建 物以外					
合 計	3,796	71	75	453	3,197	230	1,297	801	402	968	98	19,097	8,422	5,273,421	82	855
建 物 か ら 出 火	3,698	65	73	423	3,137	230	1,297	801	402	968	－	17,504	7,147	5,044,854	80	837
木 造	43	15	2	6	20	－	36	7	－	－	－	1,671	638	173,992	8	17
防 火 造	671	36	55	82	498	2	419	245	5	－	－	8,416	3,048	1,848,905	36	224
耐 火 造	2,626	－	6	279	2,341	225	620	443	370	968	－	4,755	2,395	2,052,970	30	498
準 耐 火 造	277	1	9	49	218	3	146	102	26	－	－	1,693	949	882,441	5	79
そ の 他	81	13	1	7	60	－	76	4	1	－	－	969	117	86,545	1	19
建物以外から出火	98	6	2	30	60	－	－	－	－	－	98	1,593	1,275	228,566	2	18

注. 本資料は、建物火災について集計したものです。

(8) 建物規模、出火階別耐火構造建物の火災状況（令和7年）

出火階	合 計	出火階別の建物規模の階層																		焼 床 面 積 (㎡)	損 壊 面 積 (㎡)	
		な し	1 階 建	2 階 建	3 階 建	4 階 建	5 階 建	6 階 建	7 階 建	8 階 建	9 階 建	1 0 階 建	1 1 階 建	1 2 階 建	1 3 階 建	1 4 階 建	1 5 階 建	2 0 階 建	3 0 階 建			4 0 階 建 以 上
合 計	2,625	2	42	95	320	251	319	205	193	168	135	112	106	63	66	116	94	126	108	104	4,755	2,395
地 上 48 階	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
45 階	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
43 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
41 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
40 階	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
39 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
36 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
34 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
32 階	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
31 階	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
30 階	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
29 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
28 階	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
27 階	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-
26 階	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
25 階	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-
24 階	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-
23 階	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-
22 階	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
21 階	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	3	-	-
20 階	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-
19 階	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	3	-	-
18 階	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	6	8	-
17 階	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	1	-	1
16 階	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-
15 階	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	3	2	2	-	-
14 階	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	7	2	1	61	10
13 階	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	2	2	-	3	-	6
12 階	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	8	6	3	1	6	8	2
11 階	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	3	8	6	3	3	3	-	2
10 階	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	5	4	5	3	3	4	1	19	2
9 階	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	12	9	3	6	12	9	2	3	2	119	80
8 階	59	-	-	-	-	-	-	-	1	11	14	6	5	3	3	7	2	3	2	2	25	28
7 階	89	-	-	-	-	-	-	1	13	13	13	10	8	4	6	9	1	4	5	2	80	105
6 階	118	-	-	-	-	-	2	11	15	15	6	12	8	2	8	13	10	8	3	5	117	256
5 階	151	-	-	-	-	-	37	13	20	12	15	13	7	8	6	7	4	2	5	2	243	151
4 階	221	-	-	-	-	42	39	29	20	21	13	11	10	8	2	4	9	7	2	4	242	108
3 階	370	-	-	-	86	59	65	32	39	23	14	8	13	2	3	7	5	6	4	4	665	288
2 階	443	-	-	22	99	65	66	35	32	27	18	13	15	11	4	8	8	10	7	3	1,312	476
1 階	620	-	26	60	117	74	87	66	42	34	22	15	13	8	9	14	10	10	8	5	693	388
地 下 1 階	174	2	11	13	15	9	22	16	11	7	9	2	5	1	3	4	6	19	8	11	1,163	491
地 下 2 階	34	-	2	-	1	2	1	2	-	5	1	1	2	2	1	-	-	4	6	4	-	1
地 下 3 階	9	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	-
地 下 4 階	6	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-
地 下 5 階	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

注 1. 本資料は、耐火構造の建物から出火した建物火災について集計したものです。
2. 建物の屋上にある別棟とみなされる建物から出火した場合は、階層を合算してあります。

(9) 火元建物の用途別火災状況（令和7年・その2）

政 令 用 途		等 合	建 物 火 災 件 数																焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	焼 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者								
			計 単						独 用				途 複 合 用											途							
			計	全	焼	半	焼	部 分 焼	ぼ	や	計	全	焼	半	焼	部 分 焼	ぼ	や							計	全	焼	半	焼	部 分 焼	ぼ
七項	小 学 校	11	-	-	-	-	11	11	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,872	-	4	
	中 学 校	6	-	-	-	1	5	6	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	3,765	-	-	
	高 等 学 校	10	-	-	-	1	9	10	-	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2,160	-	2	
	大 学	22	-	-	-	-	22	20	-	-	-	-	20	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	487	-	1	
	各 種 学 校	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	
	そ の 他 の 学 校	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	1	
八項	図 書 館	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114	-	-	
	美 術 館	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	9	-	-	
九項	イ 熱 気 浴 場	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126	2	-	
	ロ 公 衆 浴 場	3	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	156	-	-	
十項	停 車 場	30	-	-	-	-	30	15	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	15	-	-	5,592	-	1	
	航 空 機 の 発 着 場	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	10	-	-	38	-	-	
十一項	寺 院	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	
十二項	イ 工 場	21	-	-	-	2	19	16	-	-	-	-	16	5	-	-	-	2	3	238	3	-	-	-	238	3	-	239,208	-	12	
	作 業 場	55	1	3	12	39	33	1	2	6	24	22	-	1	6	15	2,119	1,155	-	-	-	-	-	-	2,119	1,155	-	743,670	1	18	
	ロ テレ ビ ス タ ジ オ	6	-	-	-	1	5	1	-	-	-	-	1	5	-	-	-	1	4	103	-	-	-	-	103	-	-	25,863	-	1	
十三項	イ 車 庫	2	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	
	駐 車 場	8	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	1,643	-	1	
	ロ ヘ リ 庫	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	0	-	-	
十四項	倉 庫	26	-	-	2	3	21	18	-	-	2	1	15	8	-	-	-	2	6	114	66	-	-	-	114	66	-	40,542	-	1	
十五項	発 電 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	変 電 所	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	
	官 公 署	22	-	-	-	1	21	16	-	-	-	1	15	6	-	-	-	-	6	-	1	-	-	-	-	1	-	365	-	1	
	銀 行	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
	事 務 所	211	1	-	-	10	200	55	1	-	-	3	51	156	-	-	-	7	149	105	98	-	-	-	105	98	-	42,470	-	8	
	研 究 所	9	-	-	-	1	8	9	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	57,065	-	-	
	そ の 他 の 事 業 所	131	1	1	1	6	123	62	1	1	1	3	57	69	-	-	-	3	66	560	82	-	-	-	560	82	-	169,496	-	17	
十六項	イ 特 定 複 合 用 途	1,270	1	3	123	1,143	-	-	-	-	-	-	1,270	1	3	123	1,143	1,442	870	-	-	-	-	-	1,442	870	-	666,361	6	167	
	ロ 非 特 定 複 合 用 途	344	2	9	56	277	-	-	-	-	-	-	344	2	9	56	277	2,145	653	-	-	-	-	-	2,145	653	-	577,733	13	129	
十六項の2項 地 下 街（ 指 定 地 下 街 ）		2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	-	-	
上 記 以 外 の 部 分 か ら 出 火		921	58	54	90	719	647	57	49	67	474	274	1	5	23	245	9,756	3,277	-	-	-	-	-	-	9,756	3,277	-	2,208,286	41	258	
住 宅 等	住 宅	583	45	48	61	429	583	45	48	61	429	-	-	-	-	-	8,112	2,772	-	-	-	-	-	-	8,112	2,772	-	1,863,339	36	189	
	複 合 用 途 建 物 の 住 宅 部 分	86	1	5	12	68	-	-	-	-	-	-	86	1	5	12	68	756	284	-	-	-	-	-	756	284	-	165,914	5	40	
付 属 建 物 等		23	10	-	-	2	11	23	10	-	-	2	11	-	-	-	-	-	-	350	78	-	-	-	-	350	78	-	12,465	-	7
空 家 等	空 家	13	2	-	-	2	9	13	2	-	-	2	9	-	-	-	-	-	-	367	59	-	-	-	-	367	59	-	46,469	-	2
	使 用 中 建 物 の 空 室 部 分	6	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	94	-	-	
工 事 中	工 事 中 の 建 物	26	-	-	1	1	24	26	-	-	1	1	24	-	-	-	-	-	-	39	11	-	-	-	-	39	11	-	15,745	-	3
	使 用 中 建 物 の 工 事 部 分	16	-	-	-	2	14	1	-	-	-	1	-	15	-	-	-	1	14	100	30	-	-	-	100	30	-	92,938	-	4	
複 合 用 途 建 物 の 共 用 部 分		168	-	-	-	10	158	-	-	-	-	-	168	-	-	-	10	158	32	43	-	-	-	-	32	43	-	11,322	-	13	
建 物 以 外 か ら 出 火		98	6	2	30	60	98	6	2	30	60	-	-	-	-	-	-	-	-	1,593	1,275	-	-	-	-	1,593	1,275	-	228,566	2	18

注1 「十六項イ及びロ」欄の各数値は、火元建物が複合用途のものについて再掲したもので、合計には計上していません。

注2 「住宅等」は、「住宅」と「複合用途建物の住宅部分」の件数を示したものです。

注3 「空家等」は、「空家」と「使用中建物の空室部分」の件数を示したものです。

注4 「工事中」は、「工事中の建物」と「使用中建物の工事部分」の件数を示したものです。

(10) 火元建物の用途別主な出火原因(令和7年・その2)

政令用途等	合計	ルガステー等ブ	たばこ	の放火（放火）	ん大型ガスろこ	コンセント	コード	電気ブストー	差込みブラ	ン大型ガスジレ	屋内線	ロウソク	蛍光灯	電気こんろ	ライター	火遊び	フ石油スト等	溶接器	コンデンサ	ン白熱灯スタ	モーター	たき火	蚊取線香	電気冷蔵庫	マツチ	ガスブストー	配電線	漏電	火のついた紙	（風呂）（家庭）（庭）（ま）	取灰	その他の	用途	
七項	小学校	11	-	-	4	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	小	
	中学校	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	中	
	高等学校	10	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	高	
	大学	22	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	大	
	各種学校	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	各	
	その他の学校	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	そ
八項	図書館	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	図
	美術館	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	美
九項	イ 熱気浴場	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	熱
	ロ 公衆浴場	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	公
十項	停車場	30	-	2	2	1	-	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	停
	航空機の発着場	10	-	-	-	2	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	航
十一項	寺院	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	寺
十二項	イ 工場	21	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	工
	作業場	55	-	-	-	1	4	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	44	作
十三項	ロ テレビスタジオ	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	テ
	イ 車庫	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	車
	駐車場	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	駐	
	ロ ヘリ庫	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
十四項	倉庫	26	-	-	1	1	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	19	倉
十五項	変電所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	変
	官公署	22	-	-	-	1	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	官
	銀行	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	銀
	事務所	211	3	2	1	17	1	14	3	3	2	1	6	-	1	2	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	151	事
	研究所	9	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	研
	その他の事業所	131	1	1	42	4	-	4	3	2	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	67	そ
十六項	イ 特定複合用途	1,270	44	71	34	62	82	33	43	17	28	7	16	26	4	4	1	1	-	8	-	5	1	1	1	2	2	1	1	-	-	1	774	特
	ロ 非特定複合用途	344	46	34	18	10	4	10	5	12	5	6	5	-	3	7	1	-	-	1	2	1	3	2	-	-	1	-	-	1	-	-	167	非
十六項の2項 地下街（指定地下街）		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	地
上記以外の部分から出火		921	83	91	81	30	2	20	17	24	20	13	3	0	3	6	6	3	11	8	5	0	5	1	5	2	1	0	0	2	1	1	477	上
住宅等	住宅	583	64	52	28	22	2	15	10	19	10	10	-	-	3	4	4	1	11	-	-	-	3	-	5	2	1	-	-	2	1	-	314	住
	複合用途建物の住宅部分	86	17	16	5	2	-	1	1	4	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	複
付属建物等		23	-	4	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	付
空家等	空家	13	-	2	4	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	空
	使用中建物の空室部分	6	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	使
工事中	工事中の建物	26	1	2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	工
	使用中建物の工事部分	16	-	-	-	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	使
複合用途建物の共用部分		168	1	15	27	5	-	3	6	1	3	-	3	-	-	-	-	-	8	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	93	複
建物以外から出火		98	-	40	18	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	9	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	建

注1 「十六項イ及びロ」欄の各数値は、火元建物が複合用途のものについて再掲したものです。合計には計上していません。

- 2 「住宅等」は、「住宅」と「複合用途建物の住宅部分」の件数について示したものです。
- 3 「空家等」は、「空家」と「使用中建物の空室部分」の件数について示したものです。
- 4 「工事中」は、「工事中の建物」と「使用中建物の工事部分」の件数について示したものです。
- 5 「建物以外からの出火」の件数は、「建物火災合計」の合計には計上していません。

(11) 火元建物の用途防火管理別初期消火状況(令和7年・その1)

政 令 用 途 等 合 計				防 火 管 理 者 該 当										防 火 管 理 者 非 該 当					
				防 火 管 理 者 選 任 あ り					防 火 管 理 者 選 任 な し										
				火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	
合 計			2,132	1,275	942	848	73.9%	66.6%	71	50	44	70.4%	62.0%	786	535	419	68.1%	53.3%	
政 令 用 途 か ら 出 火			1,972	1,195	887	801	74.3%	67.1%	70	49	43	70.0%	61.4%	707	477	373	67.5%	52.8%	
一 項	イ	劇 場	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		映 画 館	1	1	1	-	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		観 覧 場	2	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
二 項	イ	キ ャ バ レ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0%	100.0%	
		カ フ ェ ー	1	-	-	-	-	-	1	1	-	100.0%	-	-	-	-	-	-	
		ナ イ ト ク ラ ブ	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		そ の 他 (2 項 イ)	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	遊 技 場	4	3	2	2	66.7%	66.7%	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	
	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	3	3	3	3	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三 項	ロ	飲 食 店	349	243	173	140	71.2%	57.6%	36	24	20	66.7%	55.6%	70	57	39	81.4%	55.7%	
四 項		百 貨 店	4	4	3	3	75.0%	75.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		マ ー ケ ッ ト	2	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		物 品 販 売 店 舗	114	92	65	64	70.7%	69.6%	2	2	1	100.0%	50.0%	20	15	11	75.0%	55.0%	
		展 示 場	2	2	1	1	50.0%	50.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
五 項	イ	旅 館	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	50.0%	-	
		ホ テ ル	51	51	35	34	68.6%	66.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		宿 泊 所	4	1	1	1	100.0%	100.0%	1	1	1	100.0%	100.0%	2	2	2	100.0%	100.0%	
		寄 宿 舎	23	12	9	7	75.0%	58.3%	-	-	-	-	-	11	7	7	63.6%	63.6%	
		ロ	共 同 住 宅	1,013	496	377	342	76.0%	69.0%	21	15	15	71.4%	71.4%	496	317	253	63.9%	51.0%
六 項	イ	(1) 特 定 病 院	5	5	3	3	60.0%	60.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(3) 病 院 (特 定 病 院 以 外)	8	8	7	7	87.5%	87.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(4) 診 療 所 (患 者 入 院 施 設 を 有 し な い も の)	7	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	5	5	4	100.0%	80.0%	
		(1) ロ	介 護 老 人 保 健 施 設	3	3	3	3	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム		1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有 料 老 人 ホ ー ム (要 介 護 者 入 居)		3	3	2	2	66.7%	66.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	養 護 老 人 ホ ー ム		3	3	3	2	100.0%	66.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2)	救 護 施 設	3	3	3	3	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(5)	障 害 者 支 援 施 設 (避 難 困 難 者 入 所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
	(1) ハ	有 料 老 人 ホ ー ム (要 介 護 者 入 居 以 外)	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 更 生 施 設	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(3)	保 育 所	6	6	4	4	66.7%	66.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園	2	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(5)	就 労 継 続 支 援 を 行 う 施 設	2	1	1	1	100.0%	100.0%	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-
			障 害 者 支 援 施 設 (避 難 困 難 者 入 所 以 外)	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			福 祉 ホ ー ム	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0%
		ニ	特 別 支 援 学 校	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注 建物（政令対象物）から出火した建物火災のうち、火災発見時に自然鎮火していた火災を除いて集計しています。

(11) 火元建物の用途防火管理別初期消火状況(令和5年・その2)

政 令 用 途 等 合 計		防 火 管 理 者 該 当										防 火 管 理 者 非 該 当									
		防 火 管 理 者 選 任 あ り					防 火 管 理 者 選 任 な し														
		火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率	火 災 件 数	従 事 件 数	成 功 件 数	従 事 率	成 功 率
七 項	小 学 校	5	5	4	3	80.0%	60.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中 学 校	5	5	3	3	60.0%	60.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高 等 学 校	9	8	7	6	87.5%	75.0%	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 学	11	11	9	9	81.8%	81.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各 種 学 校	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九 項	イ 熱 気 浴 場	2	2	1	-	50.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 公 衆 浴 場	3	3	3	3	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十 項	航 空 機 の 発 着 所	8	8	4	4	50.0%	50.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	停 車 場	10	8	5	5	62.5%	62.5%	-	-	-	-	-	2	2	2	100.0%	100.0%	2	2	2	100.0%
十一 項	寺 院	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十二 項	イ 工 場	19	12	10	9	83.3%	75.0%	-	-	-	-	-	7	5	3	71.4%	42.9%	-	-	-	-
	作 業 場	46	13	11	8	84.6%	61.5%	1	1	1	100.0%	100.0%	32	27	20	84.4%	62.5%	-	-	-	-
	ロ テ レ ビ ス タ ジ オ	3	2	1	1	50.0%	50.0%	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
十三 項	イ 車 庫	2	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	駐 車 場	6	6	6	6	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十四 項	倉 庫	18	7	5	5	71.4%	71.4%	-	-	-	-	-	11	6	3	54.5%	27.3%	-	-	-	-
十五 項	変 電 所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	官 公 署	12	8	7	7	87.5%	87.5%	-	-	-	-	-	4	3	3	75.0%	75.0%	-	-	-	-
	事 務 所	107	88	62	61	70.5%	69.3%	3	1	-	33.3%	-	16	10	10	62.5%	62.5%	-	-	-	-
	銀 行	2	2	2	2	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研 究 所	5	5	3	3	60.0%	60.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 事 業 所	65	40	30	26	75.0%	65.0%	1	1	1	100.0%	100.0%	24	18	14	75.0%	58.3%	-	-	-	-
十六の2 項	地 下 街 (指 定 地 下 街)	1	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外 の 部 分 か ら 出 火		160	80	55	47	68.8%	58.8%	1	1	1	100.0%	100.0%	79	58	46	73.4%	79.3%	-	-	-	-

注 建物（政令対象物）から出火した建物火災のうち、火災発見時に自然鎮火していた火災を除いて集計しています。

(12) 主な火災（令和7年）

出 火 月 時	出 火 場 所	業 態	出 火 用 途	火 種	災 別	火 程	災 度	焼 損 棟 数	焼 床 損 面 積 (㎡)	焼 表 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
2 月 5 時	特 別 区		住 宅	建 物	全 焼			11	274	81	31,569	-	-
2 月 13 時	特 別 区			建 物	全 焼			7	346	117	12,602	-	1
3 月 25 時	特 別 区	産 業 廃 棄 物 処 分 業	作 業 場	建 物	半 焼			1	443	540	180,047	-	-
4 月 23 時	特 別 区		住 宅	建 物	半 焼			2	183	64	188,866	-	1
5 月 1 時	受 託 地 区			建 物	全 焼			6	321	-	9,524	-	1
5 月 17 時	特 別 区		住 宅	建 物	全 焼			12	430	306	267,226	-	2
5 月 23 時	特 別 区	他に分類されないその他の事業サービス	作 業 場	建 物	部 分 焼			1	1163	463	232,918	-	1
5 月 27 時	特 別 区	そ の 他 の 土 木 建 築 サ ー ビ ス 業		車 両	全 焼			40	-	-	42,060	-	10
6 月 23 時	受 託 地 区			建 物	全 焼			5	467	-	21,698	-	3
7 月 3 時	受 託 地 区	自 動 車 （ 新 車 ） 小 売 業	そ の 他 事 業 所	建 物	半 焼			1	495	13	122,911	-	-
7 月 10 時	特 別 区		住 宅	建 物	全 焼			6	125	10	13,790	2	-
9 月 18 時	特 別 区		作 業 場	建 物	半 焼			3	305	26	15,137	1	-
9 月 20 時	受 託 地 区		住 宅	建 物	全 焼			4	75	49	20,633	2	-
12 月 11 時	受 託 地 区		住 宅	建 物	全 焼			9	218	-	13,745	2	-
12 月 15 時	特 別 区	特 殊 浴 場 業	熱 気 浴 場	建 物	ぼ や			1	-	-	110	2	-

注 主な火災とは、死者2人以上、負傷者10人以上、焼損棟数10棟以上、焼損床面積300㎡以上、損害額1億円以上のいずれかに該当する火災です。

(13) 避難者が50人以上あった火災（令和7年）

出火月時		避難人員	出火場所	出火用途・構造・階層	出火箇所	程度	主な避難方法
1月	13時	70	特別区	共同住宅耐火造 9 / 0	35階台	所ぼや	屋外避難階段
1月	20時	60	特別区	飲食店耐火造 5 / 1	1階ダクト	ぼや	屋内避難階段
1月	11時	110	特別区	ホテル耐火造 10 / 4	4階宿泊室	ぼや	屋外避難階段
1月	14時	783	特別区	高等学校耐火造 3 / 1	3階教室（教場、理工室含む）	ぼや	屋内階段
2月	20時	60	特別区	飲食店耐火造 2 / 0	2階飲食店舗	ぼや	その他
2月	18時	90	受託地区	飲食店耐火造 3 / 0	2階飲食店舗	ぼや	屋外階段
3月	14時	100	特別区	事務所耐火造 10 / 1	1階一般事務室	ぼや	屋外避難階段
4月	17時	138	特別区	寄宿舎耐火造 13 / 0	1階居室	室部分焼	屋外避難階段
4月	2時	50	特別区	共同住宅耐火造 15 / 1	1階浴	室部分焼	屋外避難階段
4月	13時	50	特別区	飲食店耐火造 13 / 1	9階飲食店舗	ぼや	屋外避難階段
5月	6時	70	特別区	事務所耐火造 9 / 2	22階物置	部分焼	屋内避難階段
5月	23時	63	受託地区	飲食店耐火造 7 / 1	13階台所、調理場	部分焼	屋内階段
5月	6時	106	特別区	共同住宅耐火造 5 / 1	8階屋内駐車場	ぼや	屋内避難階段
5月	23時	100	特別区	その他事業所耐火造 11 / 1	9階サービス店舗	ぼや	屋外避難階段
6月	22時	82	受託地区	救護施設②耐火造 5 / 0	1階建物の外周部	ぼや	屋内階段
6月	15時	550	特別区	高等学校耐火造 4 / 0	地下1階廊下	ぼや	屋外階段
6月	21時	137	特別区	ホテル耐火造 11 / 0	13階宿泊室	室部分焼	屋外階段
7月	8時	50	特別区	共同住宅耐火造 10 / 0	2階居室	室部分焼	屋内階段
8月	9時	50	特別区	共同住宅耐火造 29 / 1	2階浴	室部分焼	屋内階段
10月	12時	55	特別区	物品販売店舗耐火造 5 / 1	9階天井裏	部分焼	屋内避難階段
10月	10時	50	特別区	その他事業所耐火造 23 / 2	17階一般事務室	ぼや	屋内避難階段
10月	10時	90	受託地区	小学校その他（ _） 耐火造 2 / 1	地下1階体育室	ぼや	屋外避難階段
11月	16時	57	特別区	飲食店耐火造 3 / 0	12階ダクト	部分焼	屋内階段
11月	14時	872	特別区	高等学校耐火造 5 / 0	5階実験室	室部分焼	屋内避難階段
11月	11時	200	特別区	共同住宅耐火造 28 / 2	2階押入（居室に従属）	部分焼	屋内階段
11月	9時	50	特別区	高等学校耐火造 5 / 1	2階教室（教場、理工室含む）	ぼや	屋内避難階段
12月	14時	78	特別区	養護老人ホーム①耐火造 4 / 0	2階居室	室ぼや	屋内階段
12月	13時	114	特別区	飲食店耐火造 4 / 1	4階台所、調理場	ぼや	屋内避難階段
12月	19時	250	受託地区	映画館耐火造 7 / 0	4階一般店舗	ぼや	屋内避難階段

(14) 死者の発生した火災（令和7年・その1）

出火月時	出火用途	構造	造階層種別等	出火箇所	性別・年齢
1月0時	共同住宅	耐火造	11 / 0 部分焼	3階	女65
1月2時	共同住宅	防火造	2 / 0 部分焼	1階	男89
1月23時	その他（建物以外）		/	階	男54
1月10時	共同住宅	耐火造	2 / 0 ぼや	1階	女47
1月21時	共同住宅	準耐火イ	3 / 0 部分焼	3階	女60
1月7時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	1階	男81
1月11時	住宅	防火造	2 / 0 半焼	1階	女80
1月4時	住宅	防火造	2 / 0 半焼	1階	男69
1月5時	その他（建物以外）		/	全焼	男57
1月9時	住宅（長屋）	防火造	2 / 0 部分焼	1階	女86
1月12時	住宅	防火造	3 / 0 半焼	1階	女86
2月99時	共同住宅	耐火造	6 / 0 ぼや	1階	男61
2月10時	複合用途の住宅部分	準耐火イ	3 / 0 部分焼	1階	女72
2月20時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	1階	女74
2月16時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	3階	女71
2月20時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	1階	男54
2月1時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	1階	男77
2月13時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	3階	男92
2月12時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	1階	男68
2月16時	共同住宅	防火造	2 / 0 部分焼	1階	男78
2月6時	住宅	防火造	3 / 0 ぼや	1階	男79
2月6時	共同住宅	耐火造	4 / 0 部分焼	4階	男70
2月3時	共同住宅	防火造	2 / 0 半焼	2階	女80
2月4時	共同住宅	防火造	2 / 1 全焼	2階	男61
2月6時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	5階	女91
3月4時	その他（建物以外）		/	階	男42
3月12時	複合用途の住宅部分	耐火造	3 / 0 半焼	2階	男78
3月1時	共同住宅	耐火造	4 / 0 部分焼	1階	女91
3月18時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	2階	女77
3月10時	複合用途の住宅部分	防火造	2 / 0 部分焼	1階	男77
3月18時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	2階	男83
3月9時	住宅	防火造	2 / 0 ぼや	2階	女33
3月6時	その他（建物以外）		/	全焼	男26
3月15時	住宅	防火造	2 / 0 半焼	2階	男37
3月2時	その他（建物以外）		/	階	女56
3月0時	共同住宅	耐火造	3 / 0 部分焼	3階	女59
4月99時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	2階	男30
4月5時	共同住宅	耐火造	3 / 1 部分焼	2階	男72
4月3時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	1階	女82
4月99時	その他（建物以外）		/	階	男69
4月3時	住宅	防火造	2 / 0 半焼	2階	男69
4月13時	その他（建物以外）		/	ぼや	女87
4月12時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	2階	女92
6月17時	共同住宅	耐火造	4 / 0 部分焼	4階	男83
6月16時	その他（建物以外）		/	階	女37
7月10時	住宅	木造	1 / 0 半焼	1階	女105
7月13時	共同住宅	耐火造	4 / 0 部分焼	4階	男73
7月6時	共同住宅	耐火造	5 / 0 部分焼	4階	男73
7月23時	住宅	防火造	2 / 0 全焼	1階	男61
					男90

(14) 死者の発生した火災（令和7年・その2）

出 火 月 時		構 造	階 層	種 別	等	出 火 箇 所	性別・年齢
8 月	3 時	そ の 他 （ 建 物 以 外 ）	/	全	焼	階	男 64
8 月	7 時	住 宅 木 造	1 / 0	全	焼	1 階	女 88
8 月	9 時	共 同 住 宅 耐 火 造	29 / 1	部 分	焼	18 階	男 59
9 月	15 時	そ の 他 （ 建 物 以 外 ）	/	全	焼	階	女 76
9 月	23 時	住 宅 準 耐 火 イ	2 / 0	半	焼	1 階	男 82
9 月	9 時	作 業 場 防 火 造	2 / 0	半	焼	1 階	女 26
9 月	0 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	全	焼	1 階	女 77
9 月	4 時	住 宅 木 造	1 / 0	全	焼	1 階	女 99
							女 63
9 月	18 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	全	焼	2 階	男 88
10 月	18 時	住 宅 木 造	2 / 0	全	焼	1 階	男 88
10 月	99 時	そ の 他 （ 建 物 以 外 ）	/			階	男 65
10 月	6 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	部 分	焼	1 階	女 71
11 月	4 時	住 宅 そ の 他 （ ）	2 / 0	全	焼	1 階	男 32
11 月	2 時	共 同 住 宅 耐 火 造	15 / 0	部 分	焼	5 階	女 49
11 月	1 時	住 宅 （ 長 屋 ） 防 火 造	2 / 0	半	焼	2 階	男 50
11 月	0 時	共 同 住 宅 防 火 造	2 / 0	半	焼	1 階	男 78
11 月	10 時	共 同 住 宅 防 火 造	2 / 0	部 分	焼	1 階	女 66
11 月	3 時	共 同 住 宅 耐 火 造	4 / 0	部 分	焼	3 階	男 76
11 月	7 時	共 同 住 宅 防 火 造	2 / 0	半	焼	2 階	男 81
11 月	3 時	複 合 用 途 の 住 宅 部 分 耐 火 造	3 / 0	部 分	焼	3 階	男 64
11 月	20 時	共 同 住 宅 耐 火 造	5 / 0	部 分	焼	1 階	女 39
11 月	12 時	複 合 用 途 の 住 宅 部 分 耐 火 造	3 / 0	半	焼	3 階	男 86
12 月	12 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	全	焼	1 階	女 87
12 月	19 時	住 宅 木 造	1 / 0	全	焼	1 階	女 93
12 月	15 時	共 同 住 宅 耐 火 造	6 / 0	ぼ や		4 階	女 75
12 月	4 時	共 同 住 宅 防 火 造	2 / 0	部 分	焼	2 階	女 82
12 月	7 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	部 分	焼	1 階	女 46
12 月	12 時	住 宅 木 造	2 / 0	全	焼	1 階	女 100
							男 75
12 月	19 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	半	焼	1 階	男 87
12 月	11 時	熱 気 浴 場 耐 火 造	5 / 0	ぼ や		3 階	男 36
							女 37
12 月	19 時	共 同 住 宅 防 火 造	2 / 0	部 分	焼	2 階	男 67
12 月	10 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	全	焼	1 階	男 71
12 月	6 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	全	焼	1 階	男 79
12 月	99 時	共 同 住 宅 耐 火 造	10 / 0	ぼ や		1 階	男 83
12 月	5 時	住 宅 準 耐 火 イ	3 / 0	半	焼	2 階	男 85
12 月	8 時	住 宅 防 火 造	2 / 0	半	焼	1 階	女 85
12 月	10 時	共 同 住 宅 耐 火 造	8 / 0	部 分	焼	4 階	女 76
12 月	2 時	共 同 住 宅 準 耐 火 イ	3 / 0	部 分	焼	2 階	男 69

(15) 火災状況の推移（昭和23年以降・その1）

年次合計		火災事件数												焼床面積 (㎡)	死者	負傷者	損害額 (千円)			
		火災の種類別										治法	外権							
		火災の被害状況						林	野	車	両							船	航空機	その他
		計	全焼	半焼	部分焼	ほや														
昭和23年	1,552	1,338	285	140	-	913	-	82	3	-	129	-	101,125	19	285	862,706				
昭和24年	1,816	1,546	388	138	-	1,020	3	95	5	-	167	-	101,045	19	546	1,561,142				
昭和25年	1,814	1,570	346	164	-	1,060	2	118	6	-	118	-	96,231	23	397	1,249,810				
昭和26年	1,801	1,567	330	138	-	1,099	2	115	4	-	113	-	84,018	39	338	1,458,809				
昭和27年	3,164	2,432	317	146	-	1,969	20	253	8	-	451	-	75,391	15	431	1,336,747				
昭和28年	3,892	2,897	392	196	-	2,309	-	400	6	-	589	-	87,110	21	578	1,796,895				
昭和29年	4,290	3,086	356	203	-	2,527	20	548	12	-	624	-	94,053	44	591	2,041,967				
昭和30年	4,682	3,358	430	212	-	2,716	24	640	12	-	648	-	114,034	66	737	2,531,541				
昭和31年	5,045	3,605	439	193	-	2,973	4	718	15	-	703	-	93,185	48	893	2,548,729				
昭和32年	5,246	3,671	484	233	-	2,954	-	636	18	-	921	-	114,117	46	1,053	3,478,842				
昭和33年	5,842	4,102	512	239	-	3,351	-	692	17	-	1,031	-	116,559	65	1,167	3,395,603				
昭和34年	5,797	4,167	472	281	-	3,414	-	706	24	-	900	-	102,206	58	1,296	3,116,913				
昭和35年	7,158	4,754	557	302	-	3,895	-	846	20	-	1,538	-	125,808	98	1,523	3,675,196				
昭和36年	8,641	5,407	723	269	125	4,290	24	948	35	1	2,226	-	159,009	106	1,767	6,396,082				
昭和37年	9,082	5,398	701	275	156	4,266	42	1,011	43	-	2,588	-	160,588	97	1,915	7,088,862				
昭和38年	9,252	5,449	721	296	149	4,283	42	985	31	1	2,744	-	174,680	119	1,840	9,244,820				
昭和39年	7,979	5,050	675	286	141	3,948	19	948	27	2	1,933	-	162,942	119	1,914	9,766,760				
昭和40年	8,268	5,212	696	318	174	4,024	47	802	23	-	2,184	-	153,732	119	1,590	8,480,280				
昭和41年	7,805	4,828	635	257	173	3,763	26	833	11	2	2,105	-	132,661	117	1,556	11,762,986				
昭和42年	8,286	5,148	668	281	206	3,993	37	786	18	-	2,297	-	143,538	89	1,665	9,447,332				
昭和43年	8,280	4,909	635	311	185	3,778	28	793	19	-	2,531	-	137,402	95	1,715	9,254,719				
昭和44年	8,463	5,006	668	339	208	3,791	24	823	15	-	2,592	3	157,309	140	1,634	11,466,852				
昭和45年	9,707	5,520	752	370	252	4,146	43	839	18	-	3,271	16	152,845	130	1,678	12,918,745				
昭和46年	9,094	5,267	638	383	263	3,983	47	714	13	1	3,044	8	143,916	135	1,565	13,150,898				
昭和47年	8,059	4,961	597	340	246	3,778	49	597	16	1	2,431	4	128,027	143	1,408	13,002,398				
昭和48年	9,677	5,378	621	371	257	4,129	96	582	14	2	3,590	15	143,655	166	1,677	16,412,847				
昭和49年	8,208	4,838	557	312	218	3,751	61	488	5	-	2,812	4	118,577	140	1,560	16,806,955				
昭和50年	7,842	4,797	542	345	290	3,620	46	419	8	-	2,564	8	116,726	149	1,435	21,142,267				
昭和51年	7,418	4,555	476	342	245	3,492	41	400	2	3	2,410	7	92,307	147	1,344	16,899,318				
昭和52年	7,910	4,693	531	320	246	3,596	62	426	6	1	2,717	5	104,459	149	1,481	19,832,147				
昭和53年	7,949	4,531	521	312	249	3,449	69	483	1	-	2,859	6	101,235	142	1,305	17,366,669				
昭和54年	7,365	4,255	450	290	251	3,264	39	451	10	-	2,607	3	102,282	152	1,226	19,310,547				
昭和55年	6,906	4,150	474	285	258	3,133	30	508	6	-	2,210	2	90,067	139	1,197	17,102,912				
昭和56年	7,217	4,196	440	287	249	3,220	34	609	2	-	2,373	3	84,738	158	1,135	17,196,811				
昭和57年	7,032	3,967	372	272	237	3,086	33	592	4	-	2,429	7	84,372	166	1,156	18,624,591				
昭和58年	6,916	3,960	322	262	277	3,099	44	647	3	-	2,259	3	65,551	110	1,053	16,087,599				
昭和59年	6,964	4,155	368	288	282	3,217	34	669	2	-	2,100	4	75,222	123	1,117	16,681,254				
昭和60年	6,829	3,873	310	251	253	3,059	32	731	7	-	2,183	3	59,453	124	1,009	13,450,956				
昭和61年	7,128	4,126	317	265	289	3,255	22	706	6	-	2,264	4	58,750	147	1,101	12,727,792				
昭和62年	6,921	4,092	336	257	290	3,209	41	732	3	-	2,049	4	63,367	162	1,101	14,204,905				
昭和63年	6,935	3,987	352	254	304	3,077	40	726	6	-	2,172	4	66,254	131	1,092	14,929,315				

(15) 火災状況の推移（昭和23年以降・その2）

年次	合計	火災 件数												焼床面積 (㎡)	死者	負傷者	損害額 (千円)			
		火災 種類										治法	外権							
		建物火災						林	野	車	両							船	航空機	その他
		計	全焼	半焼	部分焼	ほや														
平成元年	6,542	3,908	301	239	277	3,091	23	683	1	1	1,925	1	61,354	116	1,065	14,175,478				
平成2年	6,683	3,893	321	255	329	2,988	22	716	4	-	2,043	5	63,904	118	1,055	15,289,368				
平成3年	6,455	3,823	297	220	316	2,990	22	674	4	-	1,931	1	62,070	111	1,003	19,237,775				
平成4年	6,427	3,597	282	203	327	2,785	30	726	5	-	2,066	3	48,661	115	943	13,291,079				
平成5年	6,804	3,950	298	221	413	3,018	24	713	5	-	2,110	2	58,634	134	1,010	17,435,714				
平成6年	6,676	3,819	278	229	383	2,929	20	698	8	-	2,131	-	61,946	139	1,011	17,855,151				
平成7年	6,589	3,763	310	219	922	2,312	33	667	2	-	2,122	2	62,472	134	950	17,563,936				
平成8年	6,559	3,686	242	203	948	2,293	29	651	1	-	2,189	3	50,559	127	1,030	14,108,428				
平成9年	7,026	4,014	243	206	983	2,582	22	780	2	-	2,207	1	56,839	142	1,021	16,957,161				
平成10年	6,555	3,855	229	210	923	2,493	13	755	2	1	1,929	-	48,934	143	964	11,421,698				
平成11年	6,777	3,868	246	208	978	2,436	12	797	4	-	2,093	3	52,152	136	1,075	12,445,231				
平成12年	6,938	3,986	245	229	952	2,560	25	742	3	-	2,180	2	50,674	122	1,180	12,782,184				
平成13年	6,933	4,044	198	199	919	2,728	11	717	4	-	2,155	2	45,201	153	1,127	9,499,020				
平成14年	6,672	3,839	197	179	857	2,606	17	738	2	1	2,074	1	43,417	128	1,141	9,291,709				
平成15年	6,234	3,768	166	151	862	2,589	15	660	2	-	1,785	4	36,804	151	1,151	7,638,324				
平成16年	6,747	3,834	185	176	787	2,686	39	607	2	2	2,262	1	42,067	122	1,214	9,919,007				
平成17年	6,375	3,979	182	185	885	2,727	12	554	2	2	1,824	2	41,472	137	1,243	7,553,714				
平成18年	5,915	3,727	168	160	824	2,575	7	533	6	-	1,639	3	42,300	116	1,234	8,409,732				
平成19年	5,800	3,637	148	127	773	2,589	2	496	4	1	1,656	4	32,040	149	1,230	7,475,168				
平成20年	5,763	3,731	141	138	798	2,654	6	440	3	-	1,582	1	34,870	128	1,187	9,352,367				
平成21年	5,601	3,493	142	119	672	2,560	-	455	5	-	1,645	3	30,679	129	1,025	6,419,440				
平成22年	5,088	3,214	114	106	621	2,373	3	409	5	-	1,455	2	25,722	105	932	5,016,737				
平成23年	5,341	3,247	111	130	602	2,404	6	404	2	-	1,681	1	26,435	84	962	5,222,905				
平成24年	5,088	3,346	110	119	578	2,539	2	300	2	1	1,437	-	25,079	115	832	4,479,117				
平成25年	5,190	3,269	124	93	565	2,487	3	299	3	1	1,615	-	25,674	87	781	6,037,529				
平成26年	4,805	3,002	89	84	506	2,323	5	332	2	-	1,463	1	23,478	94	790	4,889,803				
平成27年	4,433	2,922	84	93	515	2,230	3	296	2	3	1,204	3	20,750	95	827	3,925,669				
平成28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	17,529	83	853	4,924,408				
平成29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	20,719	79	758	5,147,050				
平成30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	18,604	86	798	6,070,983				
令和元年	4,088	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	18,295	108	705	7,688,941				
令和2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	16,136	86	710	5,587,944				
令和3年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	-	901	4	16,448	86	664	4,208,012				
令和4年	3,953	2,850	80	75	387	2,308	3	187	3	-	909	1	21,974	89	742	5,466,720				
令和5年	4,330	3,057	71	64	439	2,483	7	218	2	-	1,045	1	17,316	86	750	5,088,949				
令和6年	4,518	3,283	82	62	424	2,715	5	228	1	1	999	1	26,491	94	794	18,102,067				
令和7年	5,276	3,796	71	75	453	3,197	4	253	2	3	1,215	3	19,097	91	927	5,658,538				

注 1. 事務委託
昭和35年 立川市、昭島市、国立市、国分寺市、小金井市、小平市、武蔵野市、保谷市、田無市、三鷹市、調布市、府中市、日野市、町田市、八王子市、青梅市
昭和45年 東村山市
昭和48年 福生市、羽村町、瑞穂町
昭和49年 狛江市、東大和市、武蔵村山市、清瀬市、秋川市、日の出町、五日市町、檜原村、奥多摩町
昭和50年 多摩市
平成22年 東久留米市
2. 「治外法権」とは、治外法権地域及び対象物の火災のことで火災件数のみ計上し、他の項目には計上していません。
3. 当庁管轄以外の区市町村から延焼した火災を除いています。

(16) 出火原因の推移（昭和23年以降・その1）

年次	火災件数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
昭和23年	1,552	電熱器 170	たばこ 89	煙突 88	薪かまど 73	取灰 71	七輪こんろ 69	炭こたつ 61	放火・疑い 52	屋内線 49	残火 40
昭和24年	1,816	" 177	煙突 146	七輪こんろ 145	" 125	放火・疑い 112	たばこ 101	取灰 65	たき火 53	引込み線 43	屋内線 39
昭和25年	1,814	煙突 190	電熱器 176	たばこ 111	放火・疑い 102	薪かまど 98	七輪こんろ 94	炭こたつ 83	取灰 59	火遊び 42	たき火 41
昭和26年	1,801	" 215	" 141	" 107	薪かまど 95	炭こたつ 91	" 87	放火・疑い 72	" 55	" 52	" 48
昭和27年	3,164	" 286	たばこ 255	薪かまど 124	炭こたつ 120	七輪こんろ 110	放火・疑い 106	火遊び 99	電気こんろ 80	たき火 75	取灰 71
昭和28年	3,892	たばこ 343	煙突 313	" 165	たき火 137	放火・疑い 135	火遊び 135	七輪こんろ 133	石油こんろ 125	引込み線 108	" 81
昭和29年	4,290	" 477	" 286	石油こんろ 259	放火・疑い 184	火遊び 130	たき火 118	電気こんろ 105	七輪こんろ 101	ガスこんろ 99	薪かまど 93
昭和30年	4,682	" 515	石油こんろ 310	煙突 259	" 252	" 169	" 150	マッチ 138	電気こんろ 129	七輪こんろ 124	ガスこんろ 110
昭和31年	5,045	" 574	" 395	" 269	" 253	電気こんろ 176	火遊び 162	七輪こんろ 159	たき火 150	マッチ 134	炭こたつ 123
昭和32年	5,246	" 651	煙突 304	放火・疑い 291	石油こんろ 287	火遊び 191	電気こんろ 178	" 156	マッチ 150	たき火 139	ガスこんろ 124
昭和33年	5,842	" 751	放火・疑い 500	石油こんろ 406	煙突 283	" 219	" 214	マッチ 187	七輪こんろ 160	ガスこんろ 150	たき火 142
昭和34年	5,797	" 715	石油こんろ 490	放火・疑い 403	" 237	電気こんろ 236	火遊び 224	" 201	ガスこんろ 167	たき火 130	溶接器 127
昭和35年	7,158	" 1,024	放火・疑い 593	石油こんろ 433	火遊び 319	煙突 318	たき火 308	電気こんろ 269	マッチ 268	溶接器 207	ガスこんろ 165
昭和36年	8,641	" 1,142	" 792	" 416	" 355	たき火 316	煙突 285	" 254	ガスこんろ 228	石油ストーブ 226	溶接器 222
昭和37年	9,082	" 1,515	" 836	火遊び 515	石油ストーブ 487	" 483	" 341	マッチ 336	石油こんろ 311	溶接器 291	ガスこんろ 258
昭和38年	9,252	" 1,490	" 767	たき火 626	" 552	火遊び 448	溶接器 353	" 336	ガスこんろ 326	煙突 326	石油こんろ 229
昭和39年	7,979	" 1,281	" 697	石油ストーブ 438	たき火 418	" 389	" 348	ガスこんろ 332	マッチ 256	" 243	ふろがま 198
昭和40年	8,268	" 1,352	" 651	たき火 533	石油ストーブ 490	" 398	ガスこんろ 385	溶接器 329	煙突 316	マッチ 298	" 202
昭和41年	7,805	" 1,330	" 619	火遊び 500	たき火 462	ガスこんろ 427	石油ストーブ 366	" 323	マッチ 279	ふろがま 219	煙突 219
昭和42年	8,286	" 1,431	" 679	" 540	" 504	" 478	" 405	" 371	" 282	" 265	" 209
昭和43年	8,280	" 1,467	" 837	" 612	" 589	" 500	溶接器 352	マッチ 316	石油ストーブ 293	" 273	" 194
昭和44年	8,463	" 1,538	" 932	" 691	" 523	" 496	" 355	石油ストーブ 290	ふろがま 284	マッチ 258	" 201
昭和45年	9,707	" 1,753	" 1,139	" 904	" 699	" 575	" 436	ふろがま 331	マッチ 329	石油ストーブ 326	" 221
昭和46年	9,094	" 1,751	" 1,198	" 778	ガスこんろ 603	たき火 558	" 380	" 329	石油ストーブ 293	マッチ 284	" 168
昭和47年	8,059	" 1,618	" 955	" 643	" 614	" 442	" 379	" 346	マッチ 285	石油ストーブ 239	" 125
昭和48年	9,677	" 2,043	" 1,174	" 998	たき火 730	ガスこんろ 640	" 426	" 407	" 270	" 252	花火 147
昭和49年	8,208	" 1,663	" 1,059	" 710	ガスこんろ 626	たき火 423	ふろがま 395	溶接器 311	" 299	" 224	" 92

(16) 出火原因の推移（昭和23年以降・その2）

年次	火災件数	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位	第 7 位	第 8 位	第 9 位	第 10 位
昭和 50 年	7,842	たばこ 1,552	放火・疑い 1,115	火遊び 845	ガスこんろ 611	たき火 445	ふろがま 325	マッチ 230	溶接器 220	石油ストーブ 199	花火 82
昭和 51 年	7,418	" 1,415	" 1,169	" 771	" 542	" 425	" 321	溶接器 236	石油ストーブ 199	マッチ 178	ガスストーブ 74
昭和 52 年	7,910	放火・疑い 1,544	たばこ 1,518	" 776	" 598	" 405	" 341	" 207	" 184	" 144	花火 89
昭和 53 年	7,949	" 1,579	" 1,496	" 774	" 581	" 515	" 288	" 245	" 167	花火 150	マッチ 141
昭和 54 年	7,365	" 1,634	" 1,255	" 806	" 558	" 367	" 235	" 213	" 163	" 128	" 115
昭和 55 年	6,906	" 1,584	" 1,177	" 720	" 585	" 350	溶接器 194	ふろがま 176	" 131	マッチ 115	電気ストーブ 70
昭和 56 年	7,217	" 1,837	" 1,199	" 846	" 549	" 280	ふろがま 188	溶接器 185	" 141	" 86	花火 82
昭和 57 年	7,032	" 2,112	" 1,078	" 781	" 566	" 232	溶接器 152	ふろがま 126	石油ストーブ 102	マッチ 88	花火 77
昭和 58 年	6,916	" 2,050	" 1,112	" 703	" 595	" 201	" 157	石油ストーブ 133	ふろがま 108	電気ストーブ 89	消したはずのふとん 88
昭和 59 年	6,964	" 2,072	" 1,072	ガスこんろ 683	火遊び 518	" 221	" 158	ふろがま 148	石油ストーブ 148	消したはずのふとん 99	電気ストーブ 91
昭和 60 年	6,829	" 2,185	" 1,029	" 629	" 483	" 227	" 154	石油ストーブ 137	ふろがま 96	" 93	ごみ焼却 88
昭和 61 年	7,128	" 2,452	" 1,065	" 680	" 436	" 203	" 170	" 150	" 90	電気ストーブ 90	" 85
昭和 62 年	6,921	" 2,207	" 1,053	" 729	" 387	" 215	" 169	" 120	電気ストーブ 102	消したはずのふとん 83	ふろがま/ライター 72
昭和 63 年	6,935	" 2,187	" 1,077	" 711	" 521	" 221	" 198	" 128	" 122	" 79	ふろがま 73
平成 元 年	6,542	" 2,135	" 964	" 722	" 399	溶接器 177	たき火 171	" 107	" 81	" 74	ライター 69
平成 2 年	6,683	" 2,181	" 1,104	" 618	" 384	" 205	" 145	" 119	" 86	花火 77	" 69
平成 3 年	6,455	" 2,225	" 965	" 632	" 361	たき火 183	溶接器 174	" 107	" 92	" 73	電気こんろ 66
平成 4 年	6,427	" 2,285	" 1,075	" 546	" 344	" 171	" 122	電気ストーブ 91	石油ストーブ 87	" 81	" 64
平成 5 年	6,804	" 2,645	" 1,035	" 552	" 427	" 166	" 96	" 81	" 77	器具付コード 61	" 60
平成 6 年	6,676	" 2,629	" 1,070	" 533	" 300	" 170	花火 87	溶接器 86	器具付コード 85	コード 75	電気ストーブ 73
平成 7 年	6,589	" 2,316	" 1,152	ガステーブル等 539	" 302	" 213	溶接器 91	花火 73	電気ストーブ 71	石油ストーブ等 70	コード 70
平成 8 年	6,559	" 2,439	" 1,127	" 559	" 284	" 151	電気ストーブ 76	溶接器 73	花火 71	" 67	" 63
平成 9 年	7,026	" 2,693	" 1,124	" 588	" 270	" 136	溶接器 99	ロウソク 82	コード 74	電気こんろ 74	石油ストーブ等 69
平成 10 年	6,555	" 2,676	" 922	" 573	" 213	" 102	ライター 80	電気ストーブ 79	電気こんろ 75	コード 70	ロウソク 65
平成 11 年	6,777	" 2,731	" 1,061	" 536	" 218	" 110	電気こんろ 89	ロウソク 77	ライター 70	溶接器 68	コード 66
平成 12 年	6,938	" 2,654	" 1,160	" 622	" 203	" 109	ロウソク 84	溶接器 78	" 73	電気こんろ 73	" 66
平成 13 年	6,933	" 2,579	" 1,035	" 609	" 223	" 128	電気ストーブ 98	電気こんろ 80	" 78	溶接器 74	ロウソク 71

(16) 出火原因の推移（昭和23年以降・その3）

年次	火災件数	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位	第 7 位	第 8 位	第 9 位	第 10 位
平成 14 年	6,672	放火・疑い 2,546	たばこ 1,014	ガステーブル等 598	火遊び 229	たき火 102	ロウソク 87	溶接器 77	電気ストーブ 73	電気こんろ 70	ライター 69
平成 15 年	6,234	" 2,348	" 905	" 603	" 182	電気ストーブ 93	" 85	電気こんろ 80	たき火 70	溶接器 69	大型ガスこんろ 68
平成 16 年	6,747	" 2,513	" 1,014	" 580	" 220	たき火 93	" 78	ライター 77	大型ガスこんろ 75	" 74	コード 69
平成 17 年	6,375	" 2,211	" 998	" 653	" 163	電気ストーブ 114	たき火 95	ロウソク 75	溶接器/電気こんろ 65	ライター 62	大型ガスこんろ 59
平成 18 年	5,915	" 1,968	" 810	" 608	" 152	" 101	電気こんろ 93	大型ガスこんろ 82	ライター/ロウソク 63	コード 62	たき火/溶接器 61
平成 19 年	5,800	" 1,852	" 934	" 606	" 130	大型ガスこんろ 94	電気ストーブ 89	コード 76	ライター 74	電気こんろ 70	ロウソク 64
平成 20 年	5,763	" 1,809	" 821	" 583	" 168	電気ストーブ 113	大型ガスこんろ 97	" 75	ロウソク 71	溶接器 70	ライター 68
平成 21 年	5,601	" 1,835	" 769	" 544	" 153	大型ガスこんろ 109	電気ストーブ 105	ライター 74	溶接器 68	ロウソク 62	屋内線 53
平成 22 年	5,088	" 1,534	" 771	" 450	" 115	" 101	" 95	" 74	コード 70	電気こんろ 50	ロウソク 50
平成 23 年	5,341	" 1,657	" 794	" 427	電気ストーブ 115	火遊び 109	大型ガスこんろ 98	たき火 71	ライター 65	溶接器 57	" 55
平成 24 年	5,088	" 1,507	" 709	" 441	" 118	" 98	" 92	コード 77	ロウソク 58	たき火 47	溶接器 46
平成 25 年	5,190	" 1,622	" 737	" 418	" 105	大型ガスこんろ 102	火遊び 74	たき火 56	" 52	コード 49	ライター 47
平成 26 年	4,805	" 1,381	" 710	" 415	大型ガスこんろ 110	電気ストーブ 104	" 76	ロウソク 56	ライター 46	" 45	溶接器 43
平成 27 年	4,433	" 1,027	" 664	" 457	" 118	" 75	" 72	コード 57	コンセント 53	差込みプラグ 47	屋内線 46
平成 28 年	3,982	" 881	" 586	" 363	" 110	" 85	差込みプラグ 64	" 61	" 59	ロウソク 48	屋内線/蛍光灯 41
平成 29 年	4,205	" 896	" 691	" 360	電気ストーブ 100	大型ガスこんろ 95	コード 74	差込みプラグ 64	" 59	火遊び 49	溶接器/ロウソク 46
平成 30 年	3,973	" 705	" 651	" 305	" 98	" 71	差込みプラグ 64	コード 57	" 56	ロウソク 41	屋内線 39
令和 元年	4,089	たばこ 689	放火・疑い 641	" 347	大型ガスこんろ 110	電気ストーブ 85	" 85	" 62	" 56	屋内線 56	溶接器/蛍光灯 43
令和 2 年	3,694	放火・疑い 641	たばこ 508	" 399	" 72	" 69	" 62	" 60	" 59	蛍光灯 41	溶接器 35
令和 3 年	3,939	" 590	" 583	" 361	" 90	コンセント 86	電気ストーブ 85	差込みプラグ 82	コード 53	屋内線 42	蛍光灯 41
令和 4 年	3,953	" 601	" 569	" 331	" 96	" 89	" 89	" 81	" 68	" 48	配電線 42
令和 5 年	4,330	たばこ 661	放火・疑い 639	" 376	" 114	" 87	差込みプラグ 82	コード 68	電気ストーブ 67	ロウソク 38	火遊び 38
令和 6 年	4,518	放火・疑い 665	たばこ 502	ガステーブル等 339	大型ガスこんろ 128	コード 102	コンセント 102	差込みプラグ 89	電気ストーブ 85	配電線 44	ロウソク 39
令和 7 年	5,276	" 762	" 646	" 354	差込みプラグ 131	大型ガスこんろ 108	コード 98	コンセント 89	電気ストーブ 85	火遊び 54	屋内線 53

注 1. 昭和23年から昭和26年までの「電熱器」は、電気こんろ、電気ストーブ、電気こたつ、電気アイロン、乾燥機などを含んでいます。

2. 平成7年以降「主な出火原因分類」に準じています。

3. 治外法権火災は、「火災件数」欄のみ計上し、原因別件数から除いています。

4. 当庁管轄以外の区市町村から延焼した火災を除いています。

5. コンセント、差込みプラグについては、平成27年以降「主な出火原因分類」に区分されています。

(17) 東京都の火災状況

表 1 火災状況の推移

年 次	火 災 件 数							焼損床面積 (㎡)	死 者	負 傷 者	損 害 額 (百万円)
	計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他				
令 和 3 年	3,969	2,830	6	217	1	-	915	16,753	86	670	4,250
令 和 4 年	3,970	2,859	4	189	3	-	915	22,735	90	743	5,477
令 和 5 年	4,365	3,077	7	221	2	-	1,058	18,290	88	760	5,145
令 和 6 年	4,548	3,302	6	230	2	1	1,007	26,995	96	797	18,051
令 和 7 年	5,307	3,817	5	254	2	3	1,226	20,464	92	927	5,823

注：令和7年中の数値は発行当時の速報値で、確定値ではありません。

表 2 出火原因の推移

年 次	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
令 和 3 年	放火・疑い 592	たばこ 585	こ ん ろ 521	電気機器 513	配線器具 322
令 和 4 年	放火・疑い 597	たばこ 572	こ ん ろ 500	電気機器 547	配線器具 320
令 和 5 年	たばこ 665	放火・疑い 642	電気機器 600	こ ん ろ 580	配線器具 316
令 和 6 年	電気機器 741	放火・疑い 661	こ ん ろ 519	たばこ 503	配線器具 392
令 和 7 年	電気機器 979	放火・疑い 755	たばこ 647	こ ん ろ 533	配線器具 457

注：令和7年中の数値は発行当時の速報値で、確定値ではありません。

(18) 全国の火災状況

表 1 火災状況の推移

年 次	火 災 件 数							焼損床面積 (㎡)	死 者	負 傷 者	損 害 額 (百万円)
	計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他				
令 和 3 年	35,222	19,549	1,227	3,512	63	-	10,871	992,353	1,417	5,433	104,213
令 和 4 年	36,375	20,185	1,244	3,414	78	2	11,452	1,074,612	1,446	5,719	110,279
令 和 5 年	38,672	20,974	1,299	3,521	58	1	12,819	1,022,449	1,503	5,766	94,208
令 和 6 年	37,141	20,972	831	3,546	62	3	11,727	991,609	1,451	5,805	99,876
令 和 7 年	40,783	22,345	1,043	3,692	78	5	13,620	999,472	1,414	5,949	105,395

注：令和7年中の数値は発行当時の速報値で、確定値ではありません。

表 2 出火原因の推移

年 次	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
令 和 3 年	放火・疑い 3,888	たばこ 3,042	たき火 2,764	こ ん ろ 2,678	火 入 れ 1,816
令 和 4 年	放火・疑い 3,713	たばこ 3,208	たき火 3,140	こ ん ろ 2,773	火 入 れ 1,958
令 和 5 年	放火・疑い 4,111	たばこ 3,498	たき火 3,473	こ ん ろ 2,838	電気機器 2,205
令 和 6 年	放火・疑い 3,862	たばこ 3,038	たき火 2,770	こ ん ろ 2,702	電気機器 2,548
令 和 7 年	放火・疑い 4,041	たばこ 3,479	たき火 3,303	電気機器 3,240	こ ん ろ 2,850

注：令和7年中の数値は発行当時の速報値で、確定値ではありません。

主な出火原因分類(平成27年以降)

分 類	内 容
放 火 ・ 疑 い	放火、無意識放火、放火の疑い
火 遊 び	火遊び
た ば こ	たばこ
ガ ス テ ー ブ ル 等	ガスこんろ、ガステーブル、ガスレンジ（都市ガス・プロパンガス） 簡易型ガスこんろ（プロパンガス）
た き 火	たき火、焼却火
風 呂 が ま（家庭）	ふろがま（都市ガス・プロパンガス・油・薪等・石炭）
溶 接 器	電気溶接器、溶接器（都市ガス・プロパンガス・アセチレンガス） 切断器（都市ガス・プロパンガス・アセチレンガス）、熔融片
石 油 ス ト ー ブ 等	石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガソリンストーブ、石油火鉢
花 火	煙 火、花 火
マ ッ チ	マッチ
ガ ス ス ト ー ブ	ガスストーブ、ガスファンヒーター、ガス火鉢（都市ガス・プロパンガス） 簡易型ガスストーブ（プロパンガス）
電 気 ス ト ー ブ	電気ストーブ、温風機、ハロゲンヒーター、カーボンヒーター
コ ー ド	コード
取 灰	取 灰
煙 突	煙突、排気筒、煙道（平成27年以降はその他に分類）
差 込 み プ ラ グ	差込みプラグ（平成27年以降）
ご み 焼 却 炉	ごみ焼却炉
ラ イ タ ー	ライター
電 気 こ ん ろ	電気こんろ、電気クッキングヒーター
配 電 線	配電線・き電線（高圧・低圧）
柱 上 低 圧 開 閉 器	柱上低圧開閉器（平成27年以降はその他に分類）
コ ン セ ン ト	コンセント（平成27年以降）
大 型 ガ ス レ ン ジ	大型レンジ（都市ガス・プロパンガス）
ロ ウ ソ ク	ロウソク、灯明、ちょうちん、燈ろう、走馬灯
蚊 取 線 香	蚊取線香
漏 電	漏電により発熱した部分
屋 内 線	屋内線
テ レ ビ	テレビ
白 熱 灯 ス タ ン ド	白熱灯スタンド
蛍 光 灯	蛍光灯、蛍光灯スタンド
コ ン デ ン サ	コンデンサ（高圧・低圧）、コンデンサリアクトル
大 型 ガ ス こ ん ろ	大型こんろ（都市ガス・プロパンガス）
ガ ス バ ー ナ	ガスバーナ（都市ガス・プロパンガス）
火 の つ い た 紙	火のついた紙
電 気 冷 蔵 庫	電気冷蔵庫
モ ー タ	単相モーター、三相モーター
そ の 他	上記以外

注．器具付きコードは出火した製品の本体に、消したはずのふとんはその他に計上しています。

一般事項の解説

語	句	意	味
1 建物構造関係			
耐	火 造	耐火建築物をいい、柱や壁などが鉄筋コンクリートなどで造られたもので、外壁の開口部に防火戸等を設けた建築物をいう	
準	耐 火 造	準耐火建築物をいい、耐火建築物以外の建築物で、柱を鉄骨、壁をALC（軽量気泡コンクリート）などで造られたもので、外壁の開口部に防火戸等を設けた建築物をいう	
防	火 造	防火構造建築物をいい、外壁や軒裏が鉄鋼モルタルなどで造られ、屋根を瓦などで造るか又はふいた建築物をいう	
木	造	木造建築物をいい、防火構造建築物以外の建築物で、柱やはりが主に木で造られたものをいう	
そ の 他 構 造		木造、防火造、準耐火造及び耐火造に分類できないもの	
避 難	階	建築基準法施行令第13条第1号に規定する、地上に直接通じる出入口のある階	
2 焼損程度等			
全	焼	建物の70%以上を焼損したもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないもの	
半	焼	建物の20%以上70%未満を焼損したもの	
部 分	焼	全焼、半焼、ぼやに該当しないもの	
ぼ	や	建物の10%未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積又は焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみを焼損したものをいう	
延 焼 拡 大 率		火災件数に占める部分焼以上に延焼した火災の割合	
類	焼	他の建物で発生した火災が燃え移り火元とは異なる建物が燃えること	
3 損害関係			
り	災	火災により損害を被ること	
焼 損 床 面 積		建物の焼損が立体的に及んだ場合（耐火建物の内部が、立体的に焼損した場合を含む。）に、建物としての機能が失われた部分について、その部分を床面積の算定方法（その部分の水平投影面積）で算定する	
焼 損 表 面 積		建物の焼損が平面的で、立体的でない場合（耐火建物の内部が、表面的に焼損した場合を含む。）に焼損部分を表面積で算定する	
4 年齢区分			
前 期 高 齢 者		65歳～74歳	
後 期 高 齢 者		75歳以上	
高 齢 者		65歳以上	
5 死傷者関係			
火 災 に よ る		火災及び消火活動、避難行動その他の行動により火災現場において火災に直接	
死 者 及 び 傷 者		起因して死亡又は負傷した者	
自 損		自殺行為	
6 負傷程度			
重	篤	生命の危険が切迫しているもの	
重	症	生命の危険が強いと認められたもの	
中 等	症	生命の危険はないが入院を要するもの	
軽	症	軽易で入院を要しないもの	

7 出火原因

発火源	直接火災に関係したもの
経過	火災に至った理由
出火箇所	出火した場所
簡易型ガスこんろ	カセットボンベを使用する卓上用ガスこんろ（通称 カセットこんろ、カートリッジガスこんろ）
コード	テーブルタップなどの電気コード部分（器具に付属している電源コードを除く。）
ガスレンジ	家庭用オープン付ガスこんろ
大型ガスこんろ	業務用ガスこんろ
大型ガスレンジ	業務用オープン付ガスこんろ

8 防火管理関係

管理権原者	消防法上の管理について権原を有する者。防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約又は慣習上当然行うべき者であり、防火管理の最終責任者。
防火管理者	防火管理業務の推進責任者として、防火管理に関する知識を持ち、強い責任感と実行力を兼ね備えた管理的又は監督的な地位である者で、建物の所有者等から選任された者をいう
統括防火管理者	テナント等で責任者が分かれており、それぞれ防火管理者が選任されている建物で、各テナント等の防火管理者と連携協力しながら建物全体の防火管理業務を統括するために選任された者をいう

9 危険物施設関係

危険物製造所等	危険物の規制に関する政令別表第三に定める指定数量以上の危険物を製造、貯蔵又は取り扱う施設
製造所	危険物を製造する施設
屋内貯蔵所	屋内で危険物を貯蔵、取り扱う施設
屋外タンク貯蔵所	屋外のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
屋内タンク貯蔵所	屋内のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
地下タンク貯蔵所	地盤面下に埋設されているタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
簡易タンク貯蔵所	簡易タンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
移動タンク貯蔵所	車両に固定されたタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設
屋外貯蔵所	屋外において、特定の危険物を取り扱う施設
給油取扱所	給油設備によって、自動車等の燃料タンクに直接給油するための施設
販売取扱所	店舗において、容器入りのまま販売するための施設
移送取扱所	配管及びポンプ等の設備によって、危険物を移送するための施設
一般取扱所	給油取扱所、販売取扱所、移送取扱所以外で危険物を取り扱う施設
指定数量	消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる

10 その他

政令用途	消防法施行令別表第一に定める用途
政令対象物	消防用設備等を設置し、維持しなければならない対象物
住警器	住宅用火災警報器
要配慮者	火災、震災その他災害へ対応力が弱く、防災上の支援及び配慮を必要とする 65 歳以上の者又は障害者基本法第 2 条の障害者
覚知時間	消防機関が火災の事実を知りえた時間
鎮火	火災の火種が完全に消火され、再燃の恐れがないと判断された状態
自然鎮火	消防隊又は一般人による消火行為がなく火災が鎮火した状態
治外法権火災	大使館等の治外法権対象物から出火した火災

用語の解説

	語句	意味
あ行	エアゾール式 簡易消火具	消火薬剤を液化ガスまたは圧縮ガスの圧力により噴霧状等に放射して消火するもので、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の過熱による発火など比較的初期段階の火災に有効な消火具
	エキゾースト マニホールド	エキゾーストは排気、マニホールドは多岐管という意味を持ち、各シリンダからの排気ガスをまとめて、触媒装置等へ送り出すための装置（別名 集合管）
	屋内線 オルタネータ	建物内の電気機器に電気を供給するために屋内に設置された配線をいう 充電装置のことで、エンジンの回転力を利用し、自動車の電気装置に電気を供給すると共にバッテリーを充電するための装置
か行	カーボンヒータ	発熱体として石英ガラス管の中にカーボングラファイト（炭素系発熱体）を使用する暖房器具
	間接雷 キャブレタ	電柱等に落雷し、その電流が電線、電話線等を伝わり、介在物を焼損したもの等 運転状態に応じて、エンジンに最適な混合気（ガソリンと空気）を作り、気化しやすいよう霧状にした後、シリンダ（燃焼室）に供給する装置（別名 気化器）
	交通機関内配線 コードコネクタ コンデンサ(低圧)	車両に取り付けられている電気配線類の総称 コンセントに接続し、コンセントの差込み口（1口）をコードで延長するもの 交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコンデンサ（「低圧進相コンデンサ」と同じ）
さ行	指定数量 社告品	消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる 製品の欠陥などから火災を誘発する構造となっており、新聞、雑誌、ホームページ等の媒体を通じて緊急に消費者に知らせるもの
	収れん 触媒装置	太陽からの光が何らかの物体により反射または屈折し1点に集まる現象 排気ガスに含まれる有毒成分（窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素等）を還元、酸化によって浄化し、無害な窒素ガス、二酸化炭素、水等に変える装置
	セルモータ	バッテリーの電気で回転するエンジン始動用のモータ（別名 スタータモータ）
た行	直接雷 低圧進相コンデンサ	建物、木材、鉄塔等に直接落雷し、被落雷物が焼損したもの 交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコンデンサ（「コンデンサ（低圧）」と同じ）
	ディストリビュータ	イグニッションコイル（スパークプラグ用電源発生装置）で発生した高電圧を各気筒（4気筒、6気筒など）のスパークプラグへ振り分ける装置（略称 デスビ）
	電気クッキングヒータ	熱源にシーズヒータを使用しており、渦巻き状に加工したもの
	電磁開閉器	電磁石の動作により電路を開閉する装置（別名 マグネットスイッチ）
	電磁調理器	渦電流による誘導加熱を利用したもの（通称 IH調理器）
	灯明	仏壇等に使用するロウソクや宗教等のために用いるロウソク
	特殊車	自動車の区分の中で特殊な用途のために特殊な形状をした自動車（作業機を取り付けた車両）をいい、大型特殊と小型特殊に分かれる
	特種車	自動車区分の中で特種な用途に応じた設備を有する自動車をいう。ナンバープレートのカテゴリ番号が8で始まることから「8ナンバー車」とも呼称。救急車、消防車、警察車両などの緊急車両はこれに含まれる
な行	内燃機関	熱エネルギーを用いて、密閉した気筒内の容積変化を運動エネルギーに変換する装置。車両のガソリンエンジン、ディーゼルエンジンはこれに該当する

は行	裸火	覆いや囲いがなく露出している火、火花
	ボタンガストーチバーナ	カセットボンベ等に取り付けて用いる簡易的なガスバーナのことをいう
	放火の疑い	放火が原因と考えられるが、他の原因の可能性も否定できない場合に用いる
	PSEマーク	日本の「電気用品安全法」に適合した電気製品に表示が義務付けられているマーク。ひし形と丸型のマークがある



特定電気用品



特定電気用品
以外の電気用品

ま行	マルチタップ	コンセントに直接接続し、コンセントの差込み口数を増やすためのタップ
	無意識放火	認知症等で自分の行為が理解できない者が無意識に火を放った場合に用いる
	無煙ガスロースタ	室内に煙が出ないよう、発生した煙を吸ってダクトで排出する機能を付加したガスロースタをいう
	無炎燃焼	無炎燃焼とは、炎が発生せず燃焼を継続する状態で、時間の経過とともに可燃物に燃え広がり、条件によっては有炎現象になります
	メインハーネス	電源供給や信号通信に用いられる。複数の電線を束にした集合配線。コルゲートチューブ等の保護材が巻かれていることが多い
ら行	離隔距離	火気のある設備や機器を設置する場合にその他の工作物や可燃物との間に設ける一定の距離。